

令 03 原機（再） 009
令和 3 年 6 月 29 日

原子力規制委員会 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
申 請 者 名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
代表者の氏名 理 事 長 児 玉 敏 雄
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所
再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 50 条の 5 第 3 項において準用する同法第 12 条の 6 第 3 項の規定に基づき，下記のとおり核燃料サイクル工学研究所 再処理施設の廃止措置計画変更認可の申請をいたします。

記

一．氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
代表者の氏名 理事長 児玉 敏雄

二. 工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
所 在 地 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33

三. 変更に係る事項

平成 30 年 6 月 13 日付け原規規発第 1806132 号をもって認可を受け、別表のとおり変更の認可を受けた核燃料サイクル工学研究所の再処理施設の廃止措置計画に関し、次の事項の一部を別紙のとおり変更する。

四. 廃止措置期間中に性能を維持すべき再処理施設

六. 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能、その性能を維持すべき期間並びに再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則（平成二十五年原子力規制委員会規則第二十九号）第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情がある場合はその内容

十. 廃止措置の工程

添付書類六 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書

四. 変更の理由

再処理施設の安全対策の実施内容について、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の内部火災対策及び内部溢水対策、分離精製工場等その他施設の安全対策等を示したことから、その結果を反映する。

以 上

変更認可の経緯（1 / 3）

認可年月日	認可番号	備考
平成 30 年 11 月 30 日	原規規発第 1811305 号	再処理施設に関する設計及び工事の方法の認可を受けている案件について廃止措置期間中に工事を行うことを明記，ガラス固化技術開発施設の工程制御装置等の更新
平成 31 年 2 月 18 日	原規規発第 19021811 号	ガラス固化技術開発施設の溶融炉制御盤の更新，ガラス固化技術開発施設の固化セルのインセルクーラの電動機ユニットの交換
平成 31 年 3 月 29 日	原規規発第 1903297 号	ガラス固化技術開発施設の溶融炉の間接加熱装置（予備品）の製作及び交換
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909101 号	動力分電盤制御用電源回路の一部変更，管理区域境界に設置された窓ガラスの交換，分離精製工場プール水処理系第 2 系統のポンプの交換，クリプトン回収技術開発施設の浄水供給配管等の一部更新，分離精製工場，放出廃液油分除去施設等への浄水供給配管の一部更新，分離精製工場のアンバー系排風機の電動機交換

変更認可の経緯（2 / 3）

認可年月日	認可番号	備考
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909102 号	ガラス固化技術開発施設における放射線管理設備の更新
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909103 号	アスファルト固化処理施設の浄水配管及び蒸気凝縮水配管の一部更新，第二アスファルト固化体貯蔵施設の水噴霧消火設備の一部更新
令和 2 年 2 月 10 日	原規規発第 2002103 号	安全対策の検討に用いる基準地震動，基準津波，設計竜巻及び火山事象
令和 2 年 7 月 10 日	原規規発第 2007104 号	廃止措置中の過失，機械又は装置の故障，浸水，地震，火災等があった場合に発生すると想定される事故の種類，程度，影響等
令和 2 年 9 月 25 日	原規規発第 2009252 号	ガラス固化技術開発施設に係る津波・地震の安全対策，高放射性廃液貯蔵場及びガラス固化技術開発施設の事故対処に係る事故の抽出・有効性評価の進め方等の基本的方針，竜巻，火山，外部火災等，その他事象に係る安全対策

変更認可の経緯（3 / 3）

認可年月日	認可番号	備考
令和3年1月14日	原規規発第2101142号	高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に係る事故対処の有効性評価の進め方、基本的考え方(有効性評価の起回事象、事故選定等)及び制御室の安全対策
令和3年4月27日	原規規発第2104272号	事故対処の有効性評価有効性の確認、代表漂流物の妥当性の検証、制御室に係る有毒ガスの影響確認

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書

変更前後比較表

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>一. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名 (省略)</p> <p>二. 廃止措置に係る工場又は事業所の名称及び所在地 (省略)</p> <p>三. 廃止措置対象施設及びその敷地 (省略)</p> <p>四. 廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法 (省略)</p> <p>五. 廃止措置期間中に性能を維持すべき再処理施設</p> <p>表 5-1 性能維持施設 (1/<u>17</u>) ~ (17/<u>17</u>)</p>	<p>一. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名 (変更なし)</p> <p>二. 廃止措置に係る工場又は事業所の名称及び所在地 (変更なし)</p> <p>三. 廃止措置対象施設及びその敷地 (変更なし)</p> <p>四. 廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法 (変更なし)</p> <p>五. 廃止措置期間中に性能を維持すべき再処理施設</p> <p>表 5-1 性能維持施設 (1/<u>20</u>) ~ (17/<u>20</u>)</p>	<p style="text-align: center;">所要の見直し</p>

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>																																				
	<p style="text-align: center;">表 5-1 性能維持施設 (18/20)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設 備 名 称 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>防護板</td> </tr> <tr> <td>防護フード</td> </tr> <tr> <td>防護扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td> <td>防護板</td> </tr> <tr> <td>防護扉</td> </tr> <tr> <td>防護フード</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ・ ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 で共用</td> <td>津波漂流物防護柵</td> </tr> <tr> <td>スイング式ゲート</td> </tr> <tr> <td>津波漂流物防護柵 (西側・引き波防護対策)</td> </tr> <tr> <td>屋外監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>制御室換気用仮設送風機</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="vertical-align: top;">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td> <td>制御室除熱用仮設スポットクーラ</td> </tr> <tr> <td>フィルタユニット</td> </tr> <tr> <td>仮設ダクト</td> </tr> <tr> <td>接続ダクト (吸込側)</td> </tr> <tr> <td>接続ダクト (吐出側)</td> </tr> <tr> <td>接続パネル</td> </tr> <tr> <td>隔離弁</td> </tr> <tr> <td>環境用測定装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>制御室パラメータ監視・津波監視システム</td> </tr> <tr> <td>液位計 (高放射性廃液貯槽)</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="vertical-align: top;">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td> <td>密度計 (高放射性廃液貯槽)</td> </tr> <tr> <td>液面計 (受入槽)</td> </tr> <tr> <td>密度計 (受入槽)</td> </tr> <tr> <td>液面計 (回収液槽)</td> </tr> <tr> <td>密度計 (回収液槽)</td> </tr> <tr> <td>液面計 (濃縮器)</td> </tr> <tr> <td>密度計 (濃縮器)</td> </tr> </tbody> </table>	設 備 名 称 等		高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	防護板	防護フード	防護扉	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	防護板	防護扉	防護フード	高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ・ ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 で共用	津波漂流物防護柵	スイング式ゲート	津波漂流物防護柵 (西側・引き波防護対策)	屋外監視カメラ	制御室換気用仮設送風機	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	制御室除熱用仮設スポットクーラ	フィルタユニット	仮設ダクト	接続ダクト (吸込側)	接続ダクト (吐出側)	接続パネル	隔離弁	環境用測定装置	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	制御室パラメータ監視・津波監視システム	液位計 (高放射性廃液貯槽)	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	密度計 (高放射性廃液貯槽)	液面計 (受入槽)	密度計 (受入槽)	液面計 (回収液槽)	密度計 (回収液槽)	液面計 (濃縮器)	密度計 (濃縮器)	<p style="text-align: center;">性能維持施設の追加</p>
設 備 名 称 等																																						
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	防護板																																					
	防護フード																																					
	防護扉																																					
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	防護板																																					
	防護扉																																					
	防護フード																																					
高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ・ ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 で共用	津波漂流物防護柵																																					
	スイング式ゲート																																					
	津波漂流物防護柵 (西側・引き波防護対策)																																					
	屋外監視カメラ																																					
	制御室換気用仮設送風機																																					
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	制御室除熱用仮設スポットクーラ																																					
	フィルタユニット																																					
	仮設ダクト																																					
	接続ダクト (吸込側)																																					
	接続ダクト (吐出側)																																					
	接続パネル																																					
	隔離弁																																					
	環境用測定装置																																					
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	制御室パラメータ監視・津波監視システム																																					
	液位計 (高放射性廃液貯槽)																																					
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	密度計 (高放射性廃液貯槽)																																					
	液面計 (受入槽)																																					
	密度計 (受入槽)																																					
	液面計 (回収液槽)																																					
	密度計 (回収液槽)																																					
	液面計 (濃縮器)																																					
	密度計 (濃縮器)																																					

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>																																	
	<p>表 5-1 性能維持施設 (19/20)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設 備 名 称 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8" style="vertical-align: middle;"><u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u></td> <td>冷却塔</td> </tr> <tr> <td>組立水槽</td> </tr> <tr> <td>消防ホース</td> </tr> <tr> <td>可搬型冷却設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型冷却設備用発電機</td> </tr> <tr> <td>分岐管</td> </tr> <tr> <td>切換えバルブ</td> </tr> <tr> <td>二又分岐管</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;"><u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u></td> <td>可搬型温度測定設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型液位測定設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型密度測定設備</td> </tr> <tr> <td>計装設備用可搬型発電機</td> </tr> <tr> <td>計装設備用可搬型圧縮空気設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"><u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u></td> <td>ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)</td> </tr> <tr> <td>可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備用可搬型発電機</td> </tr> <tr> <td rowspan="11" style="vertical-align: middle;"><u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u></td> <td>水中ポンプ</td> </tr> <tr> <td>組立水槽</td> </tr> <tr> <td>消防ホース</td> </tr> <tr> <td>給水用ホース</td> </tr> <tr> <td>可搬型チラー</td> </tr> <tr> <td>可搬型チラー用発電機</td> </tr> <tr> <td>給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>分岐付ヘッダー</td> </tr> <tr> <td>コンプレッサー用発電機</td> </tr> <tr> <td>コンプレッサー</td> </tr> <tr> <td>既設配管接続用フランジ</td> </tr> </tbody> </table>	設 備 名 称 等		<u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u>	冷却塔	組立水槽	消防ホース	可搬型冷却設備	可搬型冷却設備用発電機	分岐管	切換えバルブ	二又分岐管	<u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u>	可搬型温度測定設備	可搬型液位測定設備	可搬型密度測定設備	計装設備用可搬型発電機	計装設備用可搬型圧縮空気設備	<u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u>	ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ	放射線管理設備用可搬型発電機	<u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u>	水中ポンプ	組立水槽	消防ホース	給水用ホース	可搬型チラー	可搬型チラー用発電機	給水ポンプ	分岐付ヘッダー	コンプレッサー用発電機	コンプレッサー	既設配管接続用フランジ	<p>性能維持施設の追加</p>
設 備 名 称 等																																			
<u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u>	冷却塔																																		
	組立水槽																																		
	消防ホース																																		
	可搬型冷却設備																																		
	可搬型冷却設備用発電機																																		
	分岐管																																		
	切換えバルブ																																		
	二又分岐管																																		
<u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u>	可搬型温度測定設備																																		
	可搬型液位測定設備																																		
	可搬型密度測定設備																																		
	計装設備用可搬型発電機																																		
	計装設備用可搬型圧縮空気設備																																		
<u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u>	ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)																																		
	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ																																		
	放射線管理設備用可搬型発電機																																		
<u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u>	水中ポンプ																																		
	組立水槽																																		
	消防ホース																																		
	給水用ホース																																		
	可搬型チラー																																		
	可搬型チラー用発電機																																		
	給水ポンプ																																		
	分岐付ヘッダー																																		
	コンプレッサー用発電機																																		
	コンプレッサー																																		
	既設配管接続用フランジ																																		

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>																																				
	<p style="text-align: center;">表 5-1 性能維持施設 (20/20)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設 備 名 称 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: top;"> <u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u> </td> <td><u>可搬型温度測定設備</u></td> </tr> <tr> <td><u>可搬型液位測定設備</u></td> </tr> <tr> <td><u>可搬型密度測定設備</u></td> </tr> <tr> <td><u>移動式発電機 1000kVA</u></td> </tr> <tr> <td><u>電源接続盤</u></td> </tr> <tr> <td><u>電源切替盤</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;"> <u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u> </td> <td><u>可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ</u></td> </tr> <tr> <td><u>放射線管理設備用可搬型発電機</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;"> <u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u> ・ <u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u> で共用 </td> <td><u>不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)</u></td> </tr> <tr> <td><u>簡易無線機 (屋外用)</u></td> </tr> <tr> <td><u>可搬型発電機 (通信機器の充電用)</u></td> </tr> <tr> <td><u>組立水槽</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;"> <u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u> </td> <td><u>可搬型貯水設備</u></td> </tr> <tr> <td><u>エンジン付きライト</u></td> </tr> <tr> <td><u>一次系の予備循環ポンプ (152 m³/h)</u></td> </tr> <tr> <td><u>冷却水設備プロセス用ポンプ (二次系の送水ポンプ)</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;"> <u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u> </td> <td><u>エンジン付きポンプ</u></td> </tr> <tr> <td><u>可搬型蒸気供給設備 (0.98 MPa)</u></td> </tr> <tr> <td><u>冷却塔</u></td> </tr> <tr> <td><u>一次冷却水循環ポンプ</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;"> <u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u> ・ <u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u> で共用 </td> <td><u>二次冷却水循環ポンプ</u></td> </tr> <tr> <td><u>エンジン付きポンプ</u></td> </tr> <tr> <td><u>水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))</u></td> </tr> <tr> <td><u>エンジン付きポンプ (1 m³/分)</u></td> </tr> <tr> <td><u>移動式発電機 1000kVA</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;"> 重機 </td> <td><u>ホイールローダ</u></td> </tr> <tr> <td><u>油圧ショベル</u></td> </tr> </tbody> </table>	設 備 名 称 等		<u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u>	<u>可搬型温度測定設備</u>	<u>可搬型液位測定設備</u>	<u>可搬型密度測定設備</u>	<u>移動式発電機 1000kVA</u>	<u>電源接続盤</u>	<u>電源切替盤</u>	<u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u>	<u>可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ</u>	<u>放射線管理設備用可搬型発電機</u>	<u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u> ・ <u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u> で共用	<u>不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)</u>	<u>簡易無線機 (屋外用)</u>	<u>可搬型発電機 (通信機器の充電用)</u>	<u>組立水槽</u>	<u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u>	<u>可搬型貯水設備</u>	<u>エンジン付きライト</u>	<u>一次系の予備循環ポンプ (152 m³/h)</u>	<u>冷却水設備プロセス用ポンプ (二次系の送水ポンプ)</u>	<u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u>	<u>エンジン付きポンプ</u>	<u>可搬型蒸気供給設備 (0.98 MPa)</u>	<u>冷却塔</u>	<u>一次冷却水循環ポンプ</u>	<u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u> ・ <u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u> で共用	<u>二次冷却水循環ポンプ</u>	<u>エンジン付きポンプ</u>	<u>水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))</u>	<u>エンジン付きポンプ (1 m³/分)</u>	<u>移動式発電機 1000kVA</u>	重機	<u>ホイールローダ</u>	<u>油圧ショベル</u>	<p style="text-align: center;">性能維持施設の追加</p>
設 備 名 称 等																																						
<u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u>	<u>可搬型温度測定設備</u>																																					
	<u>可搬型液位測定設備</u>																																					
	<u>可搬型密度測定設備</u>																																					
	<u>移動式発電機 1000kVA</u>																																					
	<u>電源接続盤</u>																																					
	<u>電源切替盤</u>																																					
<u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u>	<u>可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ</u>																																					
	<u>放射線管理設備用可搬型発電機</u>																																					
<u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u> ・ <u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u> で共用	<u>不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)</u>																																					
	<u>簡易無線機 (屋外用)</u>																																					
	<u>可搬型発電機 (通信機器の充電用)</u>																																					
	<u>組立水槽</u>																																					
<u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u>	<u>可搬型貯水設備</u>																																					
	<u>エンジン付きライト</u>																																					
	<u>一次系の予備循環ポンプ (152 m³/h)</u>																																					
	<u>冷却水設備プロセス用ポンプ (二次系の送水ポンプ)</u>																																					
<u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u>	<u>エンジン付きポンプ</u>																																					
	<u>可搬型蒸気供給設備 (0.98 MPa)</u>																																					
	<u>冷却塔</u>																																					
	<u>一次冷却水循環ポンプ</u>																																					
<u>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</u> ・ <u>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</u> <u>ガラス固化技術開発棟</u> で共用	<u>二次冷却水循環ポンプ</u>																																					
	<u>エンジン付きポンプ</u>																																					
	<u>水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))</u>																																					
	<u>エンジン付きポンプ (1 m³/分)</u>																																					
	<u>移動式発電機 1000kVA</u>																																					
重機	<u>ホイールローダ</u>																																					
	<u>油圧ショベル</u>																																					

変 更 前 令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書	変 更 後	変更理由
<p>六. 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能、その性能を維持すべき期間並びに再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則（平成二十五年原子力規制委員会規則第二十九号）第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情がある場合はその内容</p> <p>1 性能維持施設の位置、構造</p> <p>1.1 性能維持施設の位置、構造</p> <p>(1) 性能維持施設の位置 (省略)</p> <p>(2) 性能維持施設の一般構造</p> <p>各施設の今後の使用計画を踏まえた上で、施設が保有する放射性物質によるリスクに応じて再処理維持基準規則を踏まえた必要な安全対策を行う。</p> <p>再処理施設の安全対策に係る基本方針を以下に示す。詳細については別添 6-1-1-1 に示す。</p> <p>再処理施設においては、高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)について最優先で安全対策を進める。</p> <p>廃止措置計画用設計津波（以下「設計津波」という。）及び廃止措置計画用設計地震動（以下「設計地震動」という。）に対して、両施設の健全性評価を実施するとともに必要な安全対策を実施する。設計地震動に関しては別添 6-1-1-2 に示す基準地震動（令和2年2月10日認可）を、設計津波に関しては、別添 6-1-1-3 に示す基準津波（令和2年2月10日認可）を用いる。</p> <p>竜巻、火山等の外部事象に対しても両施設の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）を維持するために必要な対策を実施する。なお、竜巻影響評価に関しては別添 6-1-1-4 に示す設計竜巻（令和2年2月10日認可）を用いる。火山事象影響評価に関しては別添 6-1-1-5 に示す火山事象（令和2年2月10日認可）を用いる。</p> <p>両施設に関連する施設として、両施設の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）を維持するために、事故対処設備（移動式発電機、エンジン付きポンプ等）を用いて必要な電力やユーティリティ（冷却に使用する水や動力源として用いる蒸気）を確保することとし、それらの有効性の確保に必要な対策（保管場所及びアクセスルート</p> <p>の信頼性確保、人員の確保等）を実施する。</p> <p>高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の施設については、津波、地震、その他外部事象等に対してリスクに応じた安全対策を順次実施する。</p> <p>再処理維持基準規則を踏まえた安全対策に関する工程については、「十. 廃止措置の工程」に示す。</p>	<p>六. 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能、その性能を維持すべき期間並びに再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則（平成二十五年原子力規制委員会規則第二十九号）第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情がある場合はその内容</p> <p>1 性能維持施設の位置、構造</p> <p>1.1 性能維持施設の位置、構造</p> <p>(1) 性能維持施設の位置 (変更なし)</p> <p>(2) 性能維持施設の一般構造</p> <p>各施設の今後の使用計画を踏まえた上で、施設が保有する放射性物質によるリスクに応じて再処理維持基準規則を踏まえた必要な安全対策を行う。</p> <p>再処理施設の安全対策に係る基本方針を以下に示す。詳細については別添 6-1-1-1 に示す。</p> <p>再処理施設においては、高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)について最優先で安全対策を進める。</p> <p>廃止措置計画用設計津波（以下「設計津波」という。）及び廃止措置計画用設計地震動（以下「設計地震動」という。）に対して、両施設の健全性評価を実施するとともに必要な安全対策を実施する。設計地震動に関しては別添 6-1-1-2 に示す基準地震動（令和2年2月10日認可）を、設計津波に関しては、別添 6-1-1-3 に示す基準津波（令和2年2月10日認可）を用いる。</p> <p>竜巻、火山等の外部事象に対しても両施設の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）を維持するために必要な対策を実施する。なお、竜巻影響評価に関しては別添 6-1-1-4 に示す設計竜巻（令和2年2月10日認可）を用いる。火山事象影響評価に関しては別添 6-1-1-5 に示す火山事象（令和2年2月10日認可）を用いる。</p> <p>両施設に関連する施設として、両施設の重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）を維持するために、事故対処設備（移動式発電機、エンジン付きポンプ等）を用いて必要な電力やユーティリティ（冷却に使用する水や動力源として用いる蒸気）を確保することとし、それらの有効性の確保に必要な対策（保管場所及びアクセスルート</p> <p>の信頼性確保、人員の確保等）を実施する。</p> <p>高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の施設については、<u>別添 6-1-3-4 に示すと</u>ともに、津波、地震、その他外部事象等に対してリスクに応じた安全対策を順次実施する。</p> <p>再処理維持基準規則を踏まえた安全対策に関する工程については、「十. 廃止措置の工程」に示す。</p>	<p>資料の追加</p>

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>1) 火災等による損傷の防止</p> <p>火災等による損傷の防止に係る基本方針を別添 6-1-1-6 に示す。施設内に火災が発生した場合においても高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう <u>令和3年4月までに対策を検討する。</u></p> <p>2) 地震による損傷の防止 (省略)</p> <p>3) 津波による損傷の防止 (省略)</p> <p>4) 外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>①国内外の文献等から自然現象による事象を抽出し、再処理施設の立地及び周辺環境を踏まえて、事業指定基準規則の解釈第9条に示される自然事象を含め再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象は主に竜巻、森林火災及び火山であり対策は以下のとおりである。</p> <p>(a) 竜巻 (省略)</p> <p>(b) 森林火災 (省略)</p> <p>(c) 火 山 (省略)</p> <p>(d) 竜巻、森林火災及び火山の影響以外の自然現象</p> <p>竜巻、森林火災及び火山の影響以外の自然現象による損傷の防止については、<u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう事故対処設備の有効性評価に合わせて対策を検討する。</u></p> <p>(e) 異種の自然現象の重畳及び自然現象と事故の組合せ (省略)</p> <p>②安全機能を有する施設は、周辺監視区域に隣接する地域に事業所、鉄道、道路その他の外部からの衝撃が発生するおそれがある要因がある場合において、事業所における火災又は爆発事故、危険物を搭載した車両、船舶又は航空機の事故その他の敷地及び敷地周辺の状況から想定される事象であって人為によるもの(故意によるものを除く。)により再処理施設の安全性が損なわれないよう、廃止措置段階に応じた措置を行う。なお、人為事象の抽出は、国内外の文献等から再処理施設の立地及び周辺</p>	<p>1) 火災等による損傷の防止</p> <p>火災等による損傷の防止に係る基本方針を別添 6-1-1-6 に示す。施設内に火災が発生した場合においても高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう、<u>火災区画に対して、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。</u></p> <p>2) 地震による損傷の防止 (変更なし)</p> <p>3) 津波による損傷の防止 (変更なし)</p> <p>4) 外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>①国内外の文献等から自然現象による事象を抽出し、再処理施設の立地及び周辺環境を踏まえて、事業指定基準規則の解釈第9条に示される自然事象を含め再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象は主に竜巻、森林火災及び火山であり対策は以下のとおりである。</p> <p>(a) 竜巻 (変更なし)</p> <p>(b) 森林火災 (変更なし)</p> <p>(c) 火 山 (変更なし)</p> <p>(d) 竜巻、森林火災及び火山の影響以外の自然現象</p> <p>竜巻、森林火災及び火山の影響以外の自然現象による損傷の防止については、<u>地震、津波、竜巻、森林火災及び火山に包絡されること等の理由により対象外とした。</u></p> <p>(e) 異種の自然現象の重畳及び自然現象と事故の組合せ (変更なし)</p> <p>②安全機能を有する施設は、周辺監視区域に隣接する地域に事業所、鉄道、道路その他の外部からの衝撃が発生するおそれがある要因がある場合において、事業所における火災又は爆発事故、危険物を搭載した車両、船舶又は航空機の事故その他の敷地及び敷地周辺の状況から想定される事象であって人為によるもの(故意によるものを除く。)により再処理施設の安全性が損なわれないよう、廃止措置段階に応じた措置を行う。なお、人為事象の抽出は、国内外の文献等から再処理施設の立地及び周辺</p>	<p>検討の進捗に伴う見直し</p> <p>検討の進捗に伴う見直し</p>

変 更 前	変 更 後	変更理由
<p>令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p> <p>環境を踏まえて再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象を選定する。 (a)外部火災(森林火災を除く。) (省略) (b)航空機墜落,爆発,外部火災等の火災以外の人為による事象 航空機墜落,爆発,外部火災等の火災以外の人為による事象による損傷の防止については、<u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう事故対処設備の有効性評価に合わせて対策を検討する。</u></p> <p>5)再処理施設への人の不法な侵入等の防止 (省略)</p> <p>6)再処理施設内における溢水による損傷の防止 再処理施設内における溢水による損傷の防止に係る基本方針を別添6-1-6-1に示す。高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう、<u>令和3年4月までに対策を検討する。</u></p> <p>7)再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる <u>よう</u> 事故対処設備の有効性評価に <u>合わせて対策を検討する。</u></p> <p>8)安全機能を有する施設 安全機能を有する施設のポンプその他の機器又は配管の損壊に伴う飛散物による損傷については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる <u>よう</u> 事故対処設備の有効性評価に <u>合わせて対策を検討する。</u></p> <p>9)安全上重要な施設 安全上重要な施設に係る安全対策に関しては、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)に係る施設・設備の維持 <u>について事故対処設備の有効性評価に合わせて対策を検討する。</u></p>	<p>環境を踏まえて再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象を選定する。 (a)外部火災(森林火災を除く。) (変更なし) (b)航空機墜落,爆発,外部火災等の火災以外の人為による事象 航空機墜落,爆発,外部火災等の火災以外の人為による事象による損傷の防止については、<u>地震,津波,竜巻,外部火災及び火山に包絡されること等の理由により対象外とした。</u></p> <p>5)再処理施設への人の不法な侵入等の防止 (変更なし)</p> <p>6)再処理施設内における溢水による損傷の防止 再処理施設内における溢水による損傷の防止に係る基本方針を別添6-1-6-1に示す。高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう、<u>対策を検討した。</u></p> <p>7)再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる <u>ことを事故対処設備の有効性評価において確認した。</u></p> <p>8)安全機能を有する施設 安全機能を有する施設のポンプその他の機器又は配管の損壊に伴う飛散物による損傷については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる <u>ことを事故対処設備の有効性評価において確認した。</u></p> <p>9)安全上重要な施設 安全上重要な施設に係る安全対策に関しては、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)に係る施設・設備を維持 <u>できることを事故対処設備の有効性評価において確認した。</u></p>	<p>検討の進捗に伴う見直し</p> <p>検討の進捗に伴う見直し</p> <p>検討の進捗に伴う見直し</p> <p>検討の進捗に伴う見直し</p> <p>検討の進捗に伴う見直し</p>

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>10) 制御室等 (省略)</p> <p>11) 保安電源設備 保安電源設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる <u>よう</u> 事故対処設備の有効性評価に <u>合わせて対策を検討する。</u></p> <p>12) 通信連絡設備 通信連絡設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる <u>よう</u> 事故対処設備の有効性評価に <u>合わせて対策を検討する。</u></p> <p>13) 重大事故等対処施設 事故対処施設・設備(代替設備を含む。)に係る有効性評価の進め方等の基本的考え方を添付書類四に示す。 基本的考え方に基づき有効性評価を実施し、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう代替策を含め <u>て対策を検討する。</u></p> <p>2 性能維持施設の設備, その性能, その性能を維持すべき期間 (省略)</p> <p>3 再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則第二章及び第三章に定めるところにより 難い特別の事情 (省略)</p> <p>4 性能維持施設の改造又は設置 (省略)</p>	<p>10) 制御室等 (変更なし)</p> <p>11) 保安電源設備 保安電源設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる <u>ことを</u> 事故対処設備の有効性評価に <u>おいて確認した。</u></p> <p>12) 通信連絡設備 通信連絡設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できる <u>ことを</u> 事故対処設備の有効性評価に <u>おいて確認した。</u></p> <p>13) 重大事故等対処施設 事故対処施設・設備(代替設備を含む。)に係る有効性評価の進め方等の基本的考え方を添付書類四に示す。 基本的考え方に基づき有効性評価を実施し、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう代替策を含め, <u>添四別紙1-1に示した。</u></p> <p>2 性能維持施設の設備, その性能, その性能を維持すべき期間 (変更なし)</p> <p>3 再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則第二章及び第三章に定めるところにより 難い特別の事情 (変更なし)</p> <p>4 性能維持施設の改造又は設置 (変更なし)</p>	<p>検討の進捗に伴う見直し</p> <p>検討の進捗に伴う見直し</p> <p>重大事故対処設備の検討結果の反映による見直し</p>

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を で示す。

変 更 前				変 更 後				変 更 理 由
令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書								
表 6-3-2 設計及び工事の計画の認可の申請において必要とされる事項に係る改造等				表 6-3-2 設計及び工事の計画の認可の申請において必要とされる事項に係る改造等				
件 名	概 要	工事期間(予定)	設計及び工事の計画※	件 名	概 要	工事期間(予定)	設計及び工事の計画※	
高放射性廃液貯蔵場(HAW)及び配管トレンチ(T21)周辺の地盤改良工事	設計地震動に対して高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びT21の健全性を維持するために必要となる耐力を確保するために高放射性廃液貯蔵場(HAW)周辺地盤改良を行う。	令和2年7月～令和4年3月(準備期間を含む。) 適宜工事 (別冊 1-12 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-12 による。	高放射性廃液貯蔵場(HAW)及び配管トレンチ(T21)周辺の地盤改良工事	設計地震動に対して高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びT21の健全性を維持するために必要となる耐力を確保するために高放射性廃液貯蔵場(HAW)周辺地盤改良を行う。	令和2年7月～令和4年3月(準備期間を含む。) 適宜工事 (別冊 1-12 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-12 による。	
ガラス固化技術開発施設(TVF)の熔融炉の結合装置の製作及び交換	流下ノズルと加熱コイルのクリアランスを確保した結合装置を製作し交換する。	令和3年2月～令和3年6月 適宜工事 (別冊 1-13 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-13 による。	ガラス固化技術開発施設(TVF)の熔融炉の結合装置の製作及び交換	流下ノズルと加熱コイルのクリアランスを確保した結合装置を製作し交換する。	令和3年2月～令和3年6月 適宜工事 (別冊 1-13 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-13 による。	
高放射性廃液貯蔵場(HAW)の耐津波補強工事	高放射性廃液貯蔵場(HAW)の津波防護として高放射性廃液貯蔵場(HAW)建家開口部周辺外壁の増打ち補強、耐震スリットの新設を実施する。これに伴い干渉する配管の一部移設を行う。	令和2年10月～令和3年3月 適宜工事 (別冊 1-14 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-14 による。	高放射性廃液貯蔵場(HAW)の耐津波補強工事	高放射性廃液貯蔵場(HAW)の津波防護として高放射性廃液貯蔵場(HAW)建家開口部周辺外壁の増打ち補強、耐震スリットの新設を実施する。これに伴い干渉する配管の一部移設を行う。	令和2年10月～令和3年3月 適宜工事 (別冊 1-14 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-14 による。	
第二付属排気筒及び排気ダクト接続架台の補強	耐震性向上のため、第二付属排気筒下部への鉄筋コンクリート補強等を行う。	令和2年10月～令和4年5月 適宜工事 (別冊 1-15 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-15 による。	第二付属排気筒及び排気ダクト接続架台の補強	耐震性向上のため、第二付属排気筒下部への鉄筋コンクリート補強等を行う。	令和2年10月～令和4年5月 適宜工事 (別冊 1-15 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-15 による。	
ガラス固化技術開発施設(TVF)の浄水配管等の一部更新	ガラス固化技術開発施設に受け入れた浄水を純水設備等に供給する浄水配管等の一部について、高経年化対策として、当該配管を更新する。	令和2年12月～令和3年3月 適宜工事 (別冊 1-16 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-16 による。	ガラス固化技術開発施設(TVF)の浄水配管等の一部更新	ガラス固化技術開発施設に受け入れた浄水を純水設備等に供給する浄水配管等の一部について、高経年化対策として、当該配管を更新する。	令和2年12月～令和3年3月 適宜工事 (別冊 1-16 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-16 による。	
ガラス固化技術開発施設(TVF)制御室の安全対策	制御室の居住性を確保するため、可搬型換気設備等を製作し配備する。	令和3年2月～令和3年12月 適宜工事 (別冊 1-17 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-17 による。	ガラス固化技術開発施設(TVF)制御室の安全対策	制御室の居住性を確保するため、可搬型換気設備等を製作し配備する。	令和3年2月～令和3年12月 適宜工事 (別冊 1-17 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-17 による。	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を で示す。

変 更 前				変 更 後				変 更 理 由
令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書								
高放射性廃液貯蔵場(HAW)の事故対処に係る接続口の設置	外部から高放射性廃液貯槽へ冷却水を供給するため、冷却水配管に接続口を設置するとともに、高放射性廃液貯槽へ直接注水するため、純水配管に接続口を設置する。また、事故時の監視機能を確保するため、排気モニタ用の可搬型モニタリング設備を接続するための接続口を設置する。	令和3年11月～令和4年2月 適宜工事 (別冊 1-18 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-18 による。	高放射性廃液貯蔵場(HAW)の事故対処に係る接続口の設置	外部から高放射性廃液貯槽へ冷却水を供給するため、冷却水配管に接続口を設置するとともに、高放射性廃液貯槽へ直接注水するため、純水配管に接続口を設置する。また、事故時の監視機能を確保するため、排気モニタ用の可搬型モニタリング設備を接続するための接続口を設置する。	令和3年11月～令和4年2月 適宜工事 (別冊 1-18 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-18 による。	
高放射性廃液貯蔵場(HAW)の竜巻防護対策	建家開口部の窓、扉及びガラリについて、廃止措置計画用設計竜巻によって衝突し得る飛来物による建家内の閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能を担う重要な安全機能の損傷を防止するため、当該開口部に防護板、防護扉及び防護フードを設置し閉止する。	令和4年4月～令和4年8月 適宜工事 (別冊 1-19 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-19 による。	高放射性廃液貯蔵場(HAW)の竜巻防護対策	建家開口部の窓、扉及びガラリについて、廃止措置計画用設計竜巻によって衝突し得る飛来物による建家内の閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能を担う重要な安全機能の損傷を防止するため、当該開口部に防護板、防護扉及び防護フードを設置し閉止する。	令和4年4月～令和4年8月 適宜工事 (別冊 1-19 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-19 による。	
主排気筒の耐震補強工事	主排気筒基礎及び筒身において、廃止措置計画用設計地震動が作用した際に強度が不足する恐れがあることから、耐震性向上のため、主排気筒基礎及び筒身への鉄筋コンクリート補強を行う。	令和3年1月～令和4年6月 適宜工事 (別冊 1-20 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-20 による。	主排気筒の耐震補強工事	主排気筒基礎及び筒身において、廃止措置計画用設計地震動が作用した際に強度が不足する恐れがあることから、耐震性向上のため、主排気筒基礎及び筒身への鉄筋コンクリート補強を行う。	令和3年1月～令和4年6月 適宜工事 (別冊 1-20 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-20 による。	
ガラス固化技術開発施設(TVF)の事故対処に係る設備の設置	ガラス固化技術開発施設(TVF)の事故対処に係る設備のうち、設計地震動等により恒久設備からの給電が停止した場合にガラス固化体の崩壊熱除去機能に係る対策として、移動式発電機からの給電を可能とするための設備を設置する。	令和3年5月～令和4年2月 適宜工事 (別冊 1-21 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-21 による。	ガラス固化技術開発施設(TVF)の事故対処に係る設備の設置	ガラス固化技術開発施設(TVF)の事故対処に係る設備のうち、設計地震動等により恒久設備からの給電が停止した場合にガラス固化体の崩壊熱除去機能に係る対策として、移動式発電機からの給電を可能とするための設備を設置する。	令和3年5月～令和4年2月 適宜工事 (別冊 1-21 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-21 による。	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を で示す。

変 更 前				変 更 後				変 更 理 由
令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書								
動力分電盤制御用電源回路の一部変更(その2)	閉じ込め機能の維持ができなくなるリスクを低減するため、共通となっている制御用電源回路を1号系及び2号系に分離する処置を行う。	令和3年1月～令和3年3月 適宜工事 (別冊 1-22 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-22 による。	動力分電盤制御用電源回路の一部変更(その2)	閉じ込め機能の維持ができなくなるリスクを低減するため、共通となっている制御用電源回路を1号系及び2号系に分離する処置を行う。	令和3年1月～令和3年3月 適宜工事 (別冊 1-22 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-22 による。	工事の計画の追加
安全管理棟排水モニタリング設備の更新	再処理施設における放出水中の放射性物質の種類別の量及び濃度の計測に用いる排水モニタリング設備について、経年劣化の予防保全の観点から更新する。	令和3年3月 適宜工事 (別冊 1-23 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-23 による。	安全管理棟排水モニタリング設備の更新	再処理施設における放出水中の放射性物質の種類別の量及び濃度の計測に用いる排水モニタリング設備について、経年劣化の予防保全の観点から更新する。	令和3年3月 適宜工事 (別冊 1-23 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-23 による。	
津波漂流物防護柵設置工事	高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)及び第二付属排気筒を廃止措置計画用設計津波の遡上に伴い発生することが想定される漂流物の衝突から防護するための施設を設ける。	令和3年4月～令和4年6月 適宜工事 (別冊 1-24 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-24 による。	津波漂流物防護柵設置工事	高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)及び第二付属排気筒を廃止措置計画用設計津波の遡上に伴い発生することが想定される漂流物の衝突から防護するための施設を設ける。	令和3年4月～令和4年6月 適宜工事 (別冊 1-24 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-24 による。	
ウラン脱硝施設の冷水設備の一部更新	廃止措置の一環として行う工程洗浄を踏まえ、計画保全としてウラン脱硝施設の冷水設備の一部を更新する。	令和3年6月～令和3年9月 適宜工事 (別冊 1-25 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-25 による。	ウラン脱硝施設の冷水設備の一部更新	廃止措置の一環として行う工程洗浄を踏まえ、計画保全としてウラン脱硝施設の冷水設備の一部を更新する。	令和3年6月～令和3年9月 適宜工事 (別冊 1-25 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-25 による。	
※ 設計及び工事に係る品質管理は、「十一. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム」により行う。				事故対処設備の保管場所の整備	事故対処設備を保管するプルトリウム転換技術開発施設(PCDF)管理棟駐車場の地盤改良を行う。	令和3年7月～令和4年3月 適宜工事 (別冊 1-26 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-26 による。	
				津波漂流物防護柵(その2)及び引き波による津波漂流物侵入防止のための防護柵の設置工事	津波漂流物の影響防止のため、津波漂流物防護柵及び引き波用津波漂流物防護柵を設置する。	令和3年11月～令和4年2月 適宜工事 (別冊 1-27 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-27 による。	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>
	<p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)</u></p>	<p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能を担</u></p>	<p>令和3年11月～ 令和4年2月</p>	<p>設計及び工事の計画は、 別冊 1-28 による。</p>	
	<p><u>ガラス固化技術開発棟の設備耐震補強工事(冷却水配管のサポート追加)</u></p>	<p><u>う重要な安全機能が損なわれることのないよう二次冷却水配管に機能・性能に影響を与えないよう、サポート等を設置する。</u></p>	<p>適宜工事 (別冊 1-28 参照)</p>		
	<p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の耐津波補強工事</u></p>	<p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)の津波防護としてガラス固化技術開発棟建家外壁のコンクリート増打ち補強及び鉄骨梁補強を行う。</u></p>	<p>令和3年10月～ 令和4年6月</p>	<p>設計及び工事の計画は、 別冊 1-29 による。</p>	
	<p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の竜巻防護対策</u></p>	<p><u>ガラス固化技術開発施設(TVF)の竜巻防護対策として当該開口部に防護板、防護扉及び防護フードを設置し閉止する。</u></p>	<p>令和4年4月～ 令和4年9月</p>	<p>設計及び工事の計画は、 別冊 1-30 による。</p>	
	<p><u>防火帯の設置</u></p>	<p><u>森林火災の延焼から高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及び第二付属排気筒を防護することを目的に設置する。</u></p>	<p>令和4年4月～ 令和5年3月</p>	<p>設計及び工事の計画は、 別冊 1-31 による。</p>	
<p><u>制御室パラメータ監視・屋外監視システムの設置</u></p>	<p><u>高放射性廃液貯蔵場(HAW)の閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能に係るパラメータを監視するため、ガラス固化技術開発施設(TVF)制御室でパラメータを監視する装置を製作し設置する。また、分離精製工場(MP)屋上に設置された屋外監視カメラの映像を確認できる機器をガラス固化技術開発施設(TVF)制御室に</u></p>	<p>令和4年5月～ 令和5年3月</p>	<p>設計及び工事の計画は、 別冊 1-32 による。</p>		

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>別添 6-1-1-6 高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の内部火災対策について (省略)</p> <p>別添 6-1-3-4 高放射性廃液貯蔵場(HAW), ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の分離精製工場(MP)等の施設の外部事象に対する安全対策に関する説明書</p> <p>別添 6-1-6-1 再処理施設の溢水防護対策の基本的考え方 (省略)</p> <p>七. 使用済燃料, 核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡しの方法 (省略)</p> <p>八. 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去 (省略)</p> <p>九. 使用済燃料, 核燃料物質若しくは使用済燃料から分離された物又はこれらによって汚染された物の廃棄 (省略)</p> <p>十. 廃止措置の工程</p>	<p>ガラス固化技術開発施設(TVF)の溶融炉の更新</p>	<p>ガラス固化技術開発施設(TVF)の溶融炉を更新するとともに, 付属する結合装置, 廃気冷却管, 原料供給ノズル及び配管類を更新する。</p>	<p>令和4年5月～令和5年3月 適宜工事 (別冊 1-33 参照)</p>	<p>設計及び工事の計画は, 別冊 1-33 による。</p>	<p>内部火災の資料の改定に伴う記載の見直し</p> <p>資料の追加</p> <p>内部溢水の資料の改定に伴う記載の見直し</p>
	<p>ガラス固化技術開発施設(TVF)の槽類換気系排風機の一部更新</p>	<p>ガラス固化技術開発施設(TVF)の槽類換気系排風機の高経年化対策として溶融炉換気系の排風機及び貯槽換気系の排風機を更新する</p>	<p>令和5年4月～令和7年3月 適宜工事 (別冊 1-34 参照)</p>	<p>設計及び工事の計画は, 別冊 1-34 による。</p>	
<p>※ 設計及び工事に係る品質管理は, 「十一. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム」により行う。</p>					
<p>別添 6-1-1-6 高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の内部火災対策について (変更の内容は別添 6-1-1-6 のとおり。)</p>					
<p>別添 6-1-6-1 再処理施設の溢水防護対策の基本的考え方 (変更の内容は別添 6-1-6-1 のとおり。)</p>					
<p>七. 使用済燃料, 核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡しの方法 (変更なし)</p>					
<p>八. 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去 (変更なし)</p>					
<p>九. 使用済燃料, 核燃料物質若しくは使用済燃料から分離された物又はこれらによって汚染された物の廃棄 (変更なし)</p>					
<p>十. 廃止措置の工程</p>					

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>1 廃止の工程の全体像 (省略)</p> <p>2 当面の実施工程 (省略)</p> <p>3 廃止措置の工程管理 (省略)</p>	<p>1 廃止の工程の全体像 (変更なし)</p> <p>2 当面の実施工程 (変更なし)</p> <p>3 廃止措置の工程管理 (変更なし)</p>	

変更箇所を で示す。

変更前								変更後								変更理由
令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																
表 10-3 再処理維持基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程								表 10-3 再処理維持基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程								スケジュールの見直し
項目	令和元年度	令和2年度				令和3年度	令和4年度	項目	令和元年度	令和2年度				令和3年度	令和4年度	
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				
安全対策方針等								安全対策方針等								
HAW,TVF	地震	HAW耐震評価(建築・設備)						地震	HAW耐震評価(建築・設備)							
		TVF耐震評価(建築・設備)							TVF耐震評価(建築・設備)							
	津波	代表漂流物の選定		代表漂流物の妥当性評価				津波	代表漂流物の選定		代表漂流物の妥当性評価					
				引き波の影響評価							引き波の影響評価					
			HAW建築健全性評価(波力等)								HAW建築健全性評価(波力等)					
			TVF建築健全性評価(波力等)								TVF建築健全性評価(波力等)					
事故対処関連	HAW・TVF事故対処有効性評価の進め方						事故対処関連	HAW・TVF事故対処有効性評価の進め方		シナリオ検討・訓練						
			シナリオ検討・訓練							有効性評価		訓練				
竜巻・火山・森林火災・外部火災		HAW・TVF建築健全性評価						竜巻・火山・森林火災・外部火災		HAW・TVF建築健全性評価						
その他事象		HAW・TVF安全機能への影響検討						その他事象		HAW・TVF安全機能への影響検討		火災影響評価・防護対策検討				
				火災影響評価・防護対策検討								溢水影響評価・防護対策検討				
				制御室の安全対策の検討								制御室の安全対策の検討				
HAW,TVF以外の施設	津波・地震・その他事象		建築評価・影響評価				HAW,TVF以外の施設		津波・地震・その他事象		建築評価・影響評価		対策の検討			
安全対策設計、工事								安全対策設計、工事								
HAW,TVF	地震	HAW周辺地盤改良工事		準備/工事				地震	HAW周辺地盤改良工事		準備/工事					
		主排気筒の耐震補強工事		設計		準備/工事			主排気筒の耐震補強工事		設計		準備/工事			
		第二付属排気筒耐震補強工事		設計		準備/工事			第二付属排気筒耐震補強工事		設計		準備/工事			
	津波	TVF設備耐震補強工事		設計		準備/工事		津波	TVF設備耐震補強工事		設計		準備/工事			
		津波漂流物防護補設置工事		設計		準備/工事			津波漂流物防護補設置工事		設計		準備/工事			
		HAW一部外壁補強工事		設計		準備/工事			HAW一部外壁補強工事		設計		準備/工事			
事故対処関連	TVF一部外壁補強工事		設計		準備/工事		事故対処関連	TVF一部外壁補強工事		設計		準備/工事				
	HAW事故に係る対策		設計		準備/工事			HAW事故に係る対策		設計		準備/工事				
	TVF事故に係る対策		設計		準備/配備			TVF事故に係る対策		設計		準備/配備				
	事故対処設備配備場所地盤補強工事		設計		準備/工事			事故対処設備配備場所地盤補強工事		設計		準備/工事				
	TVF制御室の換気対策工事		設計		準備/配備			TVF制御室の換気対策工事		設計		準備/配備				
	TVFの事故対処に係る設備の設置		設計		準備/工事			TVFの事故対処に係る設備の設置		設計		準備/工事				
竜巻・火山・森林火災・外部火災	HAW電巻対策工事		設計		準備/工事		竜巻・火山・森林火災・外部火災	HAW電巻対策工事		設計		準備/工事				
	TVF電巻対策工事		設計		準備/工事			TVF電巻対策工事		設計		準備/工事				
	外部火災対策工事		設計		準備/工事			外部火災対策工事		設計		準備/工事				
	TVF内部火災対策工事		設計		準備/工事			TVF内部火災対策工事		設計/追加設計		準備/工事				
	TVF溢水対策工事		設計		準備/工事			TVF溢水対策工事		設計/追加設計		準備/工事				
HAW,TVF以外の施設	津波・地震・その他事象		その他施設(約40施設)の対策(必要に応じて実施)				HAW,TVF以外の施設		津波・地震・その他事象		その他施設(約40施設)の対策(必要に応じて実施)					

スケジュールについては進捗等に応じて適宜見直すものである。

スケジュールについては進捗等に応じて適宜見直すものである。

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>十一．施設定期検査を受けるべき時期 (省略)</p> <p>十二．回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期 (省略)</p> <p>十三．特定廃液の固定化その他の処理を行う方法及び時期 (省略)</p> <p>添付書類 一 (省略)</p> <p>添付書類 二 (省略)</p> <p>添付書類 三 (省略)</p> <p>添付書類 四 (省略)</p> <p>添付書類 五 (省略)</p> <p>添付書類 六</p> <p>再処理施設は、廃止措置期間中においても使用済燃料の貯蔵、放射性廃棄物の処理・貯蔵、核燃料物質の保管を継続して行う必要がある。これらの施設については当面の間、再処理運転時と同様に性能を維持する必要があることから、再処理運転時の施設定期自主検査の対象としていた設備及び緊急安全対策等として整備した設備、また、これらを含む系統を性能維持施設とする。</p>	<p>十一．施設定期検査を受けるべき時期 (変更なし)</p> <p>十二．回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期 (変更なし)</p> <p>十三．特定廃液の固定化その他の処理を行う方法及び時期 (変更なし)</p> <p>添付書類 一 (変更なし)</p> <p>添付書類 二 (変更なし)</p> <p>添付書類 三 (変更なし)</p> <p>添付書類 四 (変更なし)</p> <p>添付書類 五 (変更なし)</p> <p>添付書類 六</p> <p>再処理施設は、廃止措置期間中においても使用済燃料の貯蔵、放射性廃棄物の処理・貯蔵、核燃料物質の保管を継続して行う必要がある。これらの施設については当面の間、再処理運転時と同様に性能を維持する必要があることから、再処理運転時の施設定期自主検査の対象としていた設備及び緊急安全対策等として整備した設備、また、これらを含む系統を性能維持施設とする。</p> <p><u>また、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の安全対策として申請した令和2年5月29日、令和2年8月7日、令和2年10月30日、令和3年2月10日、令和3年5月31日の変更認可申請において新たに設けるとした施設及び過去に緊急安全対策として配備したが改めて事故対処設備として位置づけを改めた施設を性能維持施設とする（添六別紙-1）。</u></p>	<p>性能維持施設の追加に伴う追加</p>

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を で示す。

変 更 前				変 更 後				変 更 理 由		
令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書										
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (15/147)				表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (15/163)						
設備名称等		点 検 項 目		要求される機能	性能		維持すべき期間			
分離精製工場 (MP)	プルトニウム溶液蒸発缶		液面制御装置の機能を確認。	<ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質の臨界防止 その他 (冷却機能) 	液面制御装置	核燃料物質の臨界防止 機能	液面制御装置の制御機能が正常であること。	系統除染が完了するまで		
	冷水設備用ポンプ	284P101	ポンプの容量 (約 80 m ³ /h) に対応した締切圧力 (0.74 MPaGauge) 以上であること。						284P101	その他 (冷却水供給機能)
284P102		284P102								
資材庫	浄水設備用ポンプ	585P10	ポンプの容量 (約 170 m ³ /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止 	585P10	火災等による損傷の防止 (浄水供給機能)	ポンプの容量 (約 170 m ³ /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。	全ての建家の管理区域解除まで		
		585P11	ポンプの容量 (約 170 m ³ /h) に対応した締切圧力 (727 kPaGauge) 以上であること。						585P11	ポンプの容量 (約 170 m ³ /h) に対応した締切圧力 (727 kPaGauge) 以上であること。
		585P12	ポンプの容量 (約 170 m ³ /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。						585P12	ポンプの容量 (約 170 m ³ /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。
ユーティリティ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ	583P141, 583P142, 583P143	ポンプの容量 1100 m ³ /h/2 基以上であること。	<ul style="list-style-type: none"> その他 (冷却機能) 	583P141, 583P142, 583P143	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 1100 m ³ /h/2 基以上であること。	系統除染が完了するまで		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	冷却水設備プロセス用ポンプ	272P8160	ポンプの容量 (約 200 m ³ /h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。	<ul style="list-style-type: none"> その他 (冷却機能) 	583P141, 583P142, 583P143	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 1100 m ³ /h/2 基以上であること。	系統除染が完了するまで		
		272P8161								
		272P8162								
		272P8163								
								記載場所の変更		

変 更 前				変 更 後				変 更 理 由
令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書								
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (16/147)				表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (16/163)				要求される機能の変更に伴う見直し
設備名称等		点 検 項 目		要求される機能	性能		維持すべき期間	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	冷水設備用ポンプ	272P901	ポンプの容量 (約 3.5 m ³ /h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。	・その他 (冷却機能)	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 (約 3.5 m ³ /h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで	
		272P911						
		272P921						
		272P931						
中央運転管理室	蒸気設備	蒸気圧力 (1.76 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体から著しい漏えいがないこと。		・閉じ込めの機能		蒸気圧力 (1.76 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体から著しい漏えいがないこと。	系統除染が完了するまで	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	保管ピット	排気風量が 60.0×10 ³ m ³ /h 以上であること。		・保管廃棄施設		排気風量が 60.0×10 ³ m ³ /h 以上であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	
	冷却塔	G83H10	冷却塔出口の冷却水流量が 195 m ³ /h 以上であること。	・その他 (冷却機能)		冷却塔出口の冷却水流量が 195 m ³ /h 以上であること。	系統除染が完了するまで	
G83H20								
		中央運転管理室	蒸気設備	閉じ込めの機能 (蒸気供給機能)		蒸気圧力 (1.76 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体から著しい漏えいがないこと。	系統除染が完了するまで	
		ガラス固化技術開発施設 (TVF)	保管ピット	保管廃棄施設 (冷却機能)		排気風量が 60.0×10 ³ m ³ /h 以上であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	
			冷却塔	G83H10	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	冷却塔出口の冷却水流量が 195 m ³ /h 以上であること。	系統除染が完了するまで	
				G83H20	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)			
			一次冷却水循環ポンプ	G83P12	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	ポンプ出口の冷却水流量が 50 m ³ /h 以上であること。	系統除染が完了するまで	
			二次冷却水循環ポンプ	G83P32	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	ポンプ出口の冷却水流量が 17 m ³ /h 以上であること。		

変更箇所を で示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由
令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書								
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (17/147)				表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (17/163)				性能維持施設の追加に伴う見直し
設備名称等	点 検 項 目	要求される機能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
ガラス固化技術開発棟	建家・構築物	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離がないこと。	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止 津波による損傷の防止 閉じ込めの機能 遮 蔽 	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離がないこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	
ガラス固化技術管理棟			<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止 津波による損傷の防止 閉じ込めの機能 遮 蔽 					
第二付属排気筒			<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止 廃棄施設 					
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)			<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止 閉じ込めの機能 遮 蔽 					クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (18/147) ~ (40/147)				表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (18/163) ~ (40/163)				性能維持施設の追加に伴う見直し
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (41/163)				表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (41/163)				性能維持施設の追加に伴う見直し
設備名称等	点 検 項 目	要求される機能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
高放射性廃液貯蔵 (HAW)、ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	津波漂流物防護柵	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止) 	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止) 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、変形などがないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、変形などがないこと。 		
	スイング式ゲート							
	津波漂流物防護柵 (西側・引き波防護対策)	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止) 						
	屋外監視カメラ	X-共-屋外監視カメラ-001					<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止) 	<ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>																		
	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (42/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1368 373 1679 422">設備名称等</th> <th data-bbox="1679 373 2110 422">要求される機能</th> <th data-bbox="2110 373 2368 422">性能</th> <th data-bbox="2368 373 2561 422">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1368 422 1537 890" rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">高放射性廃液 貯蔵場(HAW)</td> <td data-bbox="1537 422 1679 890" style="text-align: center; vertical-align: middle;">防護板</td> <td data-bbox="1679 422 2110 890" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> 防護板 HP-1 防護板 HP-2 防護板 HP-3 防護板 HP-4 防護板 HP-5 防護板 HP-6 防護板 HP-7 防護板 HP-8 防護板 HP-9 防護板 HP-10 </td> <td data-bbox="2110 422 2368 890" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竜巻による損傷の防 止機能 </td> <td data-bbox="2368 422 2561 890" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護板等に有害な 傷, 損傷及び変形等 がないこと。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1537 890 1679 1052" style="text-align: center; vertical-align: middle;">防護フード</td> <td data-bbox="1679 890 2110 1052" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> 防護フード HH-1 </td> <td data-bbox="2110 890 2368 1052" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竜巻による損傷の防 止機能 </td> <td data-bbox="2368 890 2561 1052" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護扉等に有害な 傷, 損傷及び変形等 がないこと。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1537 1052 1679 1192" style="text-align: center; vertical-align: middle;">防護扉</td> <td data-bbox="1679 1052 2110 1192" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> 防護扉 HD-1 防護扉 HD-2 </td> <td data-bbox="2110 1052 2368 1192" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竜巻による損傷の防 止機能 </td> <td data-bbox="2368 1052 2561 1192" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護フード等に有害 な傷, 損傷及び変形 等がないこと。 </td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	防護板	<ul style="list-style-type: none"> 防護板 HP-1 防護板 HP-2 防護板 HP-3 防護板 HP-4 防護板 HP-5 防護板 HP-6 防護板 HP-7 防護板 HP-8 防護板 HP-9 防護板 HP-10 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜巻による損傷の防 止機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防護板等に有害な 傷, 損傷及び変形等 がないこと。 	防護フード	<ul style="list-style-type: none"> 防護フード HH-1 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜巻による損傷の防 止機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防護扉等に有害な 傷, 損傷及び変形等 がないこと。 	防護扉	<ul style="list-style-type: none"> 防護扉 HD-1 防護扉 HD-2 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜巻による損傷の防 止機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防護フード等に有害 な傷, 損傷及び変形 等がないこと。 	<p>性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																			
高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	防護板	<ul style="list-style-type: none"> 防護板 HP-1 防護板 HP-2 防護板 HP-3 防護板 HP-4 防護板 HP-5 防護板 HP-6 防護板 HP-7 防護板 HP-8 防護板 HP-9 防護板 HP-10 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜巻による損傷の防 止機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防護板等に有害な 傷, 損傷及び変形等 がないこと。 																			
	防護フード	<ul style="list-style-type: none"> 防護フード HH-1 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜巻による損傷の防 止機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防護扉等に有害な 傷, 損傷及び変形等 がないこと。 																			
	防護扉	<ul style="list-style-type: none"> 防護扉 HD-1 防護扉 HD-2 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜巻による損傷の防 止機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防護フード等に有害 な傷, 損傷及び変形 等がないこと。 																			

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>																																																																																																																								
	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (43/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1365 373 1828 422">設備名称等</th> <th data-bbox="1828 373 2110 422">要求される機能</th> <th data-bbox="2110 373 2347 422">性能</th> <th data-bbox="2347 373 2579 422">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1365 422 1546 1262" style="vertical-align: top;"> <p>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</p> <p>ガラス固化技術開発棟</p> </td> <td data-bbox="1546 422 1659 1262" style="vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">防護板</p> </td> <td data-bbox="1828 422 2110 1262" style="vertical-align: top;"> <p>・竜巻による損傷の防止機能</p> </td> <td data-bbox="2110 422 2347 1262" style="vertical-align: top;"> <p>・防護板等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</p> </td> <td data-bbox="2347 422 2579 1262" style="vertical-align: top;"> <p>高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1659 422 1665 1262"></td> <td data-bbox="1665 422 1670 1262"></td> <td data-bbox="1670 422 1676 1262">防護板 TP-1</td> <td data-bbox="1676 422 1682 1262"></td> <td data-bbox="1682 422 1688 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1682 422 1688 1262"></td> <td data-bbox="1688 422 1694 1262"></td> <td data-bbox="1694 422 1700 1262">防護板 TP-2</td> <td data-bbox="1700 422 1706 1262"></td> <td data-bbox="1706 422 1712 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1712 422 1718 1262"></td> <td data-bbox="1718 422 1724 1262"></td> <td data-bbox="1724 422 1730 1262">防護板 TP-3</td> <td data-bbox="1730 422 1736 1262"></td> <td data-bbox="1736 422 1742 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1742 422 1748 1262"></td> <td data-bbox="1748 422 1754 1262"></td> <td data-bbox="1754 422 1760 1262">防護板 TP-4</td> <td data-bbox="1760 422 1765 1262"></td> <td data-bbox="1765 422 1771 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1771 422 1777 1262"></td> <td data-bbox="1777 422 1783 1262"></td> <td data-bbox="1783 422 1789 1262">防護板 TP-5</td> <td data-bbox="1789 422 1795 1262"></td> <td data-bbox="1795 422 1801 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1801 422 1807 1262"></td> <td data-bbox="1807 422 1813 1262"></td> <td data-bbox="1813 422 1819 1262">防護板 TP-6</td> <td data-bbox="1819 422 1825 1262"></td> <td data-bbox="1825 422 1831 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1831 422 1837 1262"></td> <td data-bbox="1837 422 1843 1262"></td> <td data-bbox="1843 422 1849 1262">防護板 TP-7</td> <td data-bbox="1849 422 1855 1262"></td> <td data-bbox="1855 422 1860 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1860 422 1866 1262"></td> <td data-bbox="1866 422 1872 1262"></td> <td data-bbox="1872 422 1878 1262">防護板 TP-8</td> <td data-bbox="1878 422 1884 1262"></td> <td data-bbox="1884 422 1890 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1890 422 1896 1262"></td> <td data-bbox="1896 422 1902 1262"></td> <td data-bbox="1902 422 1908 1262">防護板 TP-9</td> <td data-bbox="1908 422 1914 1262"></td> <td data-bbox="1914 422 1920 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1920 422 1926 1262"></td> <td data-bbox="1926 422 1932 1262"></td> <td data-bbox="1932 422 1938 1262">防護板 TP-10</td> <td data-bbox="1938 422 1944 1262"></td> <td data-bbox="1944 422 1949 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1949 422 1955 1262"></td> <td data-bbox="1955 422 1961 1262"></td> <td data-bbox="1961 422 1967 1262">防護板 TP-11</td> <td data-bbox="1967 422 1973 1262"></td> <td data-bbox="1973 422 1979 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1979 422 1985 1262"></td> <td data-bbox="1985 422 1991 1262"></td> <td data-bbox="1991 422 1997 1262">防護板 TP-12</td> <td data-bbox="1997 422 2003 1262"></td> <td data-bbox="2003 422 2009 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2009 422 2015 1262"></td> <td data-bbox="2015 422 2021 1262"></td> <td data-bbox="2021 422 2027 1262">防護板 TP-13</td> <td data-bbox="2027 422 2033 1262"></td> <td data-bbox="2033 422 2039 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2039 422 2044 1262"></td> <td data-bbox="2044 422 2050 1262"></td> <td data-bbox="2050 422 2056 1262">防護板 TP-14</td> <td data-bbox="2056 422 2062 1262"></td> <td data-bbox="2062 422 2068 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2068 422 2074 1262"></td> <td data-bbox="2074 422 2080 1262"></td> <td data-bbox="2080 422 2086 1262">防護板 TP-15</td> <td data-bbox="2086 422 2092 1262"></td> <td data-bbox="2092 422 2098 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2098 422 2104 1262"></td> <td data-bbox="2104 422 2110 1262"></td> <td data-bbox="2110 422 2116 1262">防護板 TP-16</td> <td data-bbox="2116 422 2122 1262"></td> <td data-bbox="2122 422 2128 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2128 422 2133 1262"></td> <td data-bbox="2133 422 2139 1262"></td> <td data-bbox="2139 422 2145 1262">防護板 TP-17</td> <td data-bbox="2145 422 2151 1262"></td> <td data-bbox="2151 422 2157 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2157 422 2163 1262"></td> <td data-bbox="2163 422 2169 1262"></td> <td data-bbox="2169 422 2175 1262">防護板 TP-18</td> <td data-bbox="2175 422 2181 1262"></td> <td data-bbox="2181 422 2187 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2187 422 2193 1262"></td> <td data-bbox="2193 422 2199 1262"></td> <td data-bbox="2199 422 2205 1262">防護板 TP-19</td> <td data-bbox="2205 422 2211 1262"></td> <td data-bbox="2211 422 2217 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2217 422 2223 1262"></td> <td data-bbox="2223 422 2228 1262"></td> <td data-bbox="2228 422 2234 1262">防護板 TP-20</td> <td data-bbox="2234 422 2240 1262"></td> <td data-bbox="2240 422 2246 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2246 422 2252 1262"></td> <td data-bbox="2252 422 2258 1262"></td> <td data-bbox="2258 422 2264 1262">防護板 TP-21</td> <td data-bbox="2264 422 2270 1262"></td> <td data-bbox="2270 422 2276 1262"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2276 422 2282 1262"></td> <td data-bbox="2282 422 2288 1262"></td> <td data-bbox="2288 422 2294 1262">防護板 TP-22</td> <td data-bbox="2294 422 2300 1262"></td> <td data-bbox="2300 422 2306 1262"></td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	<p>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</p> <p>ガラス固化技術開発棟</p>	<p style="text-align: center;">防護板</p>	<p>・竜巻による損傷の防止機能</p>	<p>・防護板等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</p>	<p>高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで</p>			防護板 TP-1					防護板 TP-2					防護板 TP-3					防護板 TP-4					防護板 TP-5					防護板 TP-6					防護板 TP-7					防護板 TP-8					防護板 TP-9					防護板 TP-10					防護板 TP-11					防護板 TP-12					防護板 TP-13					防護板 TP-14					防護板 TP-15					防護板 TP-16					防護板 TP-17					防護板 TP-18					防護板 TP-19					防護板 TP-20					防護板 TP-21					防護板 TP-22			<p>性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																																																									
<p>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</p> <p>ガラス固化技術開発棟</p>	<p style="text-align: center;">防護板</p>	<p>・竜巻による損傷の防止機能</p>	<p>・防護板等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</p>	<p>高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで</p>																																																																																																																									
		防護板 TP-1																																																																																																																											
		防護板 TP-2																																																																																																																											
		防護板 TP-3																																																																																																																											
		防護板 TP-4																																																																																																																											
		防護板 TP-5																																																																																																																											
		防護板 TP-6																																																																																																																											
		防護板 TP-7																																																																																																																											
		防護板 TP-8																																																																																																																											
		防護板 TP-9																																																																																																																											
		防護板 TP-10																																																																																																																											
		防護板 TP-11																																																																																																																											
		防護板 TP-12																																																																																																																											
		防護板 TP-13																																																																																																																											
		防護板 TP-14																																																																																																																											
		防護板 TP-15																																																																																																																											
		防護板 TP-16																																																																																																																											
		防護板 TP-17																																																																																																																											
		防護板 TP-18																																																																																																																											
		防護板 TP-19																																																																																																																											
		防護板 TP-20																																																																																																																											
		防護板 TP-21																																																																																																																											
		防護板 TP-22																																																																																																																											

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>												
	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (44/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1365 373 1543 424">設備名称等</th> <th data-bbox="1543 373 1893 424">要求される機能</th> <th data-bbox="1893 373 2101 424">性能</th> <th data-bbox="2101 373 2576 424">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1365 424 1543 592"> <p style="text-align: center;">防護扉</p> </td> <td data-bbox="1543 424 1893 592"> <p style="text-align: center;">防護扉 TD-1 防護扉 TD-2</p> </td> <td data-bbox="1893 424 2101 592"> <p style="text-align: center;">・竜巻による損傷の防止機能</p> </td> <td data-bbox="2101 424 2576 592"> <p style="text-align: center;">・防護扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1365 592 1543 1201"> <p style="text-align: center;">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</p> </td> <td data-bbox="1543 592 1893 1201"> <p style="text-align: center;">防護フード 防護フード TH-1 防護フード TH-2 防護フード TH-3 防護フード TH-4 防護フード TH-5 防護フード TH-6 防護フード TH-7 防護フード TH-8 防護フード TH-9 防護フード TH-10 防護フード TH-11 防護フード TH-12 防護フード TH-13 防護フード TH-14 防護フード TH-15 防護フード TH-16</p> </td> <td data-bbox="1893 592 2101 1201"> <p style="text-align: center;">・竜巻による損傷の防止機能</p> </td> <td data-bbox="2101 592 2576 1201"> <p style="text-align: center;">・防護フード等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</p> <p style="text-align: center;">高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで</p> </td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	<p style="text-align: center;">防護扉</p>	<p style="text-align: center;">防護扉 TD-1 防護扉 TD-2</p>	<p style="text-align: center;">・竜巻による損傷の防止機能</p>	<p style="text-align: center;">・防護扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</p>	<p style="text-align: center;">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</p>	<p style="text-align: center;">防護フード 防護フード TH-1 防護フード TH-2 防護フード TH-3 防護フード TH-4 防護フード TH-5 防護フード TH-6 防護フード TH-7 防護フード TH-8 防護フード TH-9 防護フード TH-10 防護フード TH-11 防護フード TH-12 防護フード TH-13 防護フード TH-14 防護フード TH-15 防護フード TH-16</p>	<p style="text-align: center;">・竜巻による損傷の防止機能</p>	<p style="text-align: center;">・防護フード等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</p> <p style="text-align: center;">高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで</p>	<p style="text-align: center;">性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間														
<p style="text-align: center;">防護扉</p>	<p style="text-align: center;">防護扉 TD-1 防護扉 TD-2</p>	<p style="text-align: center;">・竜巻による損傷の防止機能</p>	<p style="text-align: center;">・防護扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</p>														
<p style="text-align: center;">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</p>	<p style="text-align: center;">防護フード 防護フード TH-1 防護フード TH-2 防護フード TH-3 防護フード TH-4 防護フード TH-5 防護フード TH-6 防護フード TH-7 防護フード TH-8 防護フード TH-9 防護フード TH-10 防護フード TH-11 防護フード TH-12 防護フード TH-13 防護フード TH-14 防護フード TH-15 防護フード TH-16</p>	<p style="text-align: center;">・竜巻による損傷の防止機能</p>	<p style="text-align: center;">・防護フード等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</p> <p style="text-align: center;">高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで</p>														

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p>令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>																																														
	<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (45/163)</p>				<p>要求される機能の変更等に伴う見直し</p>																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">要求される機能</th> <th style="width: 20%;">性能</th> <th style="width: 25%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;"> <p>ガラス固化 技術開発施設 (TVF) ガラス固化 技術開発棟</p> </td> <td>制御室換気用仮設送風機</td> <td>X-G-仮設送風機-001 X-G-仮設送風機-002</td> <td>・制御室の居住性維持機能</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>制御室除熱用仮設スポットクーラ</td> <td>X-G-仮設クーラ-001 X-G-仮設クーラ-002</td> <td>・制御室の居住性維持機能</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>フィルタユニット</td> <td>X-G-フィルタ 1-1 X-G-フィルタ 1-2 X-G-フィルタ 1-3 X-G-フィルタ 1-4 X-G-フィルタ 2</td> <td>・制御室の居住性維持機能</td> <td>・員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>仮設ダクト</td> <td></td> <td>・制御室の居住性維持機能</td> <td>・外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>接続ダクト (吸込側)</td> <td></td> <td>・制御室の居住性維持機能</td> <td>・外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>接続ダクト (吐出側)</td> <td></td> <td>・制御室の居住性維持機能</td> <td>・外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>接続パネル</td> <td>X-G-接続パネル-1 X-G-接続パネル-2</td> <td>・制御室の居住性維持機能</td> <td>・員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>隔離弁</td> <td>X-G-隔離弁-1 X-G-隔離弁-2 X-G-隔離弁-3 X-G-隔離弁-4 X-G-隔離弁-5</td> <td>・制御室の居住性維持機能</td> <td>・員数及び外観に異常がないこと。 ・弁部が正常に動作すること。</td> </tr> <tr> <td>環境用測定装置</td> <td>X-G-環境用測定装置-001</td> <td>・制御室の居住性維持機能</td> <td>・外観に異常がないこと。 ・環境用測定装置の警報機能が測定対象成分の設定値以上で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>制御室パラメータ監視・津波監視システム</td> <td></td> <td>・津波による損傷の防止機能(遡上状況の監視) ・制御室の居住性維持機能</td> <td>・設備が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>						設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	<p>ガラス固化 技術開発施設 (TVF) ガラス固化 技術開発棟</p>	制御室換気用仮設送風機	X-G-仮設送風機-001 X-G-仮設送風機-002	・制御室の居住性維持機能	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	制御室除熱用仮設スポットクーラ	X-G-仮設クーラ-001 X-G-仮設クーラ-002	・制御室の居住性維持機能	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	フィルタユニット	X-G-フィルタ 1-1 X-G-フィルタ 1-2 X-G-フィルタ 1-3 X-G-フィルタ 1-4 X-G-フィルタ 2	・制御室の居住性維持機能	・員数及び外観に異常がないこと。	仮設ダクト		・制御室の居住性維持機能	・外観に異常がないこと。	接続ダクト (吸込側)		・制御室の居住性維持機能	・外観に異常がないこと。	接続ダクト (吐出側)		・制御室の居住性維持機能	・外観に異常がないこと。	接続パネル	X-G-接続パネル-1 X-G-接続パネル-2	・制御室の居住性維持機能	・員数及び外観に異常がないこと。	隔離弁	X-G-隔離弁-1 X-G-隔離弁-2 X-G-隔離弁-3 X-G-隔離弁-4 X-G-隔離弁-5	・制御室の居住性維持機能	・員数及び外観に異常がないこと。 ・弁部が正常に動作すること。	環境用測定装置	X-G-環境用測定装置-001	・制御室の居住性維持機能	・外観に異常がないこと。 ・環境用測定装置の警報機能が測定対象成分の設定値以上で作動すること。	制御室パラメータ監視・津波監視システム		・津波による損傷の防止機能(遡上状況の監視) ・制御室の居住性維持機能	・設備が正常に作動すること。
		設備名称等	要求される機能	性能		維持すべき期間																																													
	<p>ガラス固化 技術開発施設 (TVF) ガラス固化 技術開発棟</p>	制御室換気用仮設送風機	X-G-仮設送風機-001 X-G-仮設送風機-002	・制御室の居住性維持機能		・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																													
		制御室除熱用仮設スポットクーラ	X-G-仮設クーラ-001 X-G-仮設クーラ-002	・制御室の居住性維持機能		・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																													
		フィルタユニット	X-G-フィルタ 1-1 X-G-フィルタ 1-2 X-G-フィルタ 1-3 X-G-フィルタ 1-4 X-G-フィルタ 2	・制御室の居住性維持機能		・員数及び外観に異常がないこと。																																													
		仮設ダクト		・制御室の居住性維持機能		・外観に異常がないこと。																																													
		接続ダクト (吸込側)		・制御室の居住性維持機能		・外観に異常がないこと。																																													
		接続ダクト (吐出側)		・制御室の居住性維持機能		・外観に異常がないこと。																																													
		接続パネル	X-G-接続パネル-1 X-G-接続パネル-2	・制御室の居住性維持機能		・員数及び外観に異常がないこと。																																													
隔離弁		X-G-隔離弁-1 X-G-隔離弁-2 X-G-隔離弁-3 X-G-隔離弁-4 X-G-隔離弁-5	・制御室の居住性維持機能	・員数及び外観に異常がないこと。 ・弁部が正常に動作すること。																																															
環境用測定装置		X-G-環境用測定装置-001	・制御室の居住性維持機能	・外観に異常がないこと。 ・環境用測定装置の警報機能が測定対象成分の設定値以上で作動すること。																																															
制御室パラメータ監視・津波監視システム			・津波による損傷の防止機能(遡上状況の監視) ・制御室の居住性維持機能	・設備が正常に作動すること。																																															

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>																																
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (41/147) ~ (65/147)</p>	<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (46/163) ~ (70/163)</p> <p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (71/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="vertical-align: middle;">高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)</td> <td style="text-align: center;">冷却塔</td> <td style="text-align: center;">272H81 272H82</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱除去機能 ・事故対処機能 (未然防止対策①) </td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプの容量(約 200 m³/h)に対応した締切圧力(0.50 MPaGauge)以上であること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">冷却水設備プロセス用ポンプ(二次系の送水ポンプ)</td> <td style="text-align: center;">272P8160 272P8161</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) ・事故対処機能(未然防止対策①) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;">272P8162 272P8163</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一次系の予備循環ポンプ(152 m³/h)</td> <td style="text-align: center;">272P3061 272P3062</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①) </td> <td style="vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ出口の冷却水流量が 12 m³/h 以上であること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">組立水槽</td> <td style="text-align: center;">X-H-組立水槽 -001 ~ 003</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策) </td> <td style="vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> ・員数及び外観に異常がないこと。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エンジン付きポンプ</td> <td style="text-align: center;">X-H-エンジン付きポンプ-001 X-H-エンジン付きポンプ-002 X-H-エンジン付きポンプ-003</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策) </td> <td style="vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消防ホース</td> <td style="text-align: center;">X-H-消防ホース-001~091</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策) </td> <td style="vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> ・員数及び外観に異常がないこと。 </td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)	冷却塔	272H81 272H82	<ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱除去機能 ・事故対処機能 (未然防止対策①)	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプの容量(約 200 m³/h)に対応した締切圧力(0.50 MPaGauge)以上であること。 	冷却水設備プロセス用ポンプ(二次系の送水ポンプ)	272P8160 272P8161	<ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) ・事故対処機能(未然防止対策①) 		272P8162 272P8163	<ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)	一次系の予備循環ポンプ(152 m ³ /h)	272P3061 272P3062	<ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ出口の冷却水流量が 12 m³/h 以上であること。 	組立水槽	X-H-組立水槽 -001 ~ 003	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・員数及び外観に異常がないこと。 	エンジン付きポンプ	X-H-エンジン付きポンプ-001 X-H-エンジン付きポンプ-002 X-H-エンジン付きポンプ-003	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	消防ホース	X-H-消防ホース-001~091	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・員数及び外観に異常がないこと。 	<p>要求される機能の変更等に伴う見直し</p> <p>性能維持施設の追加及び要求される機能等の変更に伴う見直し</p> <p>系統除染が完了するまで</p> <p>高放射性廃液のガラス固化完了まで</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																	
高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)	冷却塔	272H81 272H82	<ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱除去機能 ・事故対処機能 (未然防止対策①)	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプの容量(約 200 m³/h)に対応した締切圧力(0.50 MPaGauge)以上であること。 																																	
	冷却水設備プロセス用ポンプ(二次系の送水ポンプ)	272P8160 272P8161	<ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) ・事故対処機能(未然防止対策①) 																																		
		272P8162 272P8163	<ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能)																																		
	一次系の予備循環ポンプ(152 m ³ /h)	272P3061 272P3062	<ul style="list-style-type: none"> ・崩壊熱除去機能(冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ出口の冷却水流量が 12 m³/h 以上であること。 																																	
	組立水槽	X-H-組立水槽 -001 ~ 003	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・員数及び外観に異常がないこと。 																																	
	エンジン付きポンプ	X-H-エンジン付きポンプ-001 X-H-エンジン付きポンプ-002 X-H-エンジン付きポンプ-003	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 																																	
	消防ホース	X-H-消防ホース-001~091	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対処機能 (全対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・員数及び外観に異常がないこと。 																																	

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>																																									
	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (72/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">要求される機能</th> <th style="width: 20%;">性能</th> <th style="width: 20%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)</td> <td>可搬型 冷却設備</td> <td>X-H-可搬型冷却設備-001 X-H-可搬型冷却設備-002</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策②)</td> <td>・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">高放射性廃液の ガラス固化完了 まで</td> </tr> <tr> <td>可搬型冷却設備 備用発電機</td> <td>X-H-可搬型冷却設備 備用発電機-001</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策②)</td> <td>・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>分岐管</td> <td>X-H-分岐管 (IN) -001 X-H-分岐管 (OUT) -002</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策②③)</td> <td>・員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>切換えバルブ</td> <td>X-H-切換えバルブ (IN) -001~006 X-H-切換えバルブ (OUT) -001~006</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策②③)</td> <td>・員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>二又分岐管</td> <td>X-H-二又分岐管-001</td> <td>・事故対処機能 (遅延対策②)</td> <td>・外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">可搬型蒸気 供給設備 (0.98 MPa)</td> <td>X-H-可搬型蒸気供給設備-001</td> <td>・事故対処機能 (遅延対策①)</td> <td>・員数及び外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">高放射性廃液の ガラス固化完了 まで</td> </tr> <tr> <td>X-H-可搬型蒸気供給設備-002</td> <td>・事故対処機能 (遅延対策①)</td> <td>・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>X-H-可搬型蒸気供給設備用発電機-001</td> <td>・事故対処機能 (遅延対策①)</td> <td>・員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td>X-H-蒸気用ホース-001~004</td> <td>・事故対処機能 (遅延対策①)</td> <td>・員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> </tbody> </table>					設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)	可搬型 冷却設備	X-H-可搬型冷却設備-001 X-H-可搬型冷却設備-002	・事故対処機能 (未然防止対策②)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで	可搬型冷却設備 備用発電機	X-H-可搬型冷却設備 備用発電機-001	・事故対処機能 (未然防止対策②)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	分岐管	X-H-分岐管 (IN) -001 X-H-分岐管 (OUT) -002	・事故対処機能 (未然防止対策②③)	・員数及び外観に異常がないこと。	切換えバルブ	X-H-切換えバルブ (IN) -001~006 X-H-切換えバルブ (OUT) -001~006	・事故対処機能 (未然防止対策②③)	・員数及び外観に異常がないこと。	二又分岐管	X-H-二又分岐管-001	・事故対処機能 (遅延対策②)	・外観に異常がないこと。	可搬型蒸気 供給設備 (0.98 MPa)	X-H-可搬型蒸気供給設備-001	・事故対処機能 (遅延対策①)	・員数及び外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで	X-H-可搬型蒸気供給設備-002	・事故対処機能 (遅延対策①)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	X-H-可搬型蒸気供給設備用発電機-001	・事故対処機能 (遅延対策①)	・員数及び外観に異常がないこと。	X-H-蒸気用ホース-001~004	・事故対処機能 (遅延対策①)	・員数及び外観に異常がないこと。	<p style="text-align: center;">性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																										
高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)	可搬型 冷却設備	X-H-可搬型冷却設備-001 X-H-可搬型冷却設備-002	・事故対処機能 (未然防止対策②)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで																																									
	可搬型冷却設備 備用発電機	X-H-可搬型冷却設備 備用発電機-001	・事故対処機能 (未然防止対策②)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。																																										
	分岐管	X-H-分岐管 (IN) -001 X-H-分岐管 (OUT) -002	・事故対処機能 (未然防止対策②③)	・員数及び外観に異常がないこと。																																										
	切換えバルブ	X-H-切換えバルブ (IN) -001~006 X-H-切換えバルブ (OUT) -001~006	・事故対処機能 (未然防止対策②③)	・員数及び外観に異常がないこと。																																										
	二又分岐管	X-H-二又分岐管-001	・事故対処機能 (遅延対策②)	・外観に異常がないこと。																																										
	可搬型蒸気 供給設備 (0.98 MPa)	X-H-可搬型蒸気供給設備-001	・事故対処機能 (遅延対策①)	・員数及び外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。		高放射性廃液の ガラス固化完了 まで																																								
X-H-可搬型蒸気供給設備-002		・事故対処機能 (遅延対策①)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。																																											
X-H-可搬型蒸気供給設備用発電機-001		・事故対処機能 (遅延対策①)	・員数及び外観に異常がないこと。																																											
X-H-蒸気用ホース-001~004		・事故対処機能 (遅延対策①)	・員数及び外観に異常がないこと。																																											

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>																
	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (73/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 35%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 20%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>可搬型温度測定設備 <u>X-H-可搬型温度測定設備-001A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-001B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-002A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-002B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-003A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-003B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-004A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-004B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-005A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-005B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-007</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-008</u></td> <td style="text-align: center;">・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td>可搬型液位測定設備 <u>X-H-可搬型液位測定設備-001</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-002</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-003</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-004</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-005</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-006</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-007</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-008</u></td> <td style="text-align: center;">・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型密度測定設備 <u>X-H-可搬型密度測定設備-001</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-002</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-003</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-004</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-005</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-007</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-008</u></td> <td style="text-align: center;">・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>					設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	可搬型温度測定設備 <u>X-H-可搬型温度測定設備-001A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-001B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-002A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-002B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-003A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-003B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-004A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-004B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-005A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-005B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-007</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-008</u>	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	可搬型液位測定設備 <u>X-H-可搬型液位測定設備-001</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-002</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-003</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-004</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-005</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-006</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-007</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-008</u>	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型密度測定設備 <u>X-H-可搬型密度測定設備-001</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-002</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-003</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-004</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-005</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-007</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-008</u>	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	<p>性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	可搬型温度測定設備 <u>X-H-可搬型温度測定設備-001A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-001B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-002A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-002B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-003A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-003B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-004A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-004B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-005A</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-005B</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-007</u> <u>X-H-可搬型温度測定設備-008</u>	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで																	
	可搬型液位測定設備 <u>X-H-可搬型液位測定設備-001</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-002</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-003</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-004</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-005</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-006</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-007</u> <u>X-H-可搬型液位測定設備-008</u>	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																		
	可搬型密度測定設備 <u>X-H-可搬型密度測定設備-001</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-002</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-003</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-004</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-005</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-007</u> <u>X-H-可搬型密度測定設備-008</u>	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																		

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>																										
	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (74/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 15%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)</td> <td>計装設備用 可搬型発電機</td> <td>X-H-計装設備 用可搬型発電 機-001</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>計装設備用 可搬型 圧縮空気設備</td> <td>X-H-計装設備 用可搬型圧縮 空気設備-001</td> <td>・事故対処機能 (遅延対策①②)</td> <td>・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>ペーパーレス レコーダー(デ ータ収集装置)</td> <td>X-H-データ収 集装置-001</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型ダスト・ ヨウ素サンプ ラ</td> <td>X-H-可搬型ダ スト・ヨウ素サ ンプラ-001</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設 備用可搬型発 電機</td> <td>X-H-放射線管 理設備用可搬 型発電機-001</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>					設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)	計装設備用 可搬型発電機	X-H-計装設備 用可搬型発電 機-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。	計装設備用 可搬型 圧縮空気設備	X-H-計装設備 用可搬型圧縮 空気設備-001	・事故対処機能 (遅延対策①②)	・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。	ペーパーレス レコーダー(デ ータ収集装置)	X-H-データ収 集装置-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。	可搬型ダスト・ ヨウ素サンプ ラ	X-H-可搬型ダ スト・ヨウ素サ ンプラ-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。	放射線管理設 備用可搬型発 電機	X-H-放射線管 理設備用可搬 型発電機-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。	<p>性能維持施設の追加 及び要求される機能 等の変更に伴う見直 し</p> <p style="text-align: right;">高放射性廃液の ガラス固化完了 まで</p>
	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																											
高放射性廃液 貯蔵場 (HAW)	計装設備用 可搬型発電機	X-H-計装設備 用可搬型発電 機-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。																											
	計装設備用 可搬型 圧縮空気設備	X-H-計装設備 用可搬型圧縮 空気設備-001	・事故対処機能 (遅延対策①②)	・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。																											
	ペーパーレス レコーダー(デ ータ収集装置)	X-H-データ収 集装置-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。																											
	可搬型ダスト・ ヨウ素サンプ ラ	X-H-可搬型ダ スト・ヨウ素サ ンプラ-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。																											
	放射線管理設 備用可搬型発 電機	X-H-放射線管 理設備用可搬 型発電機-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備 が正常に作動すること。																											

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>																																		
	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (75/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">水中ポンプ</td> <td style="text-align: center;">X-G-水中ポンプ-001</td> <td style="text-align: center;">・事故対処機能 (未然防止対策①)</td> <td style="text-align: center;">・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">高放射性廃液の ガラス固化完了 まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">組立水槽</td> <td style="text-align: center;">X-G-組立水槽-001 ~004</td> <td style="text-align: center;">・事故対処機能 (全対策)</td> <td style="text-align: center;">・員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消防ホース</td> <td style="text-align: center;">X-G-消防ホース (屋内用)-001~080</td> <td style="text-align: center;">・事故対処機能 (全対策)</td> <td style="text-align: center;">・員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">給水用 ホース</td> <td style="text-align: center;">X-G-給水用ホース (屋内用)-001</td> <td style="text-align: center;">・事故対処機能 (未然防止対策② A, 遅延対策①②)</td> <td style="text-align: center;">・外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">可搬型 チラー</td> <td style="text-align: center;">X-G-可搬型チラー-001 X-G-可搬型チラー-002</td> <td style="text-align: center;">・事故対処機能 (未然防止対策②)</td> <td style="text-align: center;">・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">可搬型チラー用発電機</td> <td style="text-align: center;">X-G-可搬型チラー用発電機-001</td> <td style="text-align: center;">・事故対処機能 (未然防止対策②)</td> <td style="text-align: center;">・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エンジン付きポンプ</td> <td style="text-align: center;">X-G-エンジン付きポンプ-001 X-G-エンジン付きポンプ-002 X-G-エンジン付きポンプ-003</td> <td style="text-align: center;">・事故対処機能 (全対策)</td> <td style="text-align: center;">・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	水中ポンプ	X-G-水中ポンプ-001	・事故対処機能 (未然防止対策①)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで	組立水槽	X-G-組立水槽-001 ~004	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	消防ホース	X-G-消防ホース (屋内用)-001~080	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	給水用 ホース	X-G-給水用ホース (屋内用)-001	・事故対処機能 (未然防止対策② A, 遅延対策①②)	・外観に異常がないこと。	可搬型 チラー	X-G-可搬型チラー-001 X-G-可搬型チラー-002	・事故対処機能 (未然防止対策②)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	可搬型チラー用発電機	X-G-可搬型チラー用発電機-001	・事故対処機能 (未然防止対策②)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	エンジン付きポンプ	X-G-エンジン付きポンプ-001 X-G-エンジン付きポンプ-002 X-G-エンジン付きポンプ-003	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	<p style="text-align: center;">性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																			
水中ポンプ	X-G-水中ポンプ-001	・事故対処機能 (未然防止対策①)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで																																			
組立水槽	X-G-組立水槽-001 ~004	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。																																				
消防ホース	X-G-消防ホース (屋内用)-001~080	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。																																				
給水用 ホース	X-G-給水用ホース (屋内用)-001	・事故対処機能 (未然防止対策② A, 遅延対策①②)	・外観に異常がないこと。																																				
可搬型 チラー	X-G-可搬型チラー-001 X-G-可搬型チラー-002	・事故対処機能 (未然防止対策②)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。																																				
可搬型チラー用発電機	X-G-可搬型チラー用発電機-001	・事故対処機能 (未然防止対策②)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。																																				
エンジン付きポンプ	X-G-エンジン付きポンプ-001 X-G-エンジン付きポンプ-002 X-G-エンジン付きポンプ-003	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。																																				

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>																											
	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (76/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">要求される機能</th> <th style="width: 20%;">性能</th> <th style="width: 30%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">ガラス固化 技術開発施 設 (TVF) ガラス固化 技術開発棟</td> <td>給水ポンプ</td> <td>X-G-給水ポンプ -001</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)</td> <td>・外観に異常がな く、設備が正常に 作動すること。</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">高放射性廃液の ガラス固化完了 まで</td> </tr> <tr> <td>分岐付 ヘッダー</td> <td>X-G-分岐付ヘッ ダー-001</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)</td> <td>・外観に異常がない こと。</td> </tr> <tr> <td>コンプレッ サー用発電 機</td> <td>X-G-コンプレッ サー用発電機- 001</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)</td> <td>・外観に異常がな く、設備が正常に 作動すること。</td> </tr> <tr> <td>コンプレッ サー</td> <td>X-G-コンプレッ サー-001</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)</td> <td>・外観に異常がな く、設備が正常に 作動すること。</td> </tr> <tr> <td>既設配管 接続用フラ ンジ</td> <td>X-G-既設配管接 続用フランジ (OUT) -001 X-G-既設配管接 続用フランジ (IN) -001</td> <td>・事故対処機能 (未然防止対策②B, ③)</td> <td>・外観に異常がない こと。</td> </tr> </tbody> </table>					設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化 技術開発施 設 (TVF) ガラス固化 技術開発棟	給水ポンプ	X-G-給水ポンプ -001	・事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	・外観に異常がな く、設備が正常に 作動すること。	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで	分岐付 ヘッダー	X-G-分岐付ヘッ ダー-001	・事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	・外観に異常がない こと。	コンプレッ サー用発電 機	X-G-コンプレッ サー用発電機- 001	・事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	・外観に異常がな く、設備が正常に 作動すること。	コンプレッ サー	X-G-コンプレッ サー-001	・事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	・外観に異常がな く、設備が正常に 作動すること。	既設配管 接続用フラ ンジ	X-G-既設配管接 続用フランジ (OUT) -001 X-G-既設配管接 続用フランジ (IN) -001	・事故対処機能 (未然防止対策②B, ③)	・外観に異常がない こと。	<p>性能維持施設の追加 に伴う見直し</p>
	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																												
ガラス固化 技術開発施 設 (TVF) ガラス固化 技術開発棟	給水ポンプ	X-G-給水ポンプ -001	・事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	・外観に異常がな く、設備が正常に 作動すること。	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで																											
	分岐付 ヘッダー	X-G-分岐付ヘッ ダー-001	・事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	・外観に異常がない こと。																												
	コンプレッ サー用発電 機	X-G-コンプレッ サー用発電機- 001	・事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	・外観に異常がな く、設備が正常に 作動すること。																												
	コンプレッ サー	X-G-コンプレッ サー-001	・事故対処機能 (未然防止対策②A, 遅延対策①②)	・外観に異常がな く、設備が正常に 作動すること。																												
	既設配管 接続用フラ ンジ	X-G-既設配管接 続用フランジ (OUT) -001 X-G-既設配管接 続用フランジ (IN) -001	・事故対処機能 (未然防止対策②B, ③)	・外観に異常がない こと。																												

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>																														
	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (77/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 30%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle; text-align: center;"> ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 </td> <td>可搬型温度測定設備</td> <td>X-G-可搬型温度測定設備-001 X-G-可搬型温度測定設備-002</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型液位測定設備</td> <td>X-G-可搬型液位測定設備-V10 X-G-可搬型液位測定設備-V20 X-G-可搬型液位測定設備-E10 X-G-可搬型液位測定設備-V12 X-G-可搬型液位測定設備-V14</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型密度測定設備</td> <td>X-G-可搬型密度測定設備-V10 X-G-可搬型密度測定設備-V20 X-G-可搬型密度測定設備-E10 X-G-可搬型密度測定設備-V12</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>移動式発電機 1000kVA</td> <td>X-G-移動式発電機 1000kVA-001 (1号機) X-G-移動式発電機 1000kVA-002 (2号機)</td> <td>・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)</td> <td>・周波数及び電圧が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>電源接続盤</td> <td>VFB3</td> <td>・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)</td> <td>・絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>電源切替盤</td> <td>電源切替盤(1) 電源切替盤(2)</td> <td>・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)</td> <td>・絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> </tbody> </table>					設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	可搬型温度測定設備	X-G-可搬型温度測定設備-001 X-G-可搬型温度測定設備-002	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型液位測定設備	X-G-可搬型液位測定設備-V10 X-G-可搬型液位測定設備-V20 X-G-可搬型液位測定設備-E10 X-G-可搬型液位測定設備-V12 X-G-可搬型液位測定設備-V14	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型密度測定設備	X-G-可搬型密度測定設備-V10 X-G-可搬型密度測定設備-V20 X-G-可搬型密度測定設備-E10 X-G-可搬型密度測定設備-V12	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	移動式発電機 1000kVA	X-G-移動式発電機 1000kVA-001 (1号機) X-G-移動式発電機 1000kVA-002 (2号機)	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・周波数及び電圧が正常であること。	電源接続盤	VFB3	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・絶縁抵抗が正常であること。	電源切替盤	電源切替盤(1) 電源切替盤(2)	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・絶縁抵抗が正常であること。	<p>性能維持施設の追加に伴う見直し</p> <p style="text-align: center;">高放射性廃液のガラス固化完了まで</p> <p style="text-align: center;">ガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了（又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで</p>
	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																															
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	可搬型温度測定設備	X-G-可搬型温度測定設備-001 X-G-可搬型温度測定設備-002	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																															
	可搬型液位測定設備	X-G-可搬型液位測定設備-V10 X-G-可搬型液位測定設備-V20 X-G-可搬型液位測定設備-E10 X-G-可搬型液位測定設備-V12 X-G-可搬型液位測定設備-V14	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																															
	可搬型密度測定設備	X-G-可搬型密度測定設備-V10 X-G-可搬型密度測定設備-V20 X-G-可搬型密度測定設備-E10 X-G-可搬型密度測定設備-V12	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																															
	移動式発電機 1000kVA	X-G-移動式発電機 1000kVA-001 (1号機) X-G-移動式発電機 1000kVA-002 (2号機)	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・周波数及び電圧が正常であること。																															
	電源接続盤	VFB3	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・絶縁抵抗が正常であること。																															
	電源切替盤	電源切替盤(1) 電源切替盤(2)	・事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能)	・絶縁抵抗が正常であること。																															

変更箇所を 〃 で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>																														
	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (78/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">要求される機能</th> <th style="width: 20%;">性能</th> <th style="width: 20%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプル</td> <td>X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプル-001</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発棟</td> <td>放射線管理設備用可搬型発電機</td> <td>X-G-放射線管理設備用可搬型発電機-001</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプル	X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプル-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	ガラス固化技術開発棟	放射線管理設備用可搬型発電機	X-G-放射線管理設備用可搬型発電機-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	<p>性能維持施設の追加に伴う見直し</p>															
	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																												
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプル	X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプル-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで																											
ガラス固化技術開発棟	放射線管理設備用可搬型発電機	X-G-放射線管理設備用可搬型発電機-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																												
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (79/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">要求される機能</th> <th style="width: 20%;">性能</th> <th style="width: 20%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">高放射性廃液貯蔵場(HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用</td> <td>不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)</td> <td>X-共-不整地運搬車(ドラム缶運搬用)-001</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで</td> </tr> <tr> <td>簡易無線機 (屋外用)</td> <td>X-共-簡易無線機 (屋外用) -001~016</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観、員数に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型発電機 (通信機器の充電用)</td> <td>X-共-可搬型発電機 (通信機器の充電用) -001</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>組立水槽</td> <td>X-共-組立水槽-001</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数及び外観に異常がないこと。</td> <td rowspan="3">高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td>可搬型貯水設備</td> <td>X-共-可搬型貯水設備 26kL-001~0015</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・員数、外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きライト</td> <td>X-共-エンジン付きライト-001~006</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液貯蔵場(HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)	X-共-不整地運搬車(ドラム缶運搬用)-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで	簡易無線機 (屋外用)	X-共-簡易無線機 (屋外用) -001~016	・事故対処機能 (全対策)	・外観、員数に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型発電機 (通信機器の充電用)	X-共-可搬型発電機 (通信機器の充電用) -001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	組立水槽	X-共-組立水槽-001	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了まで	可搬型貯水設備	X-共-可搬型貯水設備 26kL-001~0015	・事故対処機能 (全対策)	・員数、外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。	エンジン付きライト	X-共-エンジン付きライト-001~006	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	<p>要求される機能の変更に伴う見直し</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																													
高放射性廃液貯蔵場(HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)	X-共-不整地運搬車(ドラム缶運搬用)-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに貯蔵しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで																										
	簡易無線機 (屋外用)	X-共-簡易無線機 (屋外用) -001~016	・事故対処機能 (全対策)	・外観、員数に異常がなく、設備が正常に作動すること。																												
	可搬型発電機 (通信機器の充電用)	X-共-可搬型発電機 (通信機器の充電用) -001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																												
	組立水槽	X-共-組立水槽-001	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。		高放射性廃液のガラス固化完了まで																										
	可搬型貯水設備	X-共-可搬型貯水設備 26kL-001~0015	・事故対処機能 (全対策)	・員数、外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。																												
	エンジン付きライト	X-共-エンジン付きライト-001~006	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																												

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>				<p style="text-align: center;">変更理由</p>																													
	<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (80/163)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">X-共-設備名</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 20%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で 共用</td> <td>水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))</td> <td>X-共-消防ポンプ車-001 X-共-消防ポンプ車-002</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">高放射性廃液の ガラス固化完了 まで</td> </tr> <tr> <td>エンジン付きポンプ (1 m³/分)</td> <td>X-共-エンジン付きポンプ-001 X-共-エンジン付きポンプ-002</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>移動式発電機 1000kVA</td> <td>X-共-移動式発電機 1000kVA-001 (1号機) X-共-移動式発電機 1000kVA-002 (2号機)</td> <td>・事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td>・周波数及び電圧が 正常であること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">重機</td> <td>ホイールローダ</td> <td>X-共-ホイールローダ-001</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>油圧ショベル</td> <td>X-共-油圧ショベル-001</td> <td>・事故対処機能 (全対策)</td> <td>・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>					設備名称等	X-共-設備名	要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で 共用	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))	X-共-消防ポンプ車-001 X-共-消防ポンプ車-002	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで	エンジン付きポンプ (1 m ³ /分)	X-共-エンジン付きポンプ-001 X-共-エンジン付きポンプ-002	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	移動式発電機 1000kVA	X-共-移動式発電機 1000kVA-001 (1号機) X-共-移動式発電機 1000kVA-002 (2号機)	・事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	・周波数及び電圧が 正常であること。	重機	ホイールローダ	X-共-ホイールローダ-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	油圧ショベル	X-共-油圧ショベル-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	<p style="text-align: center;">記載場所の変更</p>
	設備名称等	X-共-設備名	要求される機能	性能	維持すべき期間																													
高放射性廃液貯蔵場 (HAW), ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟で 共用	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))	X-共-消防ポンプ車-001 X-共-消防ポンプ車-002	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで																													
	エンジン付きポンプ (1 m ³ /分)	X-共-エンジン付きポンプ-001 X-共-エンジン付きポンプ-002	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。																														
	移動式発電機 1000kVA	X-共-移動式発電機 1000kVA-001 (1号機) X-共-移動式発電機 1000kVA-002 (2号機)	・事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	・周波数及び電圧が 正常であること。																														
	重機	ホイールローダ	X-共-ホイールローダ-001	・事故対処機能 (全対策)		・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。																												
油圧ショベル		X-共-油圧ショベル-001	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、 設備が正常に作動すること。																														

変更箇所を で示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由																																																								
令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (66/147)				表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (81/163)				記載場所の変更																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th>点 検 項 目</th> <th>要求される機能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">移動式発電機 (1000 kVA)</td> <td>1号機</td> <td rowspan="2">・周波数測定 ・電圧測定</td> <td rowspan="4">・事故対処</td> <td rowspan="4">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>2号機</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">接続端子盤</td> <td>1 (分離精製工場, 高放射性廃液貯蔵場)</td> <td rowspan="2">・絶縁抵抗測定</td> </tr> <tr> <td>2 (ガラス固化技術開発施設)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急電源接続盤</td> <td>分離精製工場</td> <td rowspan="3">・絶縁抵抗測定</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等		点 検 項 目	要求される機能		維持すべき期間	移動式発電機 (1000 kVA)	1号機	・周波数測定 ・電圧測定	・事故対処	系統除染が完了するまで	2号機	接続端子盤	1 (分離精製工場, 高放射性廃液貯蔵場)	・絶縁抵抗測定	2 (ガラス固化技術開発施設)	緊急電源接続盤	分離精製工場	・絶縁抵抗測定	高放射性廃液貯蔵場	ガラス固化技術開発施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">緊急時対応設備</td> <td rowspan="2">接続端子盤</td> <td rowspan="2">事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td rowspan="2">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td rowspan="4">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>1 (分離精製工場, 高放射性廃液貯蔵場)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急電源接続盤</td> <td>分離精製工場</td> <td rowspan="3">事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td rowspan="3">絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	緊急時対応設備	接続端子盤	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	1 (分離精製工場, 高放射性廃液貯蔵場)	緊急電源接続盤	分離精製工場	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	高放射性廃液貯蔵場	ガラス固化技術開発施設																			
設備名称等		点 検 項 目	要求される機能	維持すべき期間																																																												
移動式発電機 (1000 kVA)	1号機	・周波数測定 ・電圧測定	・事故対処	系統除染が完了するまで																																																												
	2号機																																																															
接続端子盤	1 (分離精製工場, 高放射性廃液貯蔵場)	・絶縁抵抗測定																																																														
	2 (ガラス固化技術開発施設)																																																															
緊急電源接続盤	分離精製工場	・絶縁抵抗測定																																																														
	高放射性廃液貯蔵場																																																															
	ガラス固化技術開発施設																																																															
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																												
緊急時対応設備	接続端子盤	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																																												
					1 (分離精製工場, 高放射性廃液貯蔵場)																																																											
緊急電源接続盤	分離精製工場	事故対処 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。																																																													
	高放射性廃液貯蔵場																																																															
	ガラス固化技術開発施設																																																															
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (67/147)				表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (82/163)				性能維持施設の追加に伴う見直し																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th>点 検 項 目</th> <th>要求される機能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重機</td> <td>ホイールローダ</td> <td rowspan="2">・外 観 ・作動確認</td> <td rowspan="4">・事故対処</td> <td rowspan="4">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>油圧ショベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">タンクローリー (3,530 ℓ)</td> <td rowspan="2">・外 観 ・作動確認</td> </tr> <tr> <td colspan="2">水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">緊急時対応設備</td> <td colspan="2">水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))</td> <td rowspan="5">・外 観 ・作動確認</td> </tr> <tr> <td colspan="2">水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))</td> </tr> <tr> <td colspan="2">水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))</td> </tr> <tr> <td colspan="2">化学消防自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">通信機材 (1式)</td> <td>MCA 携帯型無線機</td> <td rowspan="4">・外 観 ・通信状態の確認</td> </tr> <tr> <td>衛星電話</td> </tr> <tr> <td>簡易無線機</td> </tr> <tr> <td>トランシーバ</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等		点 検 項 目	要求される機能		維持すべき期間	重機	ホイールローダ	・外 観 ・作動確認	・事故対処	系統除染が完了するまで	油圧ショベル	タンクローリー (3,530 ℓ)		・外 観 ・作動確認	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))		緊急時対応設備	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))		・外 観 ・作動確認	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))		水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))		化学消防自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))		通信機材 (1式)	MCA 携帯型無線機	・外 観 ・通信状態の確認	衛星電話	簡易無線機	トランシーバ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">緊急時対応設備</td> <td colspan="2">タンクローリー (3,530 ℓ)</td> <td rowspan="2">事故対処 (燃料運搬機能)</td> <td rowspan="4">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td colspan="2">水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))</td> </tr> <tr> <td colspan="2">化学消防自動車 (2.8 m³/分 (0.85 MPa))</td> <td rowspan="2">抑制のための水の供給機能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">通信機材 (1式)</td> <td>MCA 携帯型無線機</td> <td rowspan="3">事故対処 (通信機能)</td> </tr> <tr> <td>衛星電話</td> </tr> <tr> <td>簡易無線機</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>トランシーバ</td> <td>外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	緊急時対応設備	タンクローリー (3,530 ℓ)		事故対処 (燃料運搬機能)	系統除染が完了するまで	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))		化学消防自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))		抑制のための水の供給機能)	通信機材 (1式)	MCA 携帯型無線機	事故対処 (通信機能)	衛星電話	簡易無線機				トランシーバ
設備名称等		点 検 項 目	要求される機能	維持すべき期間																																																												
重機	ホイールローダ	・外 観 ・作動確認	・事故対処	系統除染が完了するまで																																																												
	油圧ショベル																																																															
タンクローリー (3,530 ℓ)		・外 観 ・作動確認																																																														
水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))																																																																
緊急時対応設備	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))		・外 観 ・作動確認																																																													
	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))																																																															
	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))																																																															
	化学消防自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))																																																															
	通信機材 (1式)	MCA 携帯型無線機		・外 観 ・通信状態の確認																																																												
衛星電話																																																																
簡易無線機																																																																
トランシーバ																																																																
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																												
緊急時対応設備	タンクローリー (3,530 ℓ)		事故対処 (燃料運搬機能)	系統除染が完了するまで																																																												
	水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))																																																															
	化学消防自動車 (2.8 m ³ /分 (0.85 MPa))		抑制のための水の供給機能)																																																													
	通信機材 (1式)	MCA 携帯型無線機			事故対処 (通信機能)																																																											
衛星電話																																																																
簡易無線機																																																																
			トランシーバ	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																												
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (68/147)				表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (83/163)				性能維持施設の追加に伴う見直し																																																								

変更箇所を で示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由		
令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書										
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (69/147)				表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (84/163)				記載場所の変更		
設備名称等	点 検 項 目	要求される機能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間			
緊急時対応設備	可搬型発電機 (6.5 kVA)	・員 数 ・外 観 ・作動試験	・事故対応	系統除染が完了するまで	可搬式発電機 (6.5 kVA)	事故対応 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで		
	可搬式圧縮機 (1.08 MPa)								可搬式圧縮機 (1.08 MPa)	事故対応 (水素掃気機能)
	可搬式圧縮機 (0.93 MPa)								可搬式圧縮機 (0.93 MPa)	事故対応 (計装設備への圧空供給機能)
	エンジン付きポンプ (1 m ³ /分)								可搬式圧縮機 (0.93 MPa)	事故対応 (計装設備への圧空供給機能)
	可搬型蒸気供給設備 (0.98 MPa)	ボイラ, 燃料タンク等			・員 数 ・外 観 ・作動確認	高線量対応防護服類 (1式)	タングステン製防護服	事故対応 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。	
	高線量対応防護服類 (1式)	タングステン製防護服			・員 数 ・外 観		タングステンエプロン			
		タングステンエプロン					鉛エプロン			
一次冷却水循環ポンプ (60 m ³ /h)	G83P32	・外 観 ・作動確認								

変更箇所を で示す。

変 更 前				変 更 後				変 更 理 由			
令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書											
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (70/147)				表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (85/163)				記載場所の変更			
設備名称等		点 検 項 目	要求される機能	維持すべき期間	設備名称等		要求される機能		性能	維持すべき期間	
緊急時対応設備	二次冷却水循環ポンプ (195 m ³ /h)	G83P12	・外 観 ・作動確認	・事故対処	系統除染が完了するまで	緊急時対応設備	可搬型ブロワ (0.2 m ³ /分)	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	
	可搬型ブロワ (0.2 m ³ /分)		・員 数 ・外 観 ・作動確認				可搬式圧縮機 (0.8 MPa)	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	可搬式圧縮機 (0.8 MPa)		・員 数 ・外 観 ・作動確認				可搬型発電機 (3.0 kVA)	事故対処 (電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	可搬型発電機 (3.0 kVA)		・員 数 ・外 観 ・作動確認				可搬型発電機 (6.5 kVA)	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
	可搬型発電機 (6.5 kVA)		・員 数 ・外 観 ・作動確認				TVF 制御室空気循環用機材 (1式)	給気ユニット (5 m ³ /分) 空気循環装置 (188.3 m ³ /分)	事故対処 (制御室の空気循環機能)		員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	TVF 制御室空気循環用機材 (1式)	給気ユニット (5 m ³ /分) 空気循環装置 (188.3 m ³ /分)	・員 数 ・外 観 ・作動確認								
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (71/147) ~ (132/147)				表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (86/163) ~ (147/163)				性能維持施設の追加に伴う見直し			
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (148/163)				表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (148/163)				液量管理に係る計器を追加			
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽	液位計	272LR31.1.1, LR32.1.1, LR33.1.1, LR34.1.1, LR35.1.1, LR36.1.1	・計測制御システム施設 (測定機能)	・計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	密度計	272DR31, DR32, DR33, DR34, DR35, DR36	系統除染が完了するまで		
		液面計	G11LI0±W-A+10.1					密度計		G11DI10	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	回収液槽	液面計	G11LI0±W-A+20.1	・計測制御システム施設 (測定機能)	・計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	密度計	G11DI20	系統除染が完了するまで		
		液面計	G12LI0-10.1, LI0±A+10.2					密度計		G12DI10	
ガラス固化技術開発棟	濃縮器	液面計	G12LI0-10.1, LI0±A+10.2	・計測制御システム施設 (測定機能)	・計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	密度計	G12DI10	系統除染が完了するまで		
		密度計	G12DI10					密度計		G12DI10	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">変 更 前</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月27日付け原規規発第2104272号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書</p>	<p style="text-align: center;">変 更 後</p>	<p style="text-align: center;">変更理由</p>
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (<u>133</u>/<u>147</u>) ~ (<u>147</u>/<u>147</u>)</p> <p>添付書類 七 (省略)</p> <p>添付書類 八 (省略)</p> <p>添付書類 九 (省略)</p> <p>添付書類 十 (省略)</p> <p>添付書類 十一 (省略)</p>	<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (<u>149</u>/<u>163</u>) ~ (<u>163</u>/<u>163</u>)</p> <p>添付書類 七 (変更なし)</p> <p>添付書類 八 (変更なし)</p> <p>添付書類 九 (変更なし)</p> <p>添付書類 十 (変更なし)</p> <p>添付書類 十一 (変更なし)</p>	<p>性能維持施設の追加に伴う見直し</p>

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及び
ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の
内部火災対策について

1. 概要

本資料は、「再処理施設の技術基準に関する規則」（以下「再処理技術基準規則」という。）の第十一条に照らして、廃止措置段階にある再処理施設の高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟について、火災により重要な安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）を損なわないよう、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を行うことを説明するものである。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護審査基準」という。）に基づく、「火災の発生防止」、「火災の感知及び消火」並びに「火災の影響軽減」のそれぞれに対する対応の概要を以下に示す。

火災の発生防止、感知及び消火については、火災防護審査基準に基づき新たに講じる対策により、重要な安全機能が損なわれることがないように、火災の発生を防止するとともに、早期の火災感知及び消火が行えるようにする。

一方、火災の影響軽減における系統分離対策については、火災防護対象設備の設置状況を鑑みると審査基準に適合した系統分離が困難な箇所があるため、各現場の状況に応じて、物理的に設置することができ、かつ機器の保守管理への影響がない範囲で可能な対策を実施する。

その上で、火災防護審査基準に沿った対応が不十分な箇所については、以下の対応により、火災の影響により重要な安全機能を担う機器が損傷した場合であっても、廃止措置の上で想定される事故である蒸発乾固の発生に至ることのないようにすることで、再処理技術基準規則に照らして十分な保安水準を確保する。

- ・重要な安全機能を有する設備及び系統が設置されている区画には、火災感知器の追加設置を行うことにより、火災が生じた場合に確実に感知できるようにする。
- ・消火用資機材（消火器、防火服等）の充実や訓練の拡充を行うことにより、初期消火の確実性を高める。

- ・再処理施設の廃止措置の上で想定される事故である蒸発乾固の発生に至るまでに時間裕度（高放射性廃液貯蔵場(HAW)において約 77 時間，ガラス固化技術開発(TVF)ガラス固化技術開発棟において約 56 時間（濃縮器の遅延対策に係る時間裕度として 26 時間））があり，重要な安全機能を担う機器が損傷した場合であっても，時間裕度の中で可搬型設備，予備電源ケーブル等を使用した事故対処により必要な機能を復旧することができるよう，必要な手順及び資機材の整備を行っていくとともに，具体的な内容について火災防護計画に示す。

以上により，再処理施設で発生する火災に対する施設の安全性を確保する。

2. 基本事項

(1) 火災防護対象

火災防護審査基準において、原子炉施設内の①原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器並びに②放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器が設置されている火災区画に対し、火災防護対策を講じることが要求されている。

再処理施設では、これらに相当する設備及び系統として、高放射性廃液を取り扱う高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟では、高放射性廃液の蒸発乾固を防止するための崩壊熱除去機能及び高放射性廃液の閉じ込め機能（以下「重要な安全機能」という。）を担う表 2-1 並びに表 2-2 に示す設備及び系統を防護対象とし、これらが設置されている火災区画について、火災防護対策を講じることとする。なお、これらの設備及び系統には、その機能の維持に必要な電気・計装制御設備を含むものとする。

上記の防護対象の考え方は、別添 6-1-2-1「再処理施設の廃止措置を進めていく上での地震対策の基本的考え方」と同様である。

(2) 火災防護計画

核燃料サイクル工学研究所では、現在、消防法第 8 条第 1 項及び第 36 条に基づき消防計画を定めている。消防計画では、人を防護すること、被害の軽減を目的とし、計画を遂行するための体制、責任の所在、責任者の権限、消防用設備の維持管理及び点検・整備、教育訓練、防火対策等について定めている。

加えて、火災防護審査基準に基づき、新規に再処理施設を対象とした火災防護計画を策定し、そのうち、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟については、重要な安全機能に係る設備及び系統の防護を目的として、火災の発生防止、火災の早期感知及び消火並びに火災の影響軽減の 3 つの深層防護の概念に基づく火災防護対策、運営管理のための手順、機器、組織体制等について定める。

(3) 火災区域及び火災区画の設定

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟について、建家外壁によって囲まれた施設内外周を火災区域として設定した。また、火災区域のうち耐火隔壁、耐火シール、耐火扉等、並びに天井及び床（以下「耐火壁」という。）により囲まれ、他の区画と分離されている区画を、火災区画として設定した。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）の火災区画を図 2-1 に、ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の火災区画を図 2-2 に示す。

表 2-1 火災に対して安全機能を維持する設備及び系統（高放射性廃液貯蔵場（HAW）） [1/2]

設備・系統	電気・計装制御等
高放射性廃液を閉じ込める機能 高放射性廃液を内蔵する系統及び機器 高放射性廃液貯蔵 中間貯槽 分配器 水封槽 ドリップトレイ 高放射性廃液を内蔵する系統及び機器を設置するセル 高放射性廃液貯蔵セル 中間貯蔵セル 分配器セル 槽類換気系統及び機器 洗浄塔 除湿器 電気加熱器 フィルタ よう素フィルタ 冷却器 排風機 セル換気系統及び機器 セル換気系フィルタユニット セル換気系排風機	スチームジェット 漏えい検知装置 トランスミッタラック 主制御盤 高圧受電盤（第 6 変電所） 低圧配電盤（第 6 変電所） 動力分電盤 J0011, J0013, J0021, J0023, J0031, J0033, J0041, J0043, J0051, J0053, J0061, J0063, J0081, J0083 LA+001, LA+002, LA+003, LA+004, LA+005, LA+006, LA+007, LA+008, FA+201, FA+202 LA+001～LA+008 圧カスイッチ FA+201, FA+202 圧カスイッチ 主制御盤 No. 1, No. 2, No. 3（漏えい検知装置） 主制御盤 No. 5（換気設備） DX DY HM-1, HM-2

表 2-1 火災に対して安全機能を維持する設備及び系統（高放射性廃液貯蔵場（HAW）） [2/2]

設備・系統	電気・計装制御等
<p>崩壊熱除去機能</p> <p>一次系冷却水系統及び機器 熱交換器 H314, H315, H324, H325, H334, H335, H344, H345, H354, H355, H364, H365</p> <p>一次系の送水ポンプ P3161, P3162, P3261, P3262, P3361, P3362, P3461, P3462, P3561, P3562, P3661, P3662</p> <p>一次系の予備循環ポンプ P3061, P3062</p> <p>ガンマボット V3191, V3192, V3291, V3292, V3391, V3392, V3491, V3492, V3591, V3592, V3691, V3692</p> <p>二次系冷却水系統及び機器</p> <p>二次系の送水ポンプ P8160, P8161, P8162, P8163</p> <p>冷却塔 H81, H82, H83</p> <p>浄水ポンプ P761, P762</p> <p>浄水槽 V76</p>	<p>主制御盤 主制御盤 No. 4</p> <p>高压受電盤（第 6 変電所） DX</p> <p>低压配電盤（第 6 変電所） DY</p> <p>動力分電盤 HM-1, HM-2</p>
<p>事故対処設備</p> <p>緊急放出系統</p> <p>水封槽 V41, V42</p> <p>緊急放出系フィルタユニット F480</p> <p>緊急電源接続盤</p>	

表 2-2 火災に対して安全機能を維持する設備及び系統（ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟）[1/3]

設備・系統	電気・計装制御等
高放射性廃液を閉じ込める機能	
高放射性廃液を内蔵する系統及び機器	
受入槽	スチームジェット
回収液槽	セル内ドリフトレイ液面上限警報
水封槽	G04J0011, G04J0012, G04J0013, G04J0014
濃縮器	G04LA+001a, G04LA+001b
濃縮液槽	トランスミッタラック
濃縮液供給槽	TR21,
気液分離器	TR11.1, TR11.2,
溶融炉	TR12.1, TR12.2, TR12.3, TR12.4,
ポンプ	TR43.2
ドリフトレイ（固化セル）	DC
高放射性廃液を内蔵する系統及び機器を設置するセル	工程制御盤
固化セル	工程監視盤(1)～(3)
	変換器盤
	計装設備分電盤
	重要系動力分電盤
	一般系動力分電盤
	電磁弁分電盤
	高圧受電盤（第11変電所）
	低圧動力配電盤（第11変電所）
	無停電電源装置
	低圧照明配電盤（第11変電所）
	直流電源装置（第11変電所）
(溶融ガラスを閉じ込める機能)	
A台車	ガラス固化体取扱設備操作盤
	重量計盤
	流下ノズル加熱停止回路
	A台車の定位置操作装置
	A台車の重量上限操作装置

6-1-1-6-6

表 2-2 火災に対して安全機能を維持する設備及び系統（ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟） [2/3]

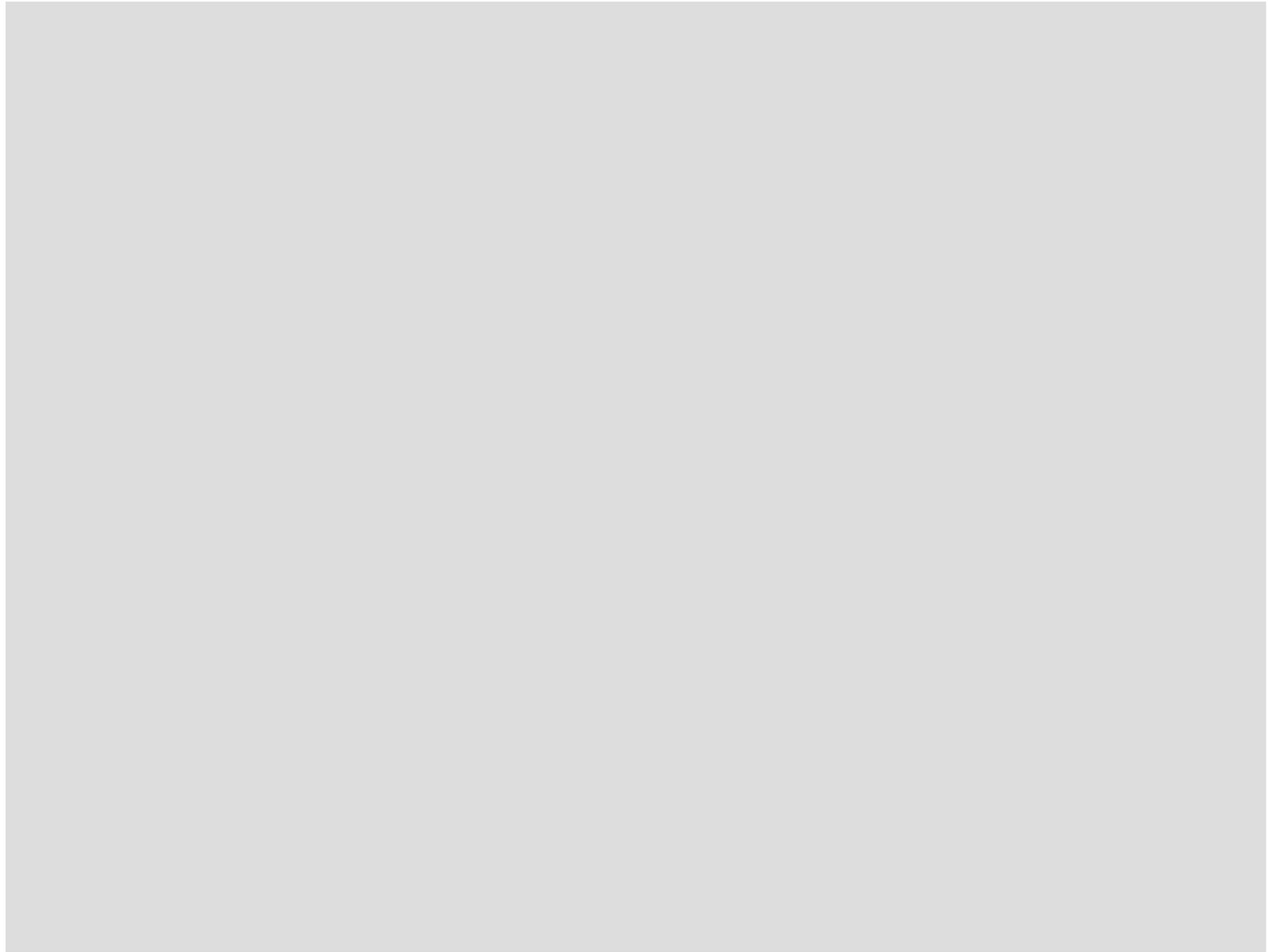
設備・系統	電気・計装制御等
高放射性廃液を閉じ込める機能（続き） 槽類換気系統及び機器 冷却器 G11H11, G11H21, G12H13, G41H20, G41H22, G41H30, G41H32, G41H70, G41H93 凝縮器 G12H11 デミスタ G12D1141, G41D23, G41D33, G41D43 スクラッパ G41T10 ベンチュリスクラッパ G41T11 吸収塔 G41T21 洗浄塔 G41T31 加熱器 G41H24, G41H34, G41H44, G41H80, G41H81, G41H84, G41H85 ルテニウム吸着塔 G41T25, G41T35, G41T45, G41T82, G41T83 ヨウ素吸着塔 G41T86, G41T87 フィルタ G41F26, G41F36, G41F46, G41F27, G41F37, G41F47, G41F88, G41G89 排風機 G41K50, G41K51, G41K60, G41K61, G41K90, G41K91, G41K92 セル換気系統及び機器 フィルタ G07F80.1～F80.10, G07F81.1～F81.10, G07F82.1～F82.4, G07F83.1, G07F83.2, G07F84.1～F84.4, G07F86, G07F87, G07F88, G07F89, G07F90, G07F91, G07F92, G07F93 排風機 G07K50, G07K51, G07K52, G07K54, G07K55, G07K56, G07K57, G07K58, G07K59 第二付属排気筒 セル冷却系統・冷却水系統及び機器 インセルクーラ G43H10～H19 冷凍機 G84H10, G84H20 冷却器 G84H30, G84H40 ポンプ G84P32, G84P42 膨張水槽 G84V31, G84V41	換気系動力分電盤 VFV1 純水貯槽 G85V20 ポンプ G85P21, G85P22

6-1-1-6-7

表 2-2 火災に対して安全機能を維持する設備及び系統（ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟） [3/3]

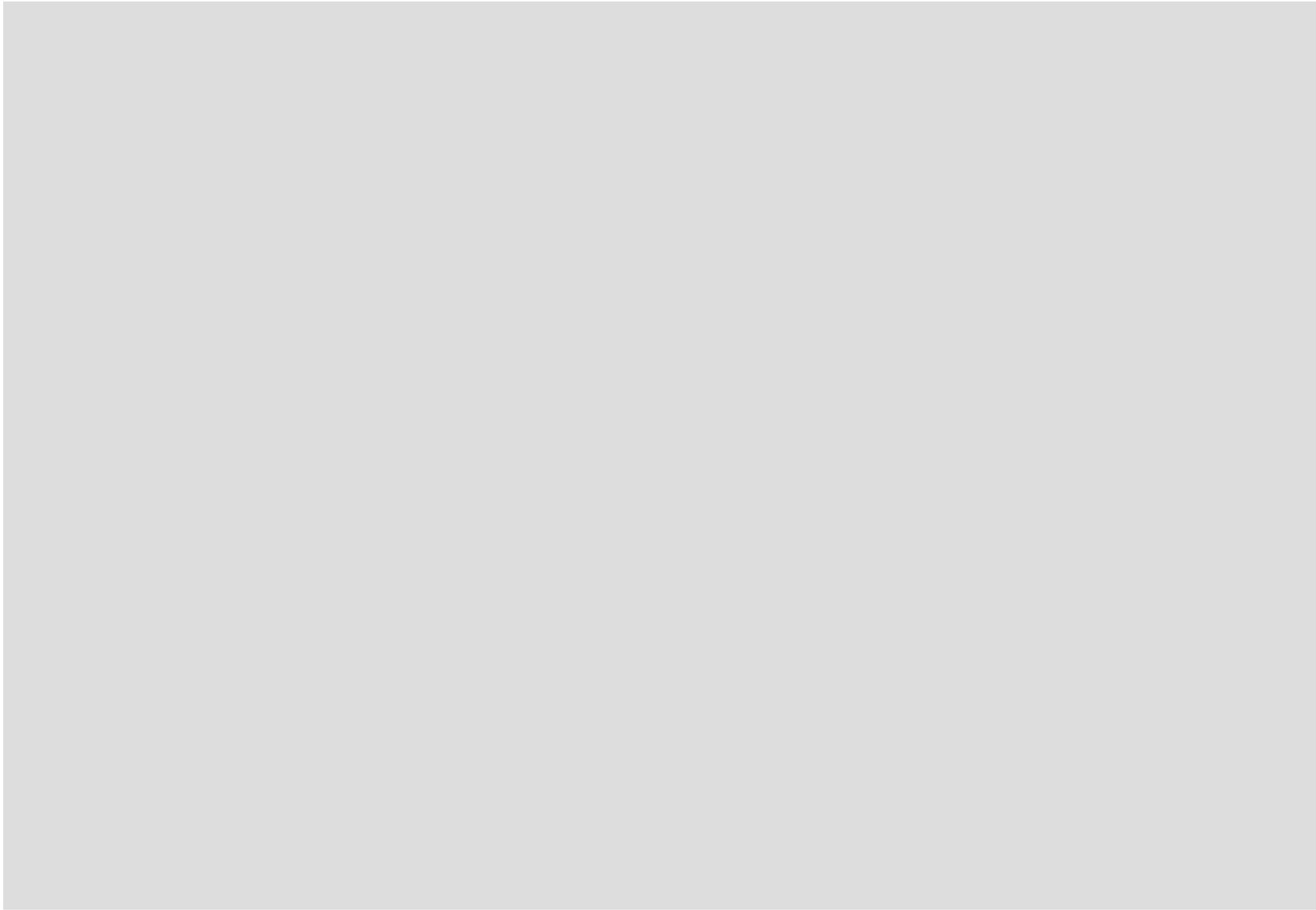
設備・系統	電気・計装制御等
<p>崩壊熱除去機能</p> <p>冷却水（重要系）系統及び機器</p> <p>冷却器 G83H30, G83H40</p> <p>ポンプ G83P12, G83P22, G83P32, G83P42</p> <p>冷却塔 G83H10, G83H20</p> <p>膨張水槽 G83V11, G83V21, G83V31, G83V41</p>	<p>高圧受電盤（第 11 変電所）</p> <p>低圧動力配電盤（第 11 変電所）</p> <p>無停電電源装置</p> <p>低圧照明配電盤（第 11 変電所）</p> <p>直流電源装置（第 11 変電所）</p> <p>重要系動力分電盤 VFP1</p> <p>工程制御盤 DC</p> <p>操作盤 LP22. 1</p> <p>現場制御盤 LP22. 3, LP22. 3-1</p> <p>電磁弁分電盤（2） SP2</p> <p>工程監視盤（1）～（3） CP</p> <p>計装設備分電盤 DP6, DP8</p> <p>一般系動力分電盤 VFP2, VFP3</p>
<p>事故対処設備</p> <p>固化セル換気系（圧力放出系）</p> <p>排風機 G43K35, G43K36</p> <p>フィルタ G43F30, G43F31, G43F32,</p> <p> G43F33, G43F34</p> <p>緊急電源接続盤</p>	<p>圧力上限緊急操作回路 G43PP+001. 7</p>

6-1-1-6-8



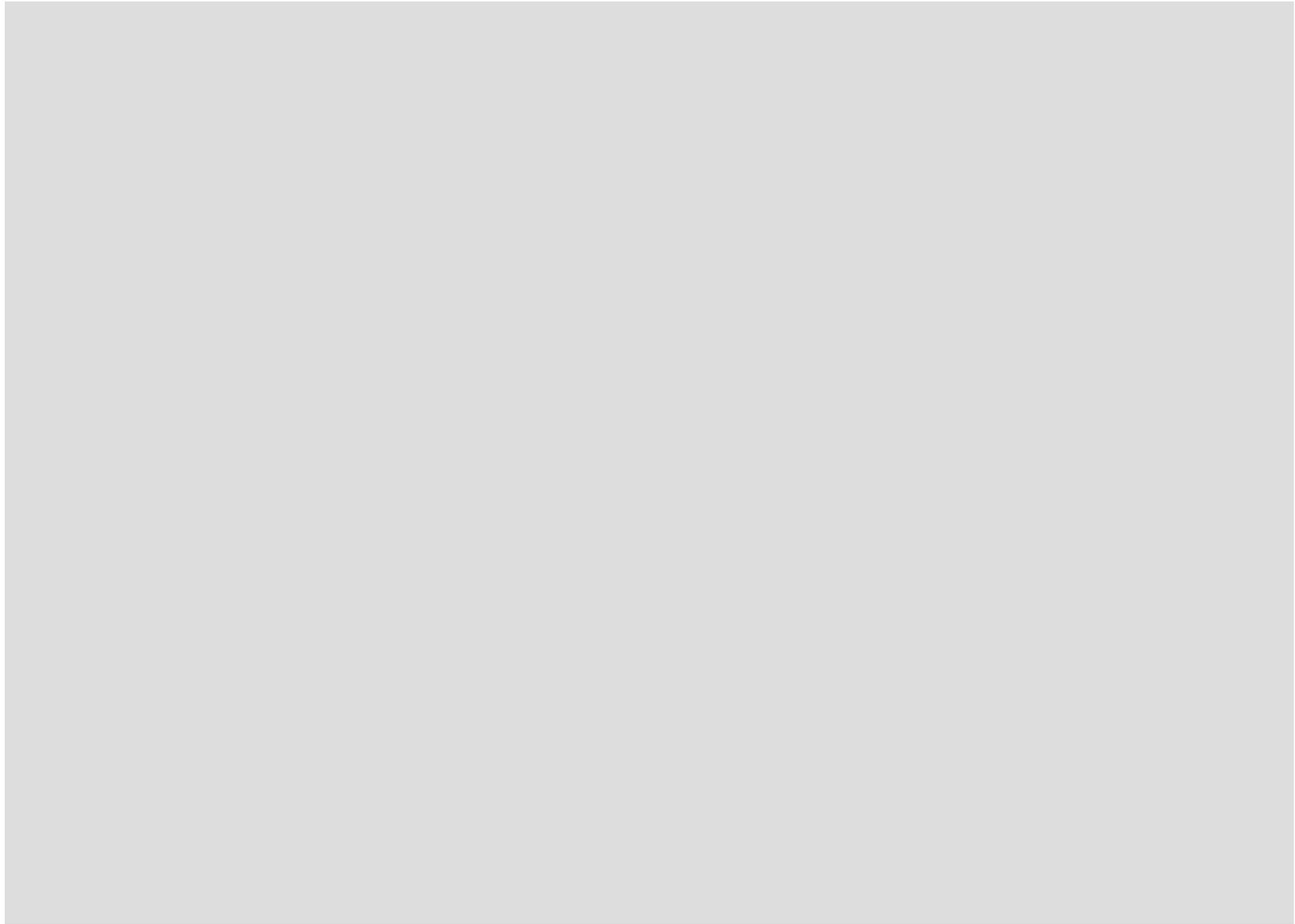
地下 1 階

図 2-1 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の火災区画[1/6]



1 階

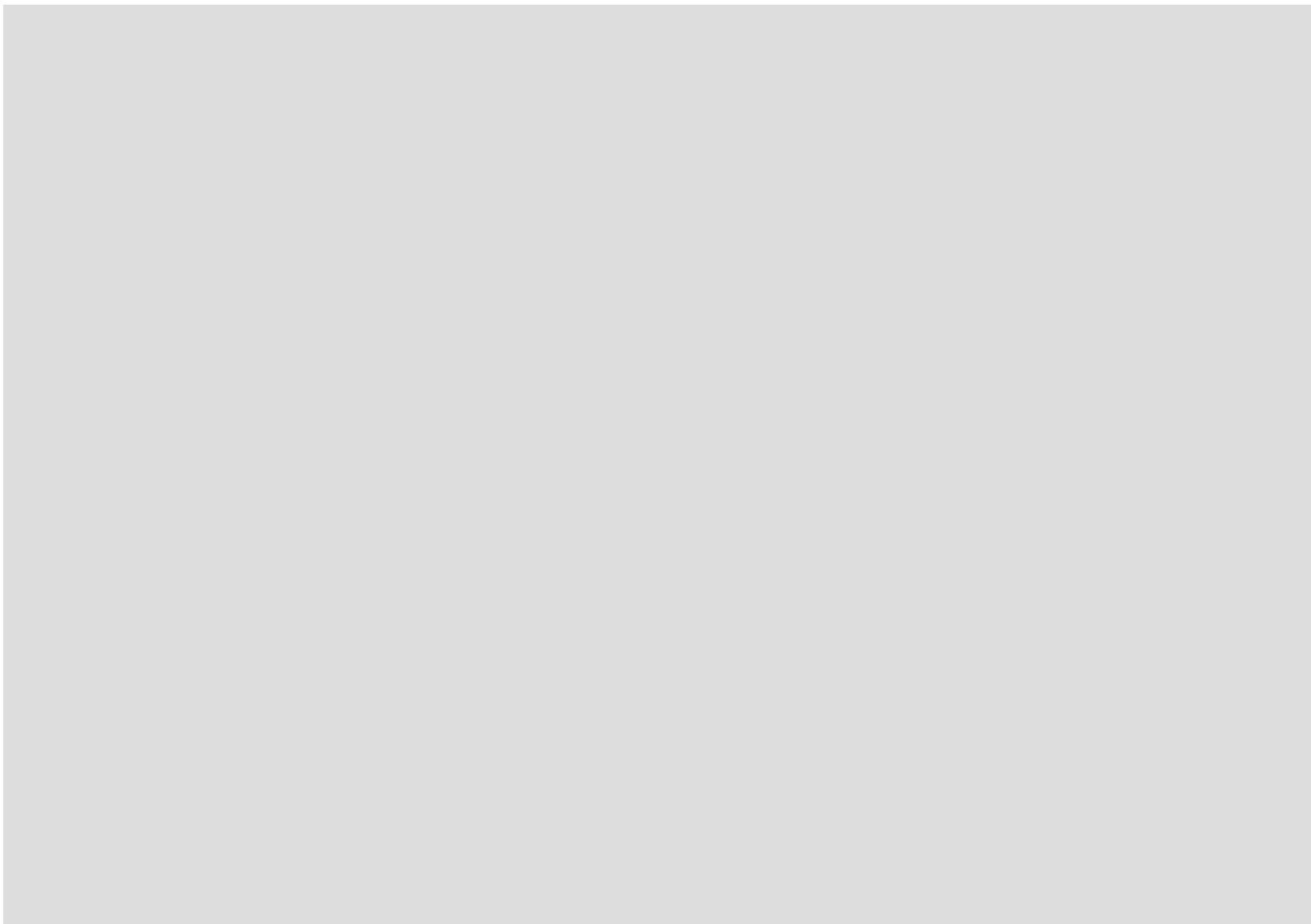
図 2-1 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の火災区画[2/6]



2階

図 2-1 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の火災区画[3/6]

6-1-1-6-12



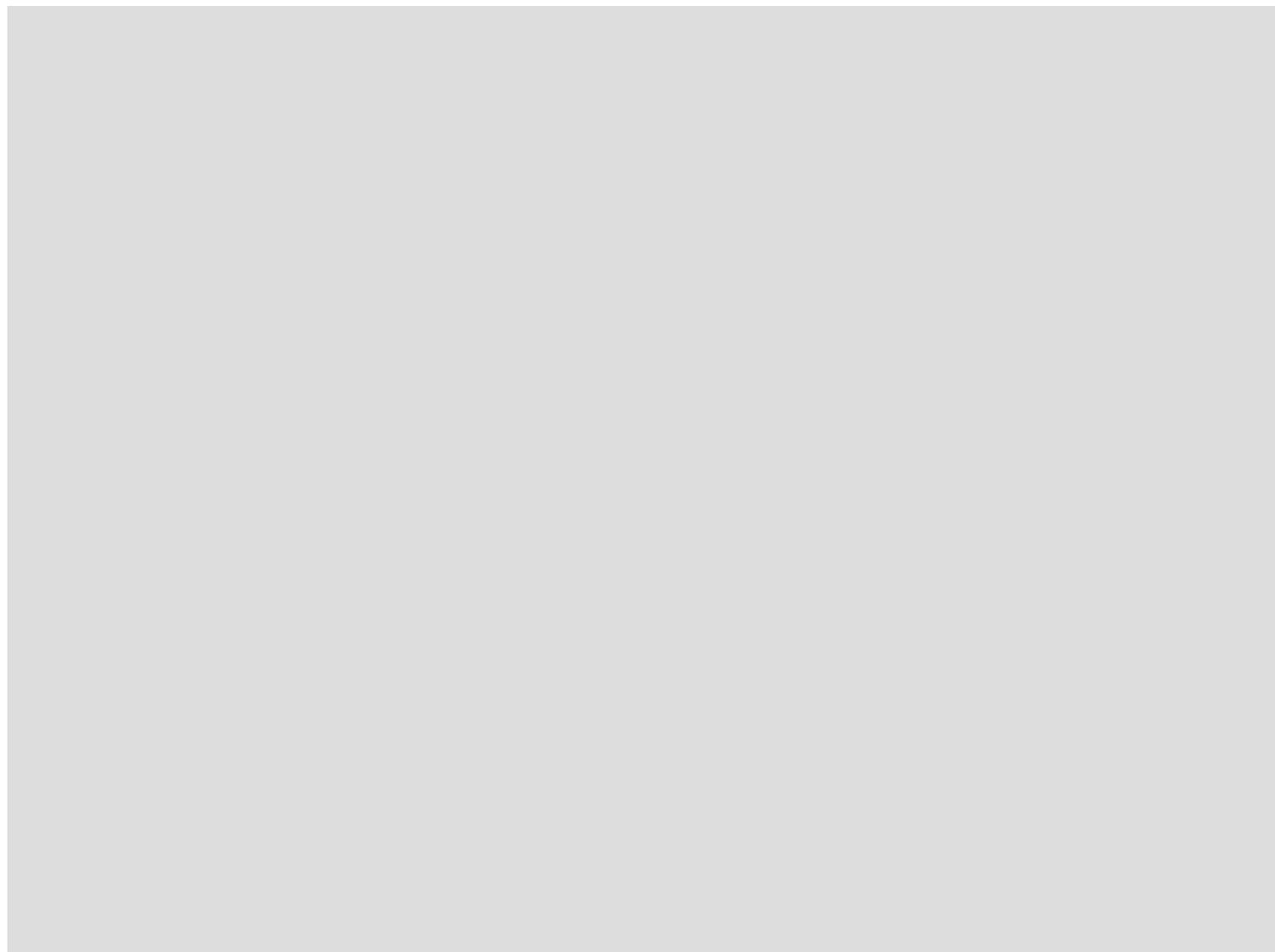
3階

図 2-1 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の火災区画[4/6]



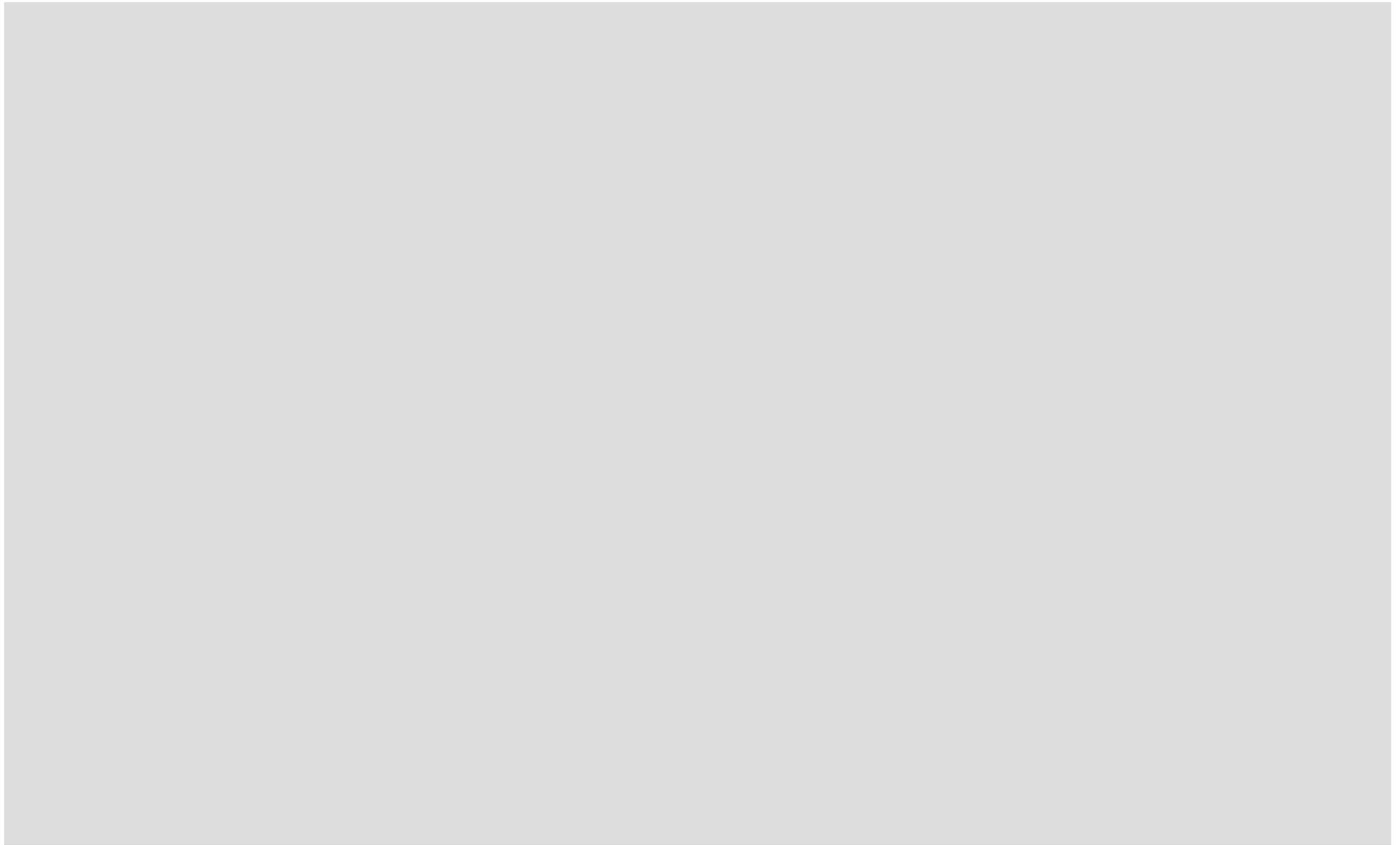
4 階

図 2-1 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の火災区画[5/6]



屋上

図 2-1 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の火災区画[6/6]



地下2階

図 2-2 ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の火災区画[1/6]



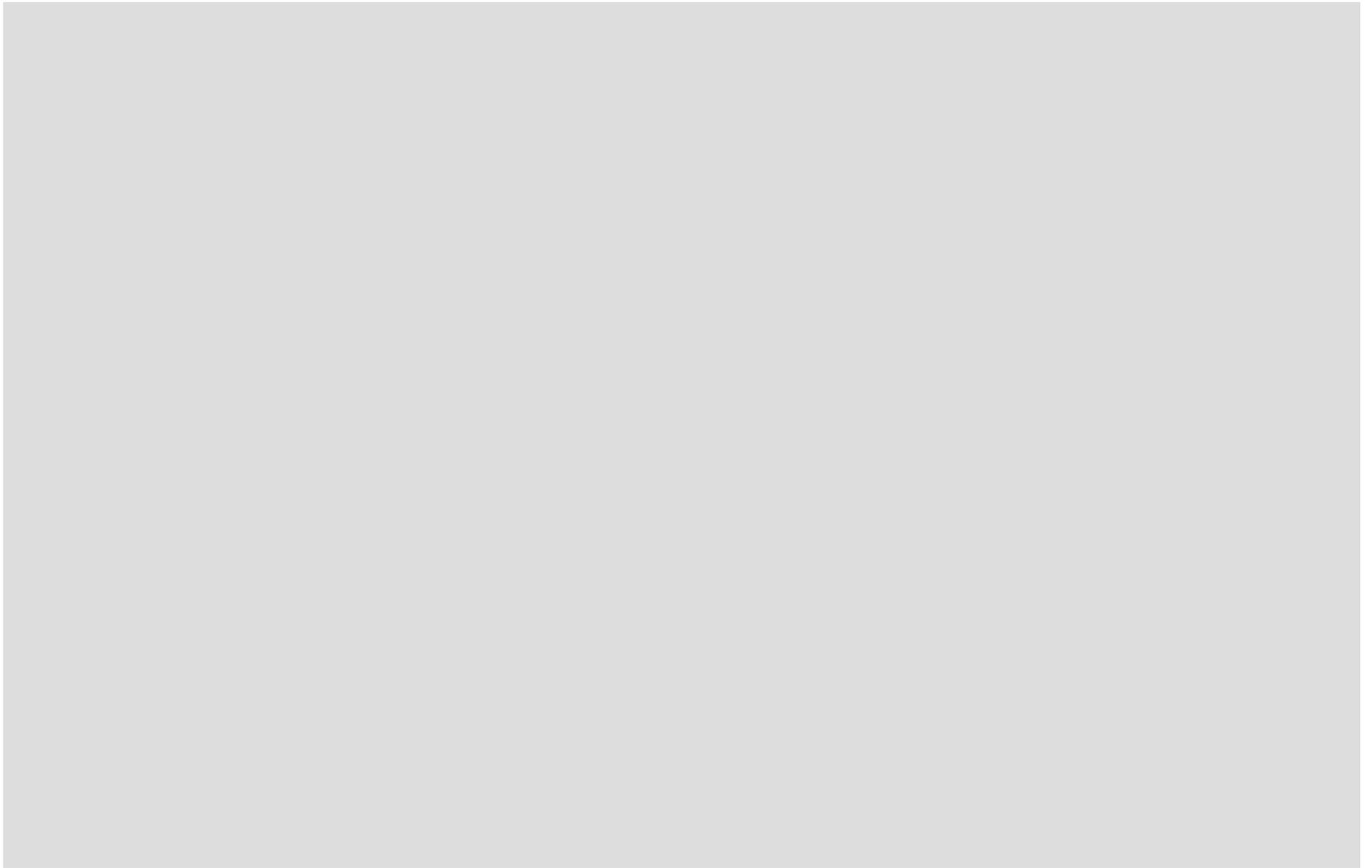
地下1階

図 2-2 ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の火災区画[2/6]



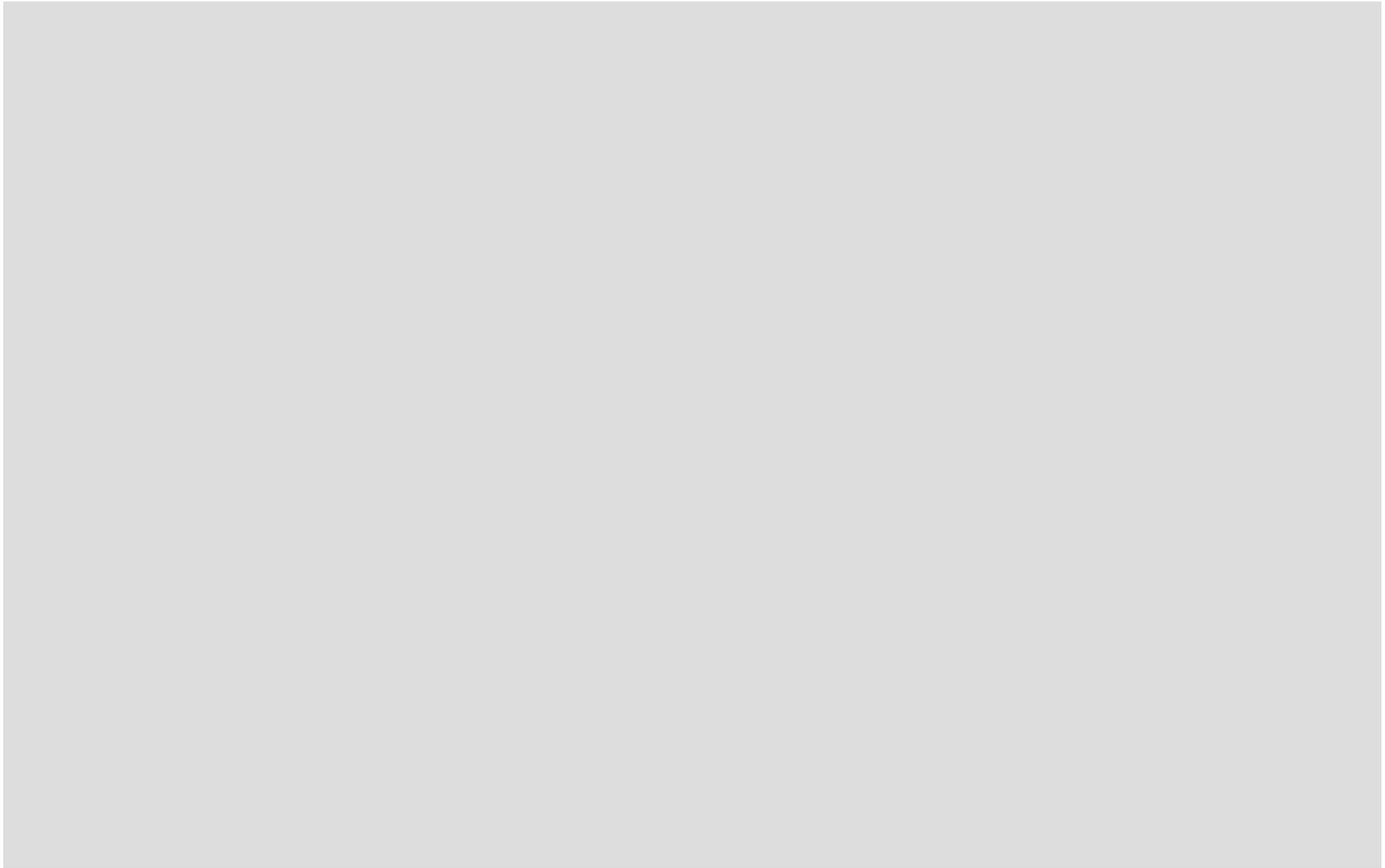
1 階

図 2-2 ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の火災区画[3/6]



2階

図 2-2 ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の火災区画[4/6]



3階

図 2-2 ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の火災区画[5/6]



屋上

図 2-2 ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の火災区画[6/6]

2.1 火災の発生防止

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟について、火災により重要な安全機能を損なわないよう、火災の発生防止として以下に示す対策を講じる。

2.1.1 施設内の火災発生防止

(1) 発火性物質及び引火性物質に対する火災の発生防止

発火性物質又は引火性物質を内包する機器及びこれらの機器を設置する火災区画には、漏えいの防止、拡大防止、配置上の考慮、換気、防爆及び貯蔵のそれぞれを考慮した火災の発生防止対策を講じる。発火性物質及び引火性物質としては、消防法で定められる危険物又は少量危険物として取り扱うもののうち、「潤滑油」、「燃料油」に加え、「塗料及び溶剤等」、「分析試薬」を対象とする。塗料、溶剤等、分析試薬は保有量が少量ではあるが、発火性又は引火性を有するものについては、保管及び取扱いに係る火災の発生防止対策を講じる。

なお、その他の発火性物質又は引火性物質として、可燃性ガスである「水素」、「プロパン」等が挙げられるが、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟にこれらを取り扱う区画はない。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟における発火性物質及び引火性物質の保有状況は以下のとおりである。

- ・高放射性廃液貯蔵場（HAW）には、潤滑油を内包する機器が設置されているが、その他の発火性物質又は引火性物質は保管していない。高放射性廃液貯蔵場（HAW）に設置されている潤滑油を内包する機器を表 2-3 に示す。
- ・ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には、潤滑油を内包する機器が設置されている。また、設備のメンテナンス等で使用するため、潤滑油等を専用の置場を設定して保管するとともに、分析に用いる分析試薬を専用の金属製の保管箱に保管している。加えて、ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の固化セルには、潤滑油を内包する機器として、固化セルクレーン、両腕型マニプレータ（BSM）、パワーマニプレータ及び台車が設置されている。ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟に設置されている潤滑油を内包する機器を表 2-4 に示す。固化セル内の潤滑油を内包する機器を表 2-5、配置概略図を図 2-3 に示す。

①漏えいの防止，拡大防止

漏えいの防止対策として，高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟に設置されている，発火性物質又は引火性物質である潤滑油を内包する機器（以下「油内包機器」という。）は，溶接構造又はシール構造を採用しており，油内包機器からの潤滑油の漏えいを防止している。

拡大防止対策として，油内包機器のうち潤滑油の内包量が多い機器については，漏えいによって他の火災区画へ広がって延焼の原因とならないよう，漏えい油の漏えい面積を制限するためオイルパンを設置する。オイルパンを設置する潤滑油の内包量の目安としては，油漏えいの範囲が直径で約 1.5 m 以上となり，広い範囲に漏えい油が広がるおそれのある 10 L とした（原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づき，漏えい油量 10 %，漏えい油の深さを 0.7 mm と仮定し漏えい面積を算出した場合）。オイルパンの設置対象となる油内包機器については表 2-3 及び表 2-4 の備考欄に示す。

なお，クレーン等の移動する機器については，オイルパンの設置が困難であることから，運転開始時の漏えい点検及び運転時の目視確認により対応し，漏えいを確認した際は速やかに拭き取り，回収を行う。また，固化セル内の油内包機器については，潤滑油が漏えいした場合は，固化セルの床に設置されたドリップトレイにより所定の場所に集約することが可能である。

その他の潤滑油の内包量が 10 L 未満の機器については，運転開始時の漏えい点検及び日常巡視点検により漏えいの有無を確認し，漏えいを確認した場合は直ちに拭き取り，回収を行うこととし，油の拡大を防止した後，速やかに機器の保守作業を実施する。

また，ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟で保管している少量危険物については，火災源となることを防止する観点から，鋼製のキャビネット等に保管することを火災防護計画に定め，管理を徹底することにより漏えい防止及び拡大防止を行う。

②配置上の考慮

油内包機器の火災により，重要な安全機能を有する設備及び系統が損なわれることのないよう，油内包機器と重要な安全機能を有する設備及び系統との間は，耐火壁，隔壁の設置又は離隔等の配置上の考慮が必要であるが，高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には，油内包機器と重要な安全機能を有する設備及び系統が，同一区画内に設置されている火災区画がある。

これらの火災区画について、重要な安全機能を有する設備及びシステムを他の火災区画に移設することや、機器間に隔壁を設置することについて検討を行ったが、物理的・技術的に困難であることが分かった（詳細は2.3.1(2)参照）。そのため、潤滑油の内包量が多い油内包機器に対し漏えい油の漏えい面積を制限するためオイルパンを設置するとともに、保管している少量危険物及び可燃性物質について、火災源となることを防止する観点から、鋼製のキャビネット等に保管することを火災防護計画に定め、管理を徹底する。

③換気

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟において、油内包機器を設置している火災区画は、建家換気系により常時換気されており、潤滑油が漏えいした場合においても気体状の発火性物質又は引火性物質が滞留するおそれはない。

④防爆

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には、油内包機器（空気圧縮機、冷凍機等）が設置されているが、潤滑油の機器の外部への漏えいを想定しても、潤滑油の引火点（第4石油類：200℃以上）は、油内包機器を設置している室内温度よりも十分高く、機器運転時の温度よりも高いため、可燃性の蒸気となることはない。このため、油内包機器を設置する火災区画において、防爆型の電気・計装品は使用していない。また、防爆を目的とした電気設備の接地は行っていない。

⑤貯蔵

高放射性廃液貯蔵場（HAW）には、発火性物質又は引火性物質である潤滑油、燃料油、塗料及び溶剤等を貯蔵していない。

ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には、発火性物質又は引火性物質である燃料油は貯蔵していないが、設備や建家のメンテナンス等で使用するため、必要な量の潤滑油、塗料、溶剤等を専用の置場を設定して保管している。また、分析等で使用するため、必要な量の分析試薬を専用の金属製の保管箱で保管している。

(2) 可燃性の蒸気又は可燃性の微粉の滞留に係る対策

①可燃性の蒸気

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の油内包機器が設置されている火災区画は、潤滑油が機器の外部

へ漏えいしても、潤滑油の引火点が室内温度よりも十分高く、機器運転時の温度よりも高いため、可燃性蒸気が発生するおそれはない。

ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟において、分析試薬として有機溶媒を使用する場合は、建家の換気及び局所排気によって有機溶媒の滞留を防止している。

火災区画における現場作業において、潤滑油、塗料、溶剤等を使用する場合は、必要量以上を持ち込まない運用とするとともに、可燃性の蒸気が滞留するおそれがある場合は、使用する場所において、換気の措置を行い、可燃性蒸気の滞留を防止している。また、火災の発生を防止するため、火災区画における火気作業については、核燃料サイクル工学研究所の消防計画に基づき作業手順を定め実施している。

②可燃性の微粉

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には、「工場電気設備防爆指針」に記載される「可燃性粉じん（石炭のように空気中の酸素と発熱反応を起こし爆発する粉じん）」や「爆燃性粉じん（金属粉じんのよう空気中の酸素が少ない雰囲気又は二酸化炭素中でも着火し、浮遊状態では激しい爆発を生じる粉じん）」のような可燃性の微粉を発生する設備はなく、可燃性の微粉が滞留するおそれはない。

(3)火花を発生する設備や高温の設備等に係る対策

発火源となるおそれのある設備については、災害の発生を防止するため、以下の対策を講じている。

なお、ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には、火花を発生する設備や高温の設備等を設置しているが、高放射性廃液貯蔵場（HAW）には、該当する設備はない。

①火花の発生を伴う設備

ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には、火花の発生を伴う設備として、固化セル内に設置している溶接機及びレーザ切断装置が該当する。

溶接機はアーク溶接法の一つである TIG 溶接を採用しており、他の溶接法と比較し、火花が生じず、スパッタの発生もほとんどない特徴を有する。また、溶接機は固化セル内に設置され、周辺には可燃性物質がなく、高線量エリアのため作業員入域に伴う可燃性物質の持込みもないため、火花が発火源とはならない。さらに、溶接機の運転を行う際は、複数の ITV カメラで溶接

機の周囲を監視しており、油内包機器や可燃性物質を溶接機に近接させないことで、発火源とならないよう対策を行っている。

レーザー切断装置は、固化セル内に設置され、周辺には可燃性物質がなく、高線量エリアのため作業員入域に伴う可燃性物質の保管もないため、火花が発火源とはならない。さらに、レーザー切断機の運転を行う際は、ITVカメラでレーザー切断機の周囲を監視して、可燃性物質を近接させないことで、発火源とならないよう対策を行っている。

②高温となる設備

ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には、高温となる設備としてガラス溶融炉がある。ガラス溶融炉の構造図を図 2-4 に示す。

ガラス溶融炉は、互いに密着するように加工した耐食性耐火レンガ等の組積構造であり、外面がステンレス製の金属ケーシングで覆われている。ケーシングの内面には断熱性に優れたファイバーボードを内張りするとともに、外面に取り付けられた放熱フィンにより自然空冷する構造となっている。また、ガラス溶融炉内の温度は熱電対により常時監視しており、所定の温度になるよう管理するとともに、異常が生じた場合は直ちに加熱を停止する。溶融ガラスは温度が低くなると流動性を失うため、溶融炉壁の内面と外面との間に生ずる温度勾配により、耐火物内に閉じ込められ、溶融炉から外に流出することはない。

溶融ガラスをガラス固化体容器に注入する際には、ガラス溶融炉とガラス固化体容器を結合装置により結合することで、溶融ガラスが固化セル内に飛散しない構造となっている。また、ガラス固化体容器はパレットが取り付けられた専用の台車上に搭載されており、台車は廃止措置計画用設計地震動に対して耐震性を有することから、地震により転倒することはない。概略図を図 2-5 に示す。

加えて、以下の対策によって溶融ガラスの誤流下を防止している。

- ・ 溶融ガラスのガラス固化体容器への注入は、流下ノズルを加熱することにより行うが、ガラス固化体容器とガラス溶融炉が結合されていない場合には、流下ノズルの加熱ができないようインターロックを設けている。
- ・ ガラス固化体容器を搭載した台車がガラス溶融炉下の所定の位置にない場合には、流下ノズルの加熱ができないようインターロックを設けている。
- ・ 台車をガラス溶融炉下に移動する際には、事前にガラス固化体容器が台車に搭載されていることを確認する。

また、運転に伴う熔融ガラスに接する耐火レンガの浸食を考慮し、ガラス固化体の製造本数約500本を目安として、熔融炉を更新する運用としており、運転に伴う劣化損傷が生じないようにしている。

以上のことから、ガラス熔融炉に内包された熔融ガラスが固化セル内へ漏れ出ることにより火災に至るおそれはない。

なお、ガラス熔融炉の運転中のケーシング表面温度は側面が約60～120℃、天板が約100～150℃まで上昇するが、固化セル内のクレーンが保有している潤滑油の引火点（200℃以上）に対して低い値である。ガラス熔融炉上部の原料供給配管や廃気配管付近は熔融炉内雰囲気やオフガスに曝されるため、200～230℃程度になる箇所があるが、ガラス熔融炉の運転時に固化セル内のクレーンがガラス熔融炉の上部に近づくことはないため、万一、クレーンから潤滑油の漏えいが生じた場合であっても、ガラス熔融炉の高温部と接することはなく、火災に至るおそれはない。

(4) 水素を内包する設備に係る対策

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には、水素を内包する設備は設置していない。

(5) 放射線分解等により発生する水素の蓄積防止

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟において、高放射性廃液の放射線分解による水素は、安全系の圧縮空気系から貯槽内に空気を供給（水素掃気）し、発生する水素の濃度を可燃限界濃度未満に抑制するとともに、槽類換気系排風機により排出している。

(6) 過電流による過熱の防止

電気系統は、機器の損壊、故障及びその他の異常を検知した場合には、遮断器等により故障の箇所を隔離し、故障の影響を局所化できる設計となっている。具体的には、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の電気系統には、「電気設備技術基準」に基づき、過電圧継電器、過電流継電器等の保護継電器と遮断器を設置し、故障機器系統の早期遮断を行い、過負荷や短絡に起因する過熱、焼損等による電気火災を防止している。

2.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用

火災の発生を防止するため、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能を有する設備及び系統は、原則として以下に示すとおり、不燃性材料又は難燃性材料を使用している。

(1) 主要な構造材

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能を有する設備及び系統のうち、機器、配管、ダクト、ケーブルトレイ、電線管及び盤の筐体並びにこれらの支持構造物の主要な構造材は、火災の発生防止を考慮し、金属材料又はコンクリートを使用している。

(2) 変圧器及び遮断器

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能に係る電源設備の変圧器及び遮断器については、絶縁油を内包していない乾式を使用している。

(3) ケーブル

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能に係るケーブルは、難燃性ケーブルを使用している。なお、ケーブルについては、国内規格及び IEEE 規格に適合した難燃性ケーブルを使用している。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）の重要な安全機能に係る系統に使用しているケーブルを表 2-6 に示す。

本ケーブルについては、施設建設当時のケーブル燃焼試験の記録はないものの、ケーブルの材質が他の先行施設で延焼性及び自己消火性を確認しているケーブルと同じ材質（絶縁体：架橋ポリエチレン、シース：難燃ビニル）であることから、同等の性能を有するものと考えられる。他の先行施設で延焼性及び自己消火性を確認した結果を参考に示す。しかし、型式等による難燃性の違いや、環境条件等を踏まえた経年劣化を考慮し、今後、余剰のケーブル等を使用した燃焼試験を実施した上で、延焼性及び自己消火性を確認し、十分な性能を有することが確認できなかった場合は、別途対策を検討し、必要に応じて変更申請を行う。

ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能に係る系統に使用しているケーブルを第 2-7 表に示す。

ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能に係る系統に使用しているケーブルについても同様の調査を行い、IEEE383 に基づく

垂直トレイ燃焼試験により延焼性を確認していることを、施設建設当時のケーブル燃焼試験の記録によって確認している。UL1581 に関する燃焼試験の記録はないものの、ケーブルの材質が他の先行施設で自己消火性を確認しているケーブルと同じ材質（絶縁体：架橋ポリエチレン，シース：難燃ビニル）であることから、同等の性能を有するものと考えられる。しかし、型式等による難燃性の違いや、環境条件等を踏まえた経年劣化を考慮し、今後、余剰のケーブル等を使用した燃焼試験を実施した上で、延焼性及び自己消火性を確認し、十分な性能を有することが確認できなかった場合は、別途対策を検討し、必要に応じて変更申請を行う。

(4) 換気設備のフィルタ

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能を有する機器のうち、換気設備のフィルタは、ガラス繊維等の難燃性材料を使用している。

(5) 保温材

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の施設内の配管，ダクト等に施工している保温材は，金属，ロックウール又はグラスウール等，平成 12 年建設省告示第 1400 号に定められたもの，又は建築基準法で不燃材料として定められたものを使用している。

(6) 建家内装材

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の建物内装材は，建築基準法に基づく不燃性材料を使用している。

2.1.3 落雷，地震等の自然現象による火災発生の防止

(1) 落雷による火災の発生防止

落雷による火災の発生を防止するため，高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には，建築基準法及び消防法に基づき，日本産業規格に準拠した避雷設備を設置している。

(2) 地震による火災の発生防止

高放射性廃液貯蔵場（HAW）の建家は，廃止措置計画用設計地震動に対して耐震性を有するよう地盤改良を行う（別冊 1-12「再処理施設に関する設計及び工事の計画（高放射性廃液貯蔵場（HAW）及び配管トレンチ（T21）周辺の地盤改良工事）」参照）。また，高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能に係る系統及び機器は，廃止措置計画用設計地震動に対して耐震性を有することを確認しており（別添 6-1-2-3「建築・構造物及び機器・配管系の構造（耐震性）に関する説明書（高放射性廃液貯蔵場（HAW）の地震応答解析）」，別添 6-1-2-5「建築・構造物及び機器・配管系の構造（耐震性）に関する説明書（ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の地震応答解析）」参照），自らの損傷や倒壊による火災の発生のおそれはない。

表 2-3 潤滑油を内包する機器（高放射性廃液貯蔵場（HAW））（1/2）

設置区画	機器番号	機器名称	潤滑油量	備考
A021	P562	地下浸透水ポンプ	0.2 L	
A023	P561	地下浸透水ポンプ	50 g	
A221	AC126	A221 室エアハンドリングユニット	0.1 L	
	AC127	A221 室エアハンドリングユニット	0.1 L	
A321	FC114	A321 室ファンコイル	0.1 L	
	FC115	A321 室ファンコイル	0.1 L	
	FC116	A321 室ファンコイル	0.1 L	
A421	P65	真空ポンプ	8g	
	K463	排風機	68 g (1.5 L)	
	K464	排風機	68 g (1.5 L)	
	FC111	A421 室ファンコイル	0.1 L	
	FC110	A421 室ファンコイル	0.1 L	
A422	FC112	A422 室ファンコイル	0.1 L	
	FC113	A422 室ファンコイル	0.1 L	
	K103	セル排風機	0.1 L	
	K104	セル排風機	0.1 L	
A423	H90	冷凍機	3.5 L	
	H91	冷凍機	3.5 L	
	P901	冷水循環ポンプ	0.2 L	
	P911	冷水循環ポンプ	0.2 L	
	P921	冷水循環ポンプ	0.2 L	
	P931	冷水循環ポンプ	0.2 L	
G341	P3161	一次冷却水循環ポンプ	0.5 L	
G342	P3162	一次冷却水循環ポンプ	0.5 L	
G343	P3261	一次系冷却水循環ポンプ	0.5 L	
G344	P3262	一次系冷却水循環ポンプ	0.5 L	
G345	P3361	一次冷却水循環ポンプ	0.5 L	
G346	P3362	一次冷却水循環ポンプ	0.5 L	
G347	P3461	一次冷却水循環ポンプ	0.5 L	
G348	P3462	一次冷却水循環ポンプ	0.5 L	
G349	P3561	一次冷却水循環ポンプ	0.5 L	
G350	P3562	一次冷却水循環ポンプ	0.5 L	
G351	P3661	一次系冷却水循環ポンプ	0.5 L	
G352	P3662	一次系冷却水循環ポンプ	0.5 L	
G353	P3061	予備循環ポンプ	0.5 L	
	P3062	予備循環ポンプ	0.5 L	
	K63	ブロワ	42g (0.7 L)	
	K64	ブロワ	42g (0.7 L)	
G354	K105	循環送風機	0.1 L	
	K106	循環送風機	0.1 L	
G445	P113	冷水循環ポンプ	0.1 L	
	P114	冷水循環ポンプ	0.1 L	

表 2-3 潤滑油を内包する機器（高放射性廃液貯蔵場（HAW））（2/2）

設置区画	機器番号	機器名称	潤滑油量	備考
G446	AC120	G446 エアハンドリングユニット	0.1 L	
	AC125	G446 エアハンドリングユニット	0.1 L	
	K101	給気送風機	0.1 L	
	K102	給気送風機	0.1 L	
G447	P711	水酸化ナトリウムポンプ	自己潤滑	
G447	P721	硝酸ポンプ	0.5 L	
	P722	硝酸ポンプ	自己潤滑	
	P731	純水ポンプ	自己潤滑	
	P732	純水ポンプ	自己潤滑	
	P771	洗浄液循環ポンプ	自己潤滑	
G448	K60	空気圧縮機	53 L	オイルパン設置対象機器
	K61	空気圧縮機	53 L	オイルパン設置対象機器
G542	K110	チラーユニット	14 L×2 基	オイルパン設置対象機器
	K111	チラーユニット	14 L×2 基	オイルパン設置対象機器
	K112	チラーユニット	14 L×2 基	オイルパン設置対象機器
W462	AC128	W462 室エアハンドリングユニット	0.1 L	
	AC129	W462 室エアハンドリングユニット	0.1 L	
屋上	H81	冷却塔	3 L	
	H82	冷却塔	3 L	
	H83	冷却塔	3 L	
	P8160	二次系冷却水循環ポンプ	0.5 L	
	P8161	二次系冷却水循環ポンプ	0.5 L	
	P8162	二次系冷却水循環ポンプ	0.5 L	
	P8163	二次系冷却水循環ポンプ	0.5 L	
	P761	浄水ポンプ	0.2 L	
	P762	浄水ポンプ	0.2 L	
	AC115	エアハンドリングユニット	0.1 L	
	AC116	エアハンドリングユニット	0.1 L	
	AC117	エアハンドリングユニット	0.1 L	
	P108	冷却水循環ポンプ	0.1 L	
	P109	冷却水循環ポンプ	0.1 L	

表 2-4 潤滑油を内包する機器
(ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟) (1/2)

設置区画	機器番号	機器名称	潤滑油量	備考
A011	G41K50	熔融炉換気系排風機	14.4 L	オイルパン設置対象機器
	G41K51	熔融炉換気系排風機	14.4 L	オイルパン設置対象機器
	G41K60	貯槽換気系排風機	14.4 L	オイルパン設置対象機器
	G41K61	貯槽換気系排風機	14.4 L	オイルパン設置対象機器
	G41K90	工程換気系排風機	1.4 L	オイルパン設置対象機器
	G41K91	工程換気系排風機	1.4 L	オイルパン設置対象機器
	G41K92	工程換気系排風機	1.4 L	オイルパン設置対象機器
A012	G43K35	圧力放出系排風機	0.128 L	
	G43K36	圧力放出系排風機	0.128 L	
	G51M901	クレーン	1.5 L	
A010	G22P11	ポンプ	60 L	オイルパン設置対象機器
A016	G71P8023	ポンプ	1.7 L	
	G71P8024	ポンプ	1.7 L	
	G71P8025	ポンプ	1.7 L	
A013	G04P005	ポンプ	1.7 L	
A014	G04P004	ポンプ	1.7 L	
W161	開発棟 4	浸水防止扉制御盤 (油圧ユニット)	60 L	
W164	開発棟 1	浸水防止扉制御盤 (油圧ユニット)	100 L	
R101	G51M155	クレーン	110 L	
	G51M160	パワーマニプレータ	24.13 L	
A116	G51M115	台車	0 L	
	G51M912	ジブクレーン	7.6 L	
A114	G51M905	クレーン	1.5 L	
R102	G22M12	除染装置	8.15 L	
	G22M60	検査台&スミヤ	170 g	
	G51M158	ホイスト	1.25 L	
	G51M156	クレーン	2.85 L	
	G51M758	気密扉	0.15 L	
A221	G51M153	クレーン	300 L	
W362	G84H10	冷凍機	94 L	オイルパン設置対象機器
	G84H20	冷凍機	94 L	オイルパン設置対象機器
W362	G86K10	空気圧縮機	35 L	オイルパン設置対象機器
	G86K20	空気圧縮機	35 L	オイルパン設置対象機器

※固化セル (R001) の潤滑油を内包する機器については、表 2-5 に示す。

表 2-4 潤滑油を内包する機器
 (ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟) (2/2)

設置区画	機器番号	機器名称	潤滑油量	備考
W360	G07CH101	冷凍機	50 L	オイルパン設置対象機器
	G07CH102	冷凍機	50 L	オイルパン設置対象機器
A311	G07K50	排風機	1.89 L	
	G07K51	排風機	1.89 L	
	G07K52	排風機	1.89 L	
	G07K54	排風機	0.98 L	
	G07K55	排風機	0.98 L	
	G07K56	排風機	0.81 L	
	G07K57	排風機	0.81 L	
	G07K58	排風機	0.98 L	
	G07K59	排風機	0.98 L	
	G03K93	エラスニファブロワ	3.1L	
	G03K94	エラスニファブロワ	3.1L	
屋上	G83P12	ポンプ	2.15 L	
	G83P22	ポンプ	2.15 L	
	G83P52	ポンプ	2.85 L	
	G83P53	ポンプ	2.85 L	

表 2-5 固化セル内の潤滑油を内包する機器

機器番号	機器名称	部位	潤滑油量
G51M100	固化セルクレーン	走行装置 サイクロ減速機 (HM2-863B)	5.5 L
		横行装置 サイクロ減速機 (HM2-863B)	5.5 L
		主巻減速機 (HS-7191)	23 L
		補巻減速機	1.8 L
G51M100	固化セルクレーン	走行装置 サイクロ減速機 (HM2-863B)	5.5 L
		横行装置 サイクロ減速機 (HM2-863B)	5.5 L
		主巻減速機 (HS-7191)	23 L
		補巻減速機	1.8 L
G51M120	両腕型マニプレータ	横行駆動ユニット減速機 (LGU146-3MBE, 4MEE, 4MEF, 4MEF20)	1.6 L
		昇降駆動ユニット減速機 (LGU200-4MTZ25, 5MTZ25)	4.4 L
		ワイヤドラムウォーム減速機 (HGT-4758-MD)	4.9 L
G51M121	両腕型マニプレータ	横行駆動ユニット減速機 (LGU146-3MBE, 4MEE, 4MEF, 4MEF20)	1.6 L
		昇降駆動ユニット減速機 (LGU200-4MTZ25, 5MTZ25)	4.4 L
		ワイヤドラムウォーム減速機 (HGT-4758-MD)	4.9 L
G51M162	パワーマニプレータ	走行駆動部 減速機	1.2 L
		横行駆動部 減速機	0.8 L
		テレスコ昇降駆動部 減速機 (ED70RW)	20 L
		補助ホイスト 減速機	2.1 L
G51M118	台車	救援装置 減速機 (ED8B20U-L)	1.9 L
		ラック取替用送り装置 駆動装置 ウォーム減速機 (TM22E10A) の	0.7 L
		A 台車駆動部 駆動装置 サイクロ減速機 (HM05-18409A)	5.8 L

表 2-6 重要な安全機能に係る系統に使用しているケーブル
 (高放射性廃液貯蔵場 (HAW))

区分	ケーブル型式	ケーブル名称
高压ケーブル	6kV FR-CV	6600V 架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル
低压ケーブル	FR-CV	600V 架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル
制御ケーブル	FR-CVV	制御用ビニル絶縁ビニルシースケーブル

表 2-7 重要な安全機能に係る系統に使用しているケーブル
 (ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟)

区分	ケーブル型式	ケーブル名称
高压ケーブル	6kV-CVT	6600V 架橋ポリエチレン絶縁難燃ビニルシース電力ケーブル
低压ケーブル	FP-CV	600V 動力用架橋ポリエチレン絶縁難燃ビニルシースケーブル
制御ケーブル	FP-CVV	600V 制御用ビニル絶縁難燃ビニルシースケーブル

(参考)

東京電力柏崎・刈羽原子力発電所安全審査資料 抜粋

表1 自己消火性の実証試験結果 (1/2)

・火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設に使用するケーブル

区分	No.	絶縁体	シース	UL 垂直燃焼試験				試験日
				最大 残炎 時間 (秒)	表示 旗の 損傷 (%)	綿の 損傷	合否	
高圧 ケーブル	1	架橋 ポリエチレン	難燃ビニル	1	0	無	合格	2013. 8. 30
	2	架橋 ポリエチレン	難燃特殊 耐熱ビニル	0	0	無	合格	2013. 6. 26
	3	EP ゴム	難燃クロロ ブレンゴム	1	0	無	合格	2013. 8. 30
低圧 ケーブル	4	難燃架橋 ポリエチレン	難燃特殊 耐熱ビニル	1	0	無	合格	2013. 7. 18
	5	難燃架橋 ポリエチレン	難燃架橋 ポリエチレン	1	0	無	合格	2013. 8. 30
	6	難燃 EP ゴム	難燃クロロ ブレンゴム	0	0	無	合格	2013. 6. 26
	8	シリコンゴム	ガラス編組	0	0	無	合格	2013. 8. 30
	9	ETFE*1	難燃特殊 耐熱ビニル	3	0	無	合格	2014. 5. 23
	10	ETFE*1	難燃クロロ ブレンゴム	1	0	無	合格	2014. 6. 26
	同軸 ケーブル	11	耐放射線性架橋 ポリエチレン	難燃架橋 ポリエチレン	1	0	無	合格
12		耐放射線性架橋 ポリエチレン	難燃特殊 耐熱ビニル	2	0	無	合格	2013. 9. 20
13		耐放射線性架橋 発泡ポリエチレン	難燃架橋 ポリエチレン	1	0	無	合格	2013. 9. 20
14		耐放射線性架橋 発泡ポリエチレン	ノンハロゲン難燃 架橋ポリエチレン	0	0	無	合格	2013. 7. 18
15		架橋 ポリエチレン	難燃架橋 ポリエチレン	4	0	無	合格	2013. 6. 20
16		架橋 ポリエチレン	難燃特殊 耐熱ビニル	0	0	無	合格	2013. 6. 26
光ファイバ ケーブル	17	FRP*2	難燃ビニル	0	0	無	合格	2014. 5. 23
	18	難燃 FRP*2	難燃特殊 耐熱ビニル	1	0	無	合格	2014. 1. 20

*1 四フッ化エチレン・エチレン共重合樹脂

*2 光ファイバケーブルには絶縁体がないため、中央支持材を記載

(参考)

東京電力柏崎・刈羽原子力発電所安全審査資料 抜粋

表3 延焼性の実証試験結果 (1/2)

・火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設に使用するケーブル

区分	No.	絶縁体	シース	耐延焼性試験			試験日
				シース 損傷距離 (mm)	(参考) 残炎時間 (秒)	合否*3	
高圧 ケーブル	1	架橋 ポリエチレン	難燃ビニル	1,150	465	合格	1999.9.23
	2	架橋 ポリエチレン	難燃特殊 耐熱ビニル	650	265	合格	1979.2.20
	3	EP ゴム	難燃クロロ ブレンゴム	740	1,055	合格	1982.7.6
低圧 ケーブル	4	難燃架橋 ポリエチレン	難燃特殊 耐熱ビニル	1,120	0	合格	1984.9.19
	5	難燃架橋 ポリエチレン	難燃架橋 ポリエチレン	810	0	合格	1982.5.24
	6	難燃 EP ゴム	難燃クロロ ブレンゴム	850	0	合格	1979.3.16
	7	ノンハロゲン 難燃 EP ゴム	ノンハロゲン難燃 架橋ポリエチレン	570	0	合格	1994.6.16
	8	シリコンゴム	ガラス編組	300	0	合格	1982.4.22
	9	ETFE*2	難燃特殊 耐熱ビニル	330	0	合格	1982.4.28
	10	ETFE*2	難燃クロロ ブレンゴム	440	0	合格	1982.5.12
同軸 ケーブル*1	11	耐放射線性架橋 ポリエチレン	難燃架橋 ポリエチレン	1,800mm 以上	—	不合格*1	2013.9.20
	12	耐放射線性架橋 ポリエチレン	難燃特殊 耐熱ビニル	1,800mm 以上	—	不合格*1	2013.9.20
	13	耐放射線性架橋 発泡ポリエチレン	難燃架橋 ポリエチレン	1,800mm 以上	—	不合格*1	2013.9.20
	14	耐放射線性架橋 発泡ポリエチレン	ノンハロゲン難燃 架橋ポリエチレン	1,300	120	合格	2013.9.20
	15	架橋 ポリエチレン	難燃架橋 ポリエチレン	1,070	0	合格	2014.7.9
	16	架橋 ポリエチレン	難燃特殊 耐熱ビニル	1,730	0	合格	2014.7.15

*1 同軸ケーブルは、扱う信号（微弱パルス又は微弱電流）の特性上、ノイズ等の軽減を目的とした不燃性（金属）の電線管に敷設している。これらのうち、IEEE Std 383-1974 垂直トレイ燃焼試験に合格していないケーブルについては、電線管両端を耐火性のコーキング材で埋めることで、延焼防止を図っている。

*2 四フッ化エチレン・エチレン共重合樹脂

*3 電気学会技術報告（II部）第139号では、「3回の試験のいずれにおいても、ケーブルはバーナー消火後自己消火し、かつケーブルのシースおよび絶縁体の最大損傷長が1,800mm未満である場合には、そのケーブルは合格とする。」としている。

(参考)

TVF で使用しているケーブル (FP-CV) の燃焼試験結果

平成 2年 9月 18日
R-1100530 B

動力炉核燃料開発事業団 御中
(ガラス固化技術開発棟電気設備工事)

御立会検査成績書

製造番号	サイズ	数量
628-60983	600V FP-CV 1×600mm ²	2, 163m
628-60973	600V FP-CV 1×800mm ²	1, 247m

昭和電線電纜株式会社
電力事業
品質保証部 品質保証

承認	調査	担当

客先 動力炉核燃料開発事業団

提出仕様書No. S-1566377B

品名 600V PP-CV 1×600 mm²

ケーブーブル試験場成実電曹

(御立会い検査)

昭和電線電纜(株)

検査日 平成 2年 9月18日

記録No. _____

製造番号		構造試験										電気試験		
628-60983	導心数×サイズ 1×600 mm ²	導體		絶縁体		シース		仕上		耐電圧	絶縁抵抗	導體抵抗		
		外径	平均厚さ	最小厚さ	平均厚さ	最小厚さ	外径	AC	20℃				20℃	
		mm		mm		mm		mm		V/min	MΩ・km	Ω/km		
	規格	約 29.5	2.70 以上	2.40 以上	1.98 以上	1.87 以上	約 41			3500/1	800 以上	0.0308 以下		
	実測	29.6	3.20	2.70	2.20	2.10	40.4			良	1400	0.0300		
139	表示	表面印刷 (SDD SWCC SHOWA 1990 ナビ): 良												
絶縁体	規格 実測	引張試験		加熱試験		耐油試験		加熱変形試験		酸液試験		規格 実測	規格 実測	
		引張強さ kg/mm ²	伸び %	引張強さ %	伸び %	引張強さ %	伸び %	引張強さ %	伸び %	減少率 %	酸液指数			
	規格	1.02 以上	200 以上	80 以上	80 以上	-	-	40 以下	18 以上		1800 未満	規格	1800 未満	
	実測								27.3		No.1 390	規格	No.1 390	
	規格	1.02 以上	120 以上	85 以上	80 以上	80 以上	60 以上	50 以下	27 以上		No.2 450	規格	No.2 450	
	実測								36.1		No.3 400	規格	No.3 400	
												規格	破壊しないこと	
												規格	実測	

垂直トレイ試験

平成29年9月18日

品名		600V FP-CV 1×600mm ²	←	←	
試料番号		1	2	3	
炎の 高さ (mm)	経過 時間 (分)	1			
		2			
		3			
		4			
		5	50	60	60
		6			
		7			
		8			
		9			
		10	60	60	50
		11			
		12			
		13			
		14			
		15	50	50	50
		16			
		17			
		18			
		19			
		20	40	50	50
損傷長さ (mm)	絶縁体	220	400	400	
	シース	390	450	400	
残炭時間(分秒)		2秒	16秒	0秒	
規 格		バーナー消火後自己消火し			
判 定		合格			

デ>ヒ-1

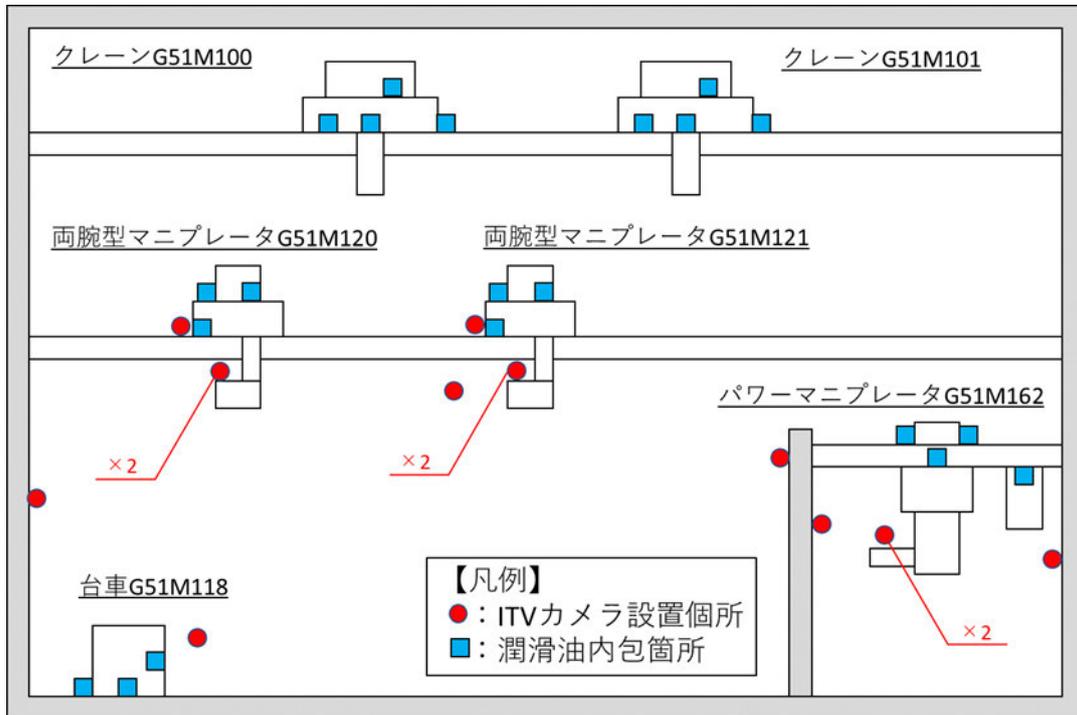
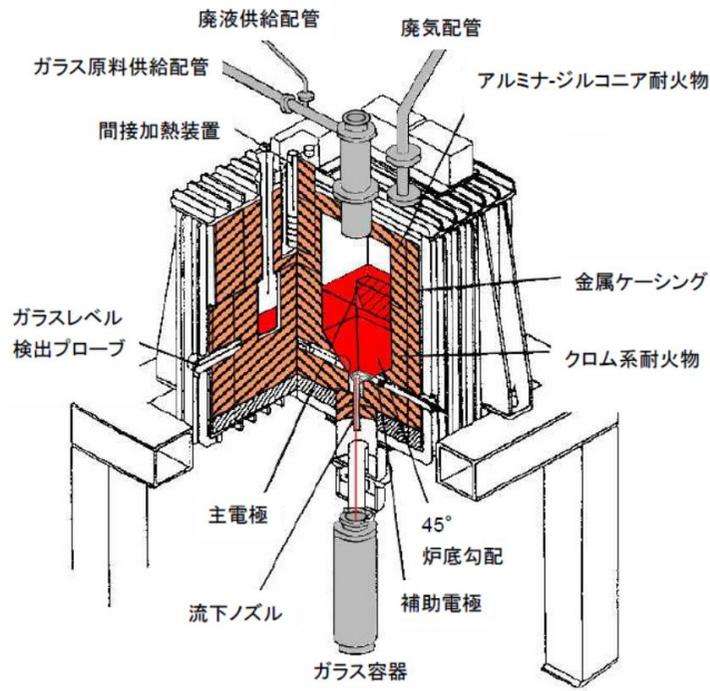
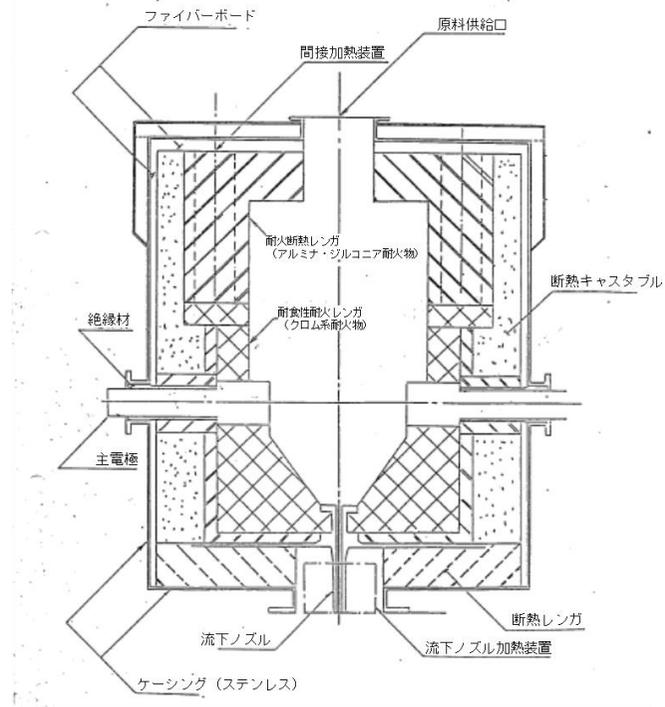


図 2-3 固化セル内の潤滑油を内包する機器の概略配置図



溶融炉鳥観図



溶融炉断面図

図 2-4 ガラス溶融炉の構造概略図

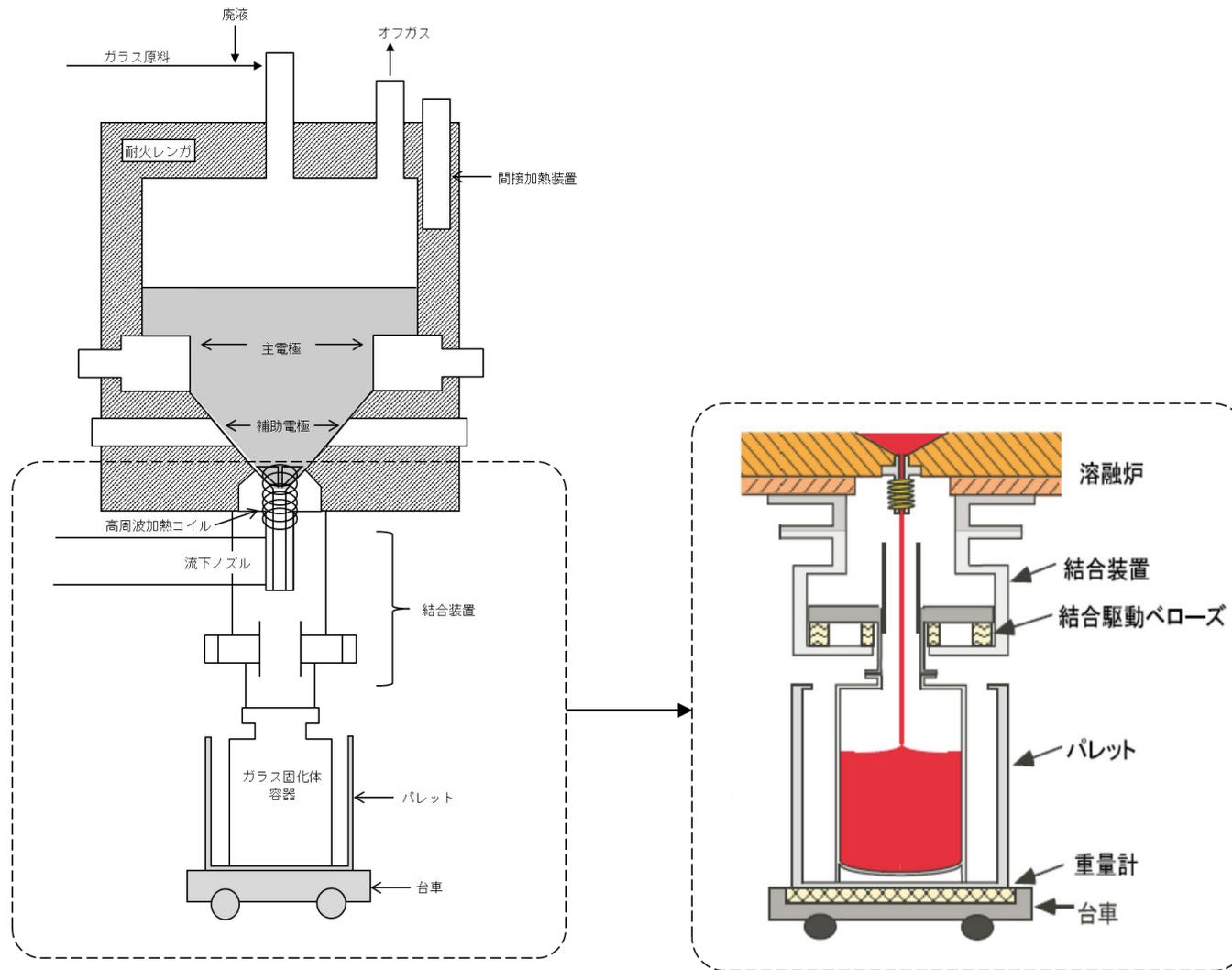


図 2-5 溶融ガラス流下の概略図

2.2 火災の感知及び消火

2.2.1 火災感知設備及び消火設備

火災感知設備及び消火設備は、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能を有する機器に対して火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行えるよう以下の対策を講じる。

(1) 火災感知設備

① 固有の信号を発する異なる感知方式の感知器等の設置

現在、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には、消防法に基づき、火災感知器を1系統設置している。設置されている火災感知器はいずれも感知器固有の信号を発するものではなく、かつ平常時の状況（温度又は煙の濃度）を監視することができるアナログ式ではない。

なお、セル内は、高線量であり人が立ち入らないこと、火災発生のおそれから小さいことから、火災感知器を設置していない。なお、セル内は消防による設置緩和の許可を受けており、具体的には、高放射性廃液貯蔵場（HAW）のR001～R011, R201, R202並びにガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟のR001～R007, R101～R103が火災感知器を設置していない区画に該当する。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）の既設の火災感知器の設置場所を図2-1に示す。

ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の既設の火災感知器の設置場所を図2-2に示す。

火災防護審査基準においては、各火災区画における環境条件や予想される火災の性質を考慮して型式を選定し、早期に火災を感知できるよう固有の信号を発する異なる感知方式の感知器等を設置することが要求されているため、以下の考え方に基づき、感知器等の追加が重要な安全機能を有する機器に対して火災の影響を限定する合理的な方法であると判断された火災区画については、固有の信号を発する異なる感知方式の感知器を追加設置する。

a. 火災感知器を追加設置する火災区画

重要な安全機能を有する設備及び系統が設置されている火災区画については、火災に至った場合に重要な安全機能を喪失するおそれがあるため、原則として、火災防護審査基準に基づき、早期に火災を感知できるよう固有の信号を発する異なる感知方式の感知器等を追加設置する。

追加設置する火災感知器については、火災感知器の型式ごとの特徴や電力会社等の先行事例を参考にして、設置する火災区画の環境条件を考慮し、アナログ式の熱感知器等を選定する。屋外については、煙や熱が拡散することから、炎感知器、赤外線カメラ等を設置する。

ただし、b. に示す火災区画については、感知器等の追加を行わない。

b. 火災感知器を追加設置しない火災区画

重要な安全機能を有する設備及び系統が設置されている火災区画については、火災防護審査基準により早期の火災の感知及び消火を行えるよう対策することが要求されている。しかし、重要な安全機能を有する設備及び系統が設置されている火災区画のうち、以下に示す火災区画については、各火災区画の状況を考慮し、感知器等の追加設置を実施しない。

- ・重要な安全機能を有する機器及び系統が設置されている火災区画のうち、ダクトスペースやパイプスペースは、発火源、可燃性物質等が設置されておらず、不要な可燃性物質を持ち込まない可燃性物質管理を行う区画である。また、当該区画の巡視点検等は実施しているが、通常時には人の立入りがなく、人による火災の発生のおそれがない。加えて、ダクトスペースやパイプスペース内はコンクリート製の構造物や配管のみで構成されており、火災の影響により機能を喪失するおそれがないことから、異なる感知器の組み合わせは行わず、消防法に基づき設置している既設の煙感知器により対応する。
- ・重要な安全機能を有する設備が設置されているセルのうち、高放射性廃液貯蔵場 (HAW) のセルについては感知器を設置していないが、セル内の貯槽外面に設置された温度計により、セル内の雰囲気温度を監視することができ、万一、火災が生じた場合であっても感知することが可能であるため、セル内に新たに感知器等の設置はしない。また、セル内はコンクリート製の構造物や金属製の配管及び貯槽類のみで構成されており、火災の影響により機能を喪失するおそれはない。なお、当該セル内は、消防による設置緩和の許可を受けている区画に該当する。
- ・重要な安全機能を有する設備が設置されているセルのうち、ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の固化セルについては、クレーンの駆動部等の潤滑油等が存在するが、火災感知器を設置していない。しかし、固化セル内の状況については、固化セル内の各所に配置された

ITV カメラ及び温度計により監視していることから、万一、火災が生じた場合であっても感知することが可能であるため、固化セル内に新たに感知器等の設置はしない。ITV カメラ及び温度計の配置図を図 2-4 に示す。なお、火災の発生を防止するため、クレーン等の動的機器が、ガラス熔融炉、溶接機、レーザ解体設備等の熱源に接近しすぎることがないよう複数の ITV カメラにより監視している。また、潤滑油の漏えいによりクレーンの駆動部に過負荷が生じた場合は異常警報により検知できることに加え、固化セル内はセル換気設備により除熱されていることから、漏えいした潤滑油が発火点至るおそれはない。

以上のことから、クレーン等の動的機器を使用する際は、過負荷による異常警報の注視並びにセル内に設置された ITV カメラでの潤滑油の漏えいの確認等の運用管理の強化により対応する。また、ガラス固化技術開発施設 (TVF) の運転停止期間中でクレーン等の機器を使用していない場合は、定期的な監視により潤滑油の漏えいの有無を確認する。なお、固化セルについては、消防による設置緩和の許可を受けている区画に該当する。

なお、重要な安全機能を有する設備及び系統が設置されていない火災区画については、火災の影響により重要な安全機能を喪失するおそれがないことから、異なる感知器の組み合わせは行わず、消防法に基づき設置している煙感知器により対応する。ただし、不要な可燃性物質を持ち込まないことを火災防護計画に定め、管理を徹底することにより火災の発生を抑制するとともに、隣接する火災区画への延焼等がないことを確認する。

②消防法に基づく感知器の設置

現在、高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟に設置されている火災感知器は、消防法施行規則 (昭和 36 年自治省令第 6 号) 第 23 条第 4 項に基づき設置されている。また、追加設置する感知器についても、消防法施行規則に基づき設置する。

③電源の確保

火災感知設備は、停電時には非常用発電機からの給電により火災感知の機能を維持することが可能な構成としている。また、消防法に基づき、外部電源喪失時であっても火災の感知が可能となるよう、蓄電池 (1 時間警戒, 10 分作動) を設けている。また、追加設置する感知器についても、同様の電源構成とする。

④火災感知設備の監視

現在、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟に設置されている火災感知器は、それぞれの建家に係る運転員が常駐している分離精製工場（MP）中央制御室又はガラス固化技術開発施設（TVF）制御室に設置された火災受信器盤の表示及び警報により監視できる設計となっている。また、追加設置する感知器についても同様の設計とする。

なお、現在設置されているものは、作動した感知器を特定できる受信機ではないが、警戒範囲を示す警報を運転員が確認した後、現場に赴き、火災の発生場所を特定し、消火器又は屋内消火栓による消火活動を開始するまでを短時間で実施することが可能である。

(2) 消火設備

①高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には、消防法に基づき、施設内に消火設備として、消火器及び屋内消火栓を設置しており、人が立ち入ることのできないセル内（高放射線区域）を除き、建屋内は消火器及び屋内消火栓で対応を行う。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）の消火設備の配置図を図 2-1 に示す。

ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の消火設備の配置図を図 2-2 に示す。

a. 火災に対する二次的影響の考慮

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟内の消火設備は、重要な安全機能を有する設備及びシステムに火災の二次的影響が及ばないように分散配置している。また、ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟において、他区画への煙の二次的影響が想定される箇所として、各階のフロアと階段室との間に設けられている換気ダクトについて煙が上層階へ移動することを防止するため防火ダンパを設置している。

b. 想定される火災に応じた容量の消火剤の確保

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟に設置している消火設備のうち、消火器については、消防法施行規則第六条～第八条に基づき延床面積又は床面積から算出される必要量を配備している。

また、屋内消火栓については、消防法施行令に基づき設置されており、消火水は十分な容量を有する再処理施設内の浄水貯槽から供給される。

c. 消火栓の配置上の考慮

火災区画内に設置する屋内消火栓は、火災区画内の消火活動（セルを除く。）に対処できるよう、消防法施行令第十一条（屋内消火栓設備に関する基準）に準拠し、水平距離が 25 m 以下となるよう設置しており、人が立ち入って消火活動を行う全ての火災区画において、消火活動が可能である。

d. 移動式消火設備の配備

核燃料サイクル工学研究所には、火災時の消火活動のため、移動式消火設備として、水槽付き消防ポンプ自動車（3 台）及び化学消防自動車（1 台）を配備している。

移動式消火設備を図 2-5 に示す。

e. 消火設備の電源の確保

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟へ消火水を供給する浄水ポンプは、通常運転時は商用電源から受電しているが、商用電源が喪失した場合は、自動的に中間開閉所に設置している非常用発電機から給電される電源構成となっている。

f. 消火設備の警報

消火水を供給する浄水ポンプが停止し浄水圧力が低下した場合には、運転員が常駐しているユーティリティ施設制御室において故障警報が吹鳴するとともに、分離精製工場（MP）中央制御室において注意灯が点灯し、故障を検知できる。

g. 独立性の確保

消火用水の水源として、浄水貯槽（2400 m³×2 基）を設置しており、双方からの消火用水の供給が可能な構造となっている。また、浄水ポンプは 3 基（常用 1 基、追従機 1 基、予備機 1 基）設置されており、1 基故障時には自動的に予備機が起動する。このため、動的機器の単一故障により同時に機能を喪失することはない。

h. 重要な安全機能を有する系統及び機器に対する自動消火設備又は固定消火設備の設置

火災防護審査基準により、重要な安全機能を有する設備及び系統が設置されている火災区画であって、かつ火災時に煙の充満、放射線の影響等に

より消火活動が困難となる区画については、自動消火設備又は手動操作による固定消火設備の設置が要求されているが、以下の理由から、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟のセル（高放射線区域）には、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置しない。

- ・重要な安全機能を有する系統及び機器が設置されているセルは、人の立ち入りが困難であることから、可燃性物質がある場合は消火困難となる可能性がある。しかし、高放射性廃液貯蔵場（HAW）のセルは高線量のため、人の立ち入りがなく、発火源及び可燃性物質等も設置されていないことから、通常運転時における火災の発生及び人による火災の発生のおそれがない。また、セル内はコンクリート製の構造物や金属製の配管及び貯槽類のみで構成されており、火災の影響により機能を喪失するおそれがないため、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置しない。なお、セル内は高線量のため作業員が立ち入ることができず、遠隔設備等も設置していないため、仮に自動消火設備又は固定消火設備を設置する場合は、工事のための専用の遠隔設備等の設計及び製作の必要があり、工事が長期に及ぶため現実的ではない。

- ・重要な安全機能を有する系統及び機器が設置されているセルのうち、ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の固化セル内には、油内包機器に該当するクレーン等が存在するが、固化セル内はステンレスライニングにより内張されているとともに、設置されている設備は金属製の配管及び貯槽類で構成されており、火災の影響によって機能喪失するおそれがない。加えて、クレーンを使用する際は、原則として重要な安全機能を有する設備及び系統（インセルクーラ等）に近接することのないよう運用し、やむを得ず近接する場合は、固化セル内に設置された ITV カメラでの監視及び電流値の変動の確認を強化している。火災に進展するおそれのある油の漏えいを検知した際は、クレーンを固化セル中央の待機位置に移動し、固化セル内の他の機器に近接させない処置を行うことにより、重要な安全機能を有する設備及び系統への火災の影響を防止することができる。

その上で、万一、固化セル内で火災が生じた場合は、固化セル内に設置されている重要な安全機能を有する機器であるインセルクーラが火災の影響を受けるおそれがあるが、以下の理由により重要な安全機能（閉じ込め機能）に影響はない。

インセルクーラは、冷水を用いた熱交換型冷却装置であり、冷気を送風するためのファンを組み込んだ一体構造のものである。インセルクーラは、固化セル内に10基設置されており、設計上の運転時の固化セル内の最大発熱量に対して、6基で必要な除熱能力を得ることができる。また、インセルクーラは、固化セル内に分散配置されており、1基が燃焼した場合であっても、配置的に他のインセルクーラへ延焼するおそれは少ない（図2-6参照）。そのため、仮に固化セル内で火災が発生し、インセルクーラ1基が損傷した場合であっても、他のインセルクーラで除熱を継続することが可能である。加えて、全てのインセルクーラが機能喪失した場合は、固化セル内の除熱ができなくなり固化セル内圧力が上昇するが、自動的に圧力放出系の機器が作動するため、固化セル内の負圧を維持することが可能である。

なお、圧力放出系には4段のフィルタが設置されており、固化セル雰囲気からの放出に伴う一般公衆に与える影響は十分小さいことを、運転時の異常な過渡変化を超える事象として「短時間の全動力電源喪失」を想定した評価（再処理事業指定申請書に記載）により確認している。

以上のことから、固化セル内で火災が生じた場合であっても、重要な安全機能（閉じ込め機能）の喪失に至ることはなく、火災の鎮火後、インセルクーラの電動機ユニットや電源ケーブルを予備品と交換することにより、機能回復が可能であることから、消火設備は設置しない。

なお、自動消火設備の設置の可能性について検討した結果、以下のとおりであった。

水系自動消火設備については、消火に当たり水を噴霧するため、火災の影響を抑えることができたとしても、被水により固化セル内に設置されている重要な安全機能を有する機器（インセルクーラ）や遠隔保守用の両腕型マニプレータが損傷するおそれがある。また、固化セル内は作業員が立ち入ることができないため、消火用のノズルや配管、制御ケーブル等を設置する場合は、工事のための専用の遠隔設備や治具の設計及び製作の必要があり、工事が長期に及ぶため現実的ではない。

ガス系自動消火設備については、固化セルへの給気経路上に消火ガスを放出するユニットを追加する方法を検討したが、固化セルの容量（約4200m³）に対して必要なガスポンベを設置する物理的な空間を確保することが困難である。また、固化セル内の換気設備は、低風量換気システムが採用されており、直ちに消火ガスを固化セル内へ拡散・充満させることは困難である。加えて、固化セル内に消火ガスを放出することにより、固化セル内が正圧になり、閉じ込め機能を損なうおそれがある。

以上より、火災防護をより確実なものにするという観点から、固化セルに対し自動消火設備等を設置することを検討したが、物理的・技術的に困難であることが分かった。このため、簡易的な消火手段として、万一の火災の際にもセル内の遠隔操作設備を用いて遠隔操作で消火する等の対策（スプレー型の簡易消火器による消火等）が行える体制を整備することとし、具体的な対策の内容については火災防護計画に定める。

・上記のセル（高放射線区域）以外の火災区画については、取り扱う可燃性物質の量が少ないこと、消火に当たり扉を開放することで隣室からの消火が可能なこと、再処理施設は動的閉じ込め設計としており、換気設備により常時換気されていることにより、消火困難な区域とならないため、消防法又は建築基準法に基づく消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。また、屋外の火災区画については、火災による煙は大気中に拡散されることから、消火困難な区域とならない。ただし、万一の火災による煙の影響を考慮し、消火活動における煙の影響をより軽減するため、可搬式排煙機、サーモグラフィカメラ、空気呼吸器等を配備する。

i. 照明器具等の確保

停電時には、非常用発電機からの給電による非常灯の点灯により現場への移動、消火設備の操作が可能である。また、運転員が駐在する分離精製工場（MP）中央制御室及びガラス固化技術開発施設（TVF）制御室には、停電時の作業に対応できるよう、現場への移動時間 10～20 分及び消防法の消火継続時間 20 分を考慮し、2 時間以上の容量の蓄電池を内蔵する可搬式照明器具（投光機及びヘッドライト）を配備している。

②水を使用する消火設備

再処理施設内に浄水を供給している浄水供給設備（浄水ポンプ及び浄水貯槽）は、再処理施設内の北東に位置する資材庫に設置されている。

浄水は、資材庫の浄水貯槽から共同溝内の浄水配管又は埋設配管を通して、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟を含む再処理施設内の各建家へ供給されており、用途の一つとして消火用水に使用している。

a. 消火用水供給系の多重性又は多様性の考慮

消火用水の水源として、浄水貯槽（2400 m³×2 基）を設置しており、双方からの消火用水の供給が可能な構造となっている。また、浄水ポンプは3基（常用1基、追従機1基、予備機1基）設置されており、1基故障時には自動的に予備機が起動する。このため、動的機器の単一故障により同時に機能を喪失することはない。

また、浄水ポンプは2系統の商用電源からの給電となっており、一方の系統が停電した場合であっても、他方の系統の浄水ポンプによって消火用水の供給を継続できる。

さらに、万一、非常用発電機から給電できない場合の消火設備のバックアップとして、核燃料サイクル工学研究所内に移動式消火設備である消防ポンプ車を配備している。

浄水設備の概略系統図を図 2-7 に示す。

b. 2 時間の最大放水量の確保

水を使用する消火設備（屋内消火栓）の必要流量について、消防法にて要求されている必要流量（130 L/min×2 基）を確保できる性能（定格流量 172.8 m³/h）を有した浄水ポンプを3基設置していることから、消火に必要な流量を確保できる。

また、消火用水量は、消防法にて要求されている2時間の放水に必要な水量 31.2 m³（130 L/min×120 min×2 系統）に対して、十分な容量（2400 m³×2 基）を確保している。

c. 消火栓の優先供給

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟へ浄水を供給している浄水貯槽は、再処理施設内の他施設と共有の設備であるが、他施設へ消火水を供給した場合においても、必要な量を確保できるよう十分な容量（2400 m³×2 基）を有しており、共用によって安全性を損なわない。

一部の施設（LWSF, LWTF, UC 等）を除き、消火用水とプロセス用工業用水を共用しているが、単一火災であれば、他施設への浄水の供給を制限する必要はなく、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟へ必要な量の消火用水を供給可能である。万一、消火用水の供給量が不足した場合は、他施設の各設備への供給を遮断し一時的に制限する措置により、消火用水を優先して供給することが可能である。

d. 管理区域からの放出消火水の流出防止

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の管理区域内には床ドレンが設置されており，管理区域内で放出した消火水が管理区域外へ流出することはない。

③ガス消火設備作動時の警報について

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には，ガス消火設備は設置されていない。

2.2.2 消火設備の自然現象に対する考慮

(1)凍結

消火用水を供給している浄水配管は主に共同溝内に敷設されている。共同溝内の気温は年間を通して28～49℃（参考値：2019年度）であることから，共同溝内の浄水配管が凍結することはない。なお，一部共同溝外に敷設されている浄水配管があるが，浄水配管が地上に露出している箇所については，凍結防止のため保温材を施工しており，その他の箇所は地中に埋設されている。

(2)風水害

浄水貯槽及び浄水ポンプは建家内に設置されていることから，風水害により著しく機能が阻害されることはない。万一，浄水ポンプが水没等による影響で使用できない場合においても，移動式消火設備（消防ポンプ車及び化学消防自動車）により消火水を供給することが可能である。

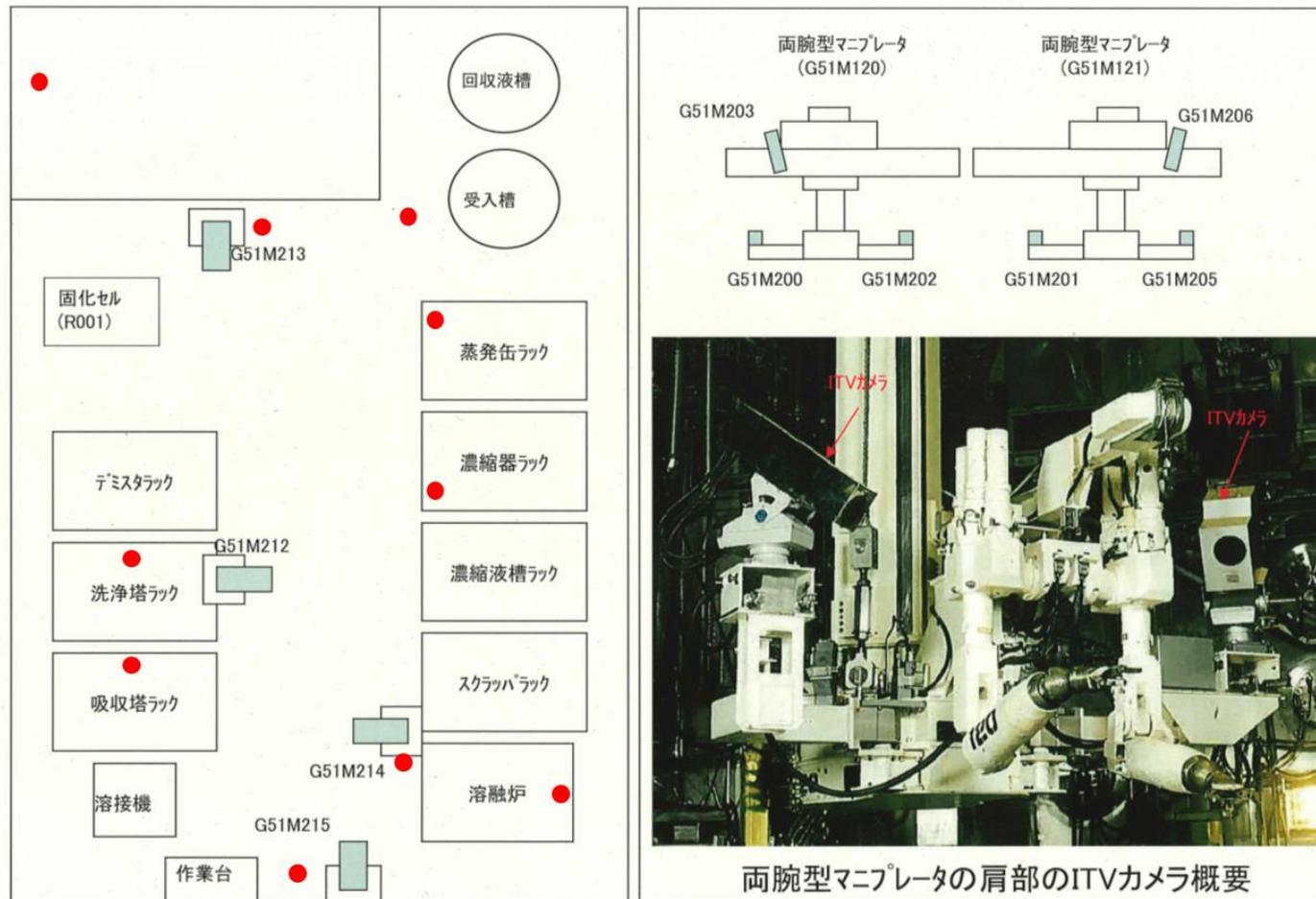
(3)地震

浄水設備（貯槽，ポンプ及び配管）はいずれも耐震Cクラスに相当する設備であり，廃止措置計画用設計地震動に対して健全性を維持できないおそれがある。万一，地震により浄水設備が損傷し，十分な消火水の供給が行えなくなった場合は，配備している事故対処設備である消防ポンプ車又はエンジン付きポンプにより消火水の供給を行うこととしている。

また，地震時の地盤変位により，消火用水を建家へと供給する配管が破断した場合においても，消火活動を行うことができるよう，消防ポンプ車，消防ホース等を配備している。

2.2.3 消火設備の破損，誤動作又は誤操作による影響

消火設備の破損，誤動作又は誤操作による溢水の影響について「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」に基づき，評価を実施している。



● : 固化セル内の温度測定点

■ : ITVカメラ

図 2-4 ITV カメラ及び温度計の配置図

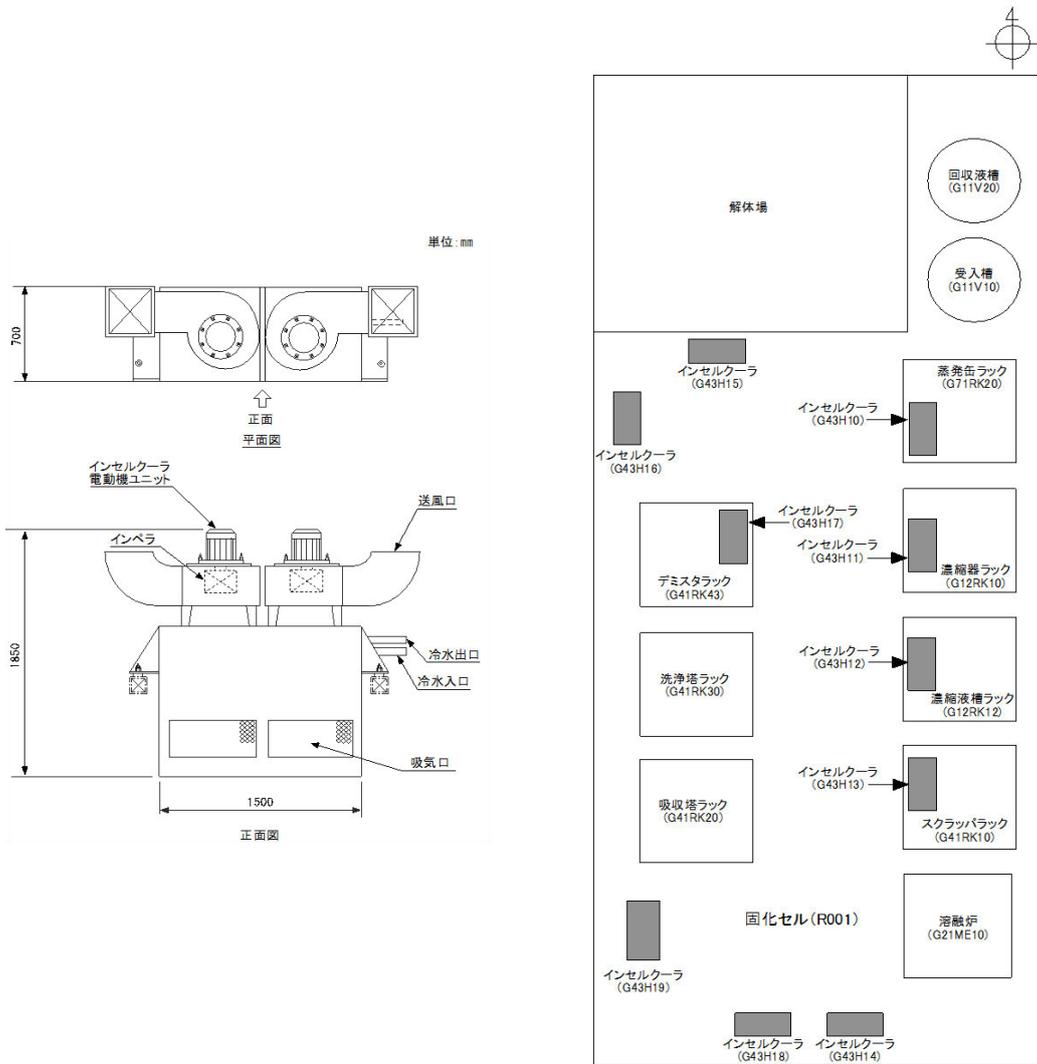


水槽付き消防ポンプ自動車



化学消防自動車

図 2-5 移動式消火設備



a) インセルクーラ外形

b) 固化セル内のインセルクーラ配置図

図 2-6 固化セル内のインセルクーラ概略図

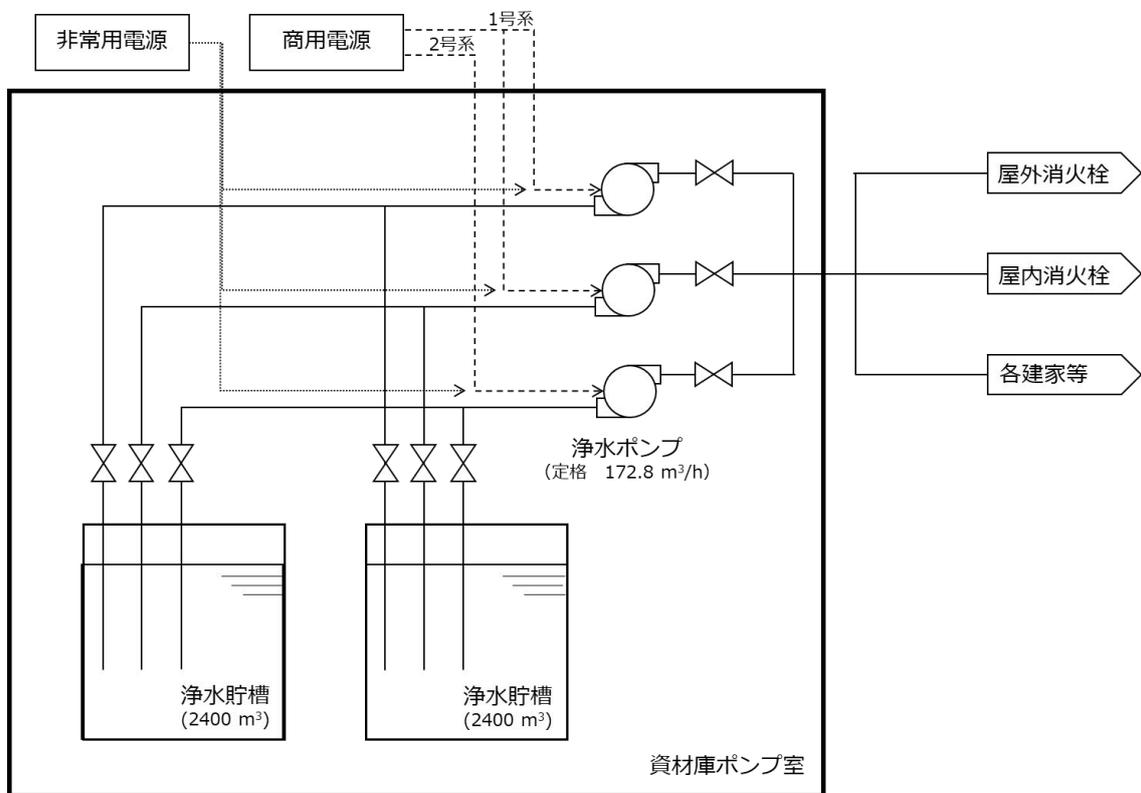


図 2-7 浄水設備の概略系統図

2.3 火災の影響軽減

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟は、火災により重要な安全機能を損なわないよう、重要な安全機能を有する設備及びシステムを設置する火災区画及び隣接する火災区画において火災の影響軽減のための対策を講じる。

2.3.1 火災の影響軽減のための対策

(1) 火災区画の分離

重要な安全機能を有する設備及びシステムが設置される火災区画は、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁（コンクリート壁及び防火扉）により他の火災区画と分離することが、火災防護審査基準により要求されている。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の各部屋を区画するコンクリート壁は 以上の厚さを有しており、3時間以上の耐火性能を有している。

防火扉については、電力会社等の先行事例において、耐火性能実証試験により、1.6 mmの板厚を有する防火扉は3時間の耐火性能を有することが確認されている。高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の防火扉は同等の板厚（1.6 mm）を有することから、3時間以上の耐火性能を有していると考えられる。

(2) 重要な安全機能に係るシステム、機器のシステム分離

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟に設置されている防護対象設備に対し、内部火災により重要な安全機能が損なわれることを防止するため、火災防護審査基準に示された以下のいずれかの方法によりシステム分離の要件を満たすことが可能か検討した。なお、検討の際は、不燃材料である金属により構成されている塔槽類や熱交換器、ステンレス製のケーシングに収納されているフィルタユニット等の静的機器は、火災による影響を受けるおそれのないことから、検討の対象外とした。また、建家外に新規に機器及びシステムを設けることは、津波防護や耐震上の要求を満たす必要があり、設計及び工期の観点から早期の工事完了は見込めず、対策の完了に時間を要することから検討の対象外とした。加えて、異なる階層の区画や遠方の区画への移設については、付帯配管やケーブルについても大規模な見直しが必要となり、早期の工事完了が見込めないため、近隣の区画への移設によりシステム分離が可能か検討した。検討対象とした重要な安全機能を担う防護対象設備を表 2-8 及び表 2-9 に示す。

- a. 互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルについて、互いの系列間が 3 時間以上の耐火能力を有する隔壁等で分離されていること。
- b. 互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルについて、互いの系列間の水平距離が 6 m 以上あり、かつ、火災感知器及び自動消火設備が当該火災区画に設置されていること。
- c. 互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルについて、互いの系列間が 1 時間以上の耐火能力を有する隔壁等で分離されており、かつ、火災感知器及び自動消火設備が当該火災区画に設置されていること。

なお、重要な安全機能を担う防護対象設備に対し、上記に示した要件に準じた系統分離を行うことが困難又は合理的でない場合においては、可能な範囲での系統分離対策の実施及び感知・消火設備の拡充を行うとともに、代替策としての有効性を確認した上で、事故対処設備等により閉じ込め及び崩壊熱除去に必要な安全機能が維持できるようにする。

火災に対する系統分離対策の考え方について、高放射性廃液貯蔵場（HAW）に対する検討内容を表 2-10 に示す。また、ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟に対する検討内容を表 2-11 に示す。

①高放射性廃液貯蔵場（HAW）における検討

高放射性廃液貯蔵場（HAW）における防護対象設備について、系統分離が可能か検討を行った（添付資料 6-1-1-6-1「系統分離対策の検討について（高放射性廃液貯蔵場（HAW）」参照）。

その結果、高放射性廃液貯蔵場（HAW）における防護対象設備の系統分離について、給電ケーブルに対しては、一方の系統のケーブルを 1 時間耐火相当の電線管に収納すること、及び敷設ルートの見直しを行うことにより系統分離対策が可能であるが、その他の系統分離がなされていない一部の機器に対しては火災防護審査基準に示されたいずれかの対策を講じることは物理的・技術的に困難であることが分かった。

②ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟における検討

ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟における防護対象設備について、系統分離が可能か検討を行った（添付資料 6-1-1-6-2「系統分離対策の検討について（ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟）」参照）。その結果、ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟における防護対象設備の系統分離について、給電ケーブルに対しては、一方の系統のケーブルラックに 1 時間耐火能力を有する耐火ラッピング材を施工することにより系統分離対策が可能であるが、その他の系統分離がなされていない機器に対しては火災防護審査基準に示されたいずれかの対策を講じることが物理的・技術的に困難であることが分かった。

③自動消火設備の設置に関する検討

重要な安全機能を有する設備及び系統の系統分離を実施するに当たって、機器間の水平距離を 6 m 確保する、又は 1 時間以上の耐火能力を有する隔壁等で系統分離を行う場合、火災防護審査基準に示された系統分離の要件を満たすためには、あわせて自動消火設備を設置する必要がある。そのため、重要な安全機能を有する設備及び系統を設置している火災区画に対し、自動消火設備の設置が可能か検討した。検討する自動消火設備としては、代表的な水系消火設備である水噴霧設備及びガス系消火設備である窒素ガス消火設備を選定した。なお、検討の際は、建家外に新規に消火水貯槽やガス貯蔵容器等の設備を設けることは、津波防護や耐震上の要求を満たす必要があり、設計、工期の観点から早期の工事完了は見込めず、対策の完了に時間を要することから検討の対象外とし、建家内で完結する構成について検討した。

水噴霧設備の構成は、建家内のいずれかの区画に設置した消火水の貯槽及び加圧装置から、防護対象機器が設置されている各区画の水噴霧ノズルへと給水するものであり、火災感知器が作動すると、制御盤の信号を受け開放弁が開くことで、噴霧ノズルより一斉に放水される。本設備については、防護対象設備が設置されている各区画については、配管やノズル等の設置のみだが、当該区画外に消火水の貯槽及び制御装置等を設置する必要があり、そのための空間を確保することが困難である。また、水系消火設備については、作動した場合に電源盤及び分電盤等の電気設備に影響を及ぼすおそれがある。さらに、水系自動消火設備は溢水源となるため、火災区画内の各機器や区画境界に対して、溢水対策として追加で被水防止板や堰の設置が必要となるが、通路や保守作業のための空間を考慮すると設置が困難であることが分かった。

窒素ガス消火設備は、ガス貯蔵容器、噴射ヘッド、制御盤、ダンパ、充満表示灯、警報用スピーカ等の機器から構成されており、消火システム用感知器が作動すると一定時間後に換気ダクトのダンパを閉止し、区画内に消火ガスを放出する。防護対象設備が設置されている各区画については、配管や噴射ヘッド等の設置のみだが、当該区画外にダンパ、ガス貯蔵容器等を設置する必要がある。ダンパ、ガス貯蔵容器等については、次の理由から設置が困難であることが分かった。

消火の際は、消火ガス濃度を一定以上にするため、当該区画の換気ダクトをダンパ等によって閉止し、密閉空間とする必要があるが、現状はいずれの建家についても既設換気ダクトに専用のダンパを設置するための必要な空間を確保できないことが分かった。また、各建家は汚染区域を常時負圧にすることで閉じ込め機能を維持する動的な閉じ込めを採用しているため、新たなダンパの設置等の換気設備の改造工事は、閉じ込め機能を損なうおそれがある。

ガス系消火設備で消火を行うに当たって、各区画の容積に応じた量のガスボンベ等のガス貯蔵容器を設置する必要があるが、防護対象設備が設置されている各区域に対し、ガス貯蔵容器の必要数を検討した結果、通路や保守作業のための空間を考慮すると、各区画に貯蔵容器及び制御ユニットを設置する物理的空間を確保することは困難であることが分かった。

なお、ガス系消火設備については、全域消火設備だけではなく、換気ダクトをダンパ等によって閉止せず、防護対象機器の周囲のみガスを放出する局所型の消火設備についても検討したが、各区画の空間容積を加味すると、室内にガスが拡散してしまい、十分な消火能力を担保できないことが分かった。

以上の検討から、各火災区画に対し自動消火設備等を設置することは、物理的・技術的に困難である。そのため、自動消火設備と同等の対策をとるため、重要な安全機能を有する機器が設置されている火災区画の近辺に消火用資機材（消火器、防火服等）を追加で配備し、迅速に初期消火を行うことができるよう対策するとともに、消火活動に係る訓練の充実を図る。また、重要な安全機能を有する機器のうち、電源盤及び分電盤については、機能喪失時の影響が大きいことから、代替策として既製品のパッケージ型消火設備等の簡易的な設備（図 2-8 参照）を設置し、火災の発生から、運転員が駆け付け消火活動を開始するまでの時間裕度を確保することとする。なお、代替策として設置するパッケージ型消火設備は、地震による転倒防止等の対策を講じ、波及影響を考慮して設置する。

④要求事項に対応するための方法又は代替策

上記の検討結果を踏まえ、火災防護審査基準の要求事項に対応するための方法又は代替策について以下に示す。

火災の発生防止対策として、防護対象設備と同一火災区画内に保守資材等の可燃物が保管されている場合は、原則として他の区画へ保管場所を変更することとし、やむを得ず同一火災区画内に保管する場合は、鋼製の保管庫にて保管することで、火災源とならないよう管理する。また、火災区画内における現場作業において、保守資材等の可燃物、引火性物質及び発火性物質を使用する場合は、必要量以上を持ち込まない運用とするとともに、使用時以外は金属製のケースに収納する等の対策を講じる。

また、給電ケーブルについて、高放射性廃液貯蔵場（HAW）においては、一方の系統を専用の電線管に収納するとともに、電線管の両端は電線管外部からの酸素供給防止を目的とし、耐火性を有するシール材による処置（図 2-9 参照）を行う。また、この際、給電ケーブルの敷設ルートを変更し、可能な範囲で互いに相違する系列が同一火災区画に敷設されることが無いよう考慮する。なお、電線管に収納して敷設するケーブルには、「2.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用」を考慮し、実証試験により延焼性（米国電気電子工学学会規格 IEEE383-1974 垂直トレイ燃焼試験相当）及び自己消火性（UL1581 (Fourth Edition) 1080VW-1 UL 垂直燃焼試験）を確認したケーブルを使用する。

ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟においては、一方の系統の給電ケーブルに対し、燃焼試験により 1 時間耐火性能を有することが確認されている耐火ラッピング材を施工し、系統の分離を行う。

なお、いずれの施設においても、貫通部を有する盤については、耐火パテ等により閉止する処置を行う。加えて、仮に両系統のケーブルが損傷した場合においても、速やかに復旧が行えるよう、予備ケーブルを配備する。

さらに、火災が生じた場合に早期に感知及び消火を行えるように、防護対象設備が設置されている火災区画のうち、火災防護審査基準に示された系統分離の要件を満たしていない区画に対して、火災感知方法の多様化及び消火用資機材（消火器、防火服等）の追加配備を行うとともに、運転員が火災を感知後、現場に赴き火災の発生場所を特定し、消火活動を開始するまでの対応に係る訓練の充実を図る。

これらの対策により、万一火災が生じた場合であっても、防護対象設備に直ちに延焼することはなく、迅速に感知及び消火を行うことで、重要な安全機能を両系統同時に喪失することはないと考えている。

加えて、万一、いずれかの防護対象設備において2つの系統が同時に機能喪失した場合を想定したとしても、重大事故（蒸発乾固）に至るまでは時間裕度があることから、火災の発生源を特定して当該火災区画内を確実に消火し、防護対象設備の被害状況を把握した上で、損傷した防護対象設備の予備品への交換、又は事故対処設備として配備している資機材による機能回復を実施するために十分な時間裕度がある。

以上のことから、同等の対策を取るため、防護対象設備の系統分離の代替策として上記の対応及び感知器の多様化、消火用資機材及びパッケージ型消火設備の追加配備を行った上で、万一、内部火災により防護対象設備が機能を喪失した場合は、予備ケーブル等の予備品により機能回復を図るとともに、並行して事故対処設備により重要な安全機能を維持できるよう、事故対処に係る作業エリア、アクセスルート及び資機材に対し、火災の影響を受けないよう対策を講じる。

火災防護における代替策の有効性については添付資料 6-1-1-6-3「火災防護における代替策の有効性について」に示す。

(3) 換気設備に対する火災の影響軽減対策

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟は、汚染区域を常時負圧にすることで閉じ込め機能を維持する動的閉じ込めを採用しているため、一部を除き防火ダンパを設置していない。

このため、火災区画の動的閉じ込めにより他の火災区画に熱的影響を及ぼすおそれがないことについて、火災区画における火災の他の火災区画への熱的影響を評価し問題がないことを確認している。

また、換気設備のフィルタについて、ガラス繊維等の難燃性材料を使用している。

(4) 運転員が常駐する火災区画の煙に対する影響軽減対策

高放射性廃液貯蔵場（HAW）の制御室については、運転員が駐在していない。また、制御室で火災が発生した場合には、消火に当たり扉を開放することで隣室からの消火が可能なこと、換気設備による排煙が可能であるため、有効に煙の除去又は煙が降下するまでの時間が確保できるが、万一の火災による煙の影響を考慮し、消火活動における煙の影響をより軽減するため、可搬式排煙機、サーモグラフィカメラ、空気呼吸器等を配備する。

ガラス固化技術開発施設（TVF）の制御室については、運転員が常駐していることから、火災が発生した場合には早期に感知し、消火することが可能である。また、制御室で火災が発生した場合には、消火に当たり扉を開放することで隣室からの消火が可能なこと、換気設備による排煙が可能であるため、有効に煙の除去又は煙が降下するまでの時間が確保できるが、万一の火災による煙の影響を考慮し、消火活動における煙の影響をより軽減するため、可搬式排煙機及びサーモグラフィを配備する。

(5) 油タンクに対する火災の影響軽減対策

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟には、油タンクは設置していない。

2.3.2 火災影響評価

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の火災防護対策について、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」を参考に、内部火災が発生した場合においても、蒸発乾固に至らないよう火災防護対策を講じられていることを確認するため評価を行った。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の火災影響評価を添付資料 6-1-1-6-4「火災影響評価について」に示す。

火災影響評価の結果、再処理施設内の火災によって、重要な安全機能が機能喪失しないことを確認した。

表 2-8 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の系統分離対策の
検討対象とする防護対象設備（1/3）

系統等		閉じ込め機能 及び崩壊熱除去機能を有する施設	系統分離 対象 ○：該当 ×：非該当	除外理由 番号	
高放射性 廃液を閉じ込める 機能	設備・系統等	高放射性 廃液を内蔵する系 統及び機器	高放射性廃液貯槽	×	①
			中間貯槽	×	①
			分配器	×	①
			水封槽	×	①
			ドリフトレイ	×	①
	高放射性 廃液を内蔵する系 統及び機器を設 置するセル	高放射性廃液貯蔵セル	×	①	
		中間貯蔵セル	×	①	
		分配器セル	×	①	
	槽類換気 系統及び 機器	洗浄塔	×	①	
		除湿器	×	①	
		電気加熱器	×	①	
		よう素フィルタ	×	①	
		冷却器	×	①	
		槽類換気系フィルタ	×	①	
		排風機	○	—	
		セル換気系フィルタ	×	①	
セル換気系排風機		○	—		

- ① 火災により安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が影響を受けない設備。
- ② 当該機器が機能喪失しても安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。
（フェイルセーフ機能を持つ設備を含む。）
- ③ 多重化されていない設備であり、物理的に 1 系統の新設や系統分離が行えない設備。また、当該設備は機能喪失しても直ちに安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。

表 2-8 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の系統分離対策の
検討対象とする防護対象設備（2/3）

系統等		閉じ込め機能 及び崩壊熱除去機能を有する施設	系統分離 対象 ○：該当 ×：非該当	除外理由 番号	
高放射 性廃液を閉じ込める機能	電気・計装制御等	スチームジェット	×	①	
		漏えい検知装置	×	③	
		トランスミッタラック	×	③	
		主制御盤	×	③	
		高圧受電盤（第6変電所）	○	—	
		低圧配電盤（第6変電所）	○	—	
		動力分電盤	○	—	
崩壊熱除去機能	設備・系統等	一次系冷却水系統及び機器	熱交換器	×	①
			一次系の送水ポンプ	○	—
			一次系の予備循環ポンプ	○	—
			ガンマポット	×	①
	二次系冷却水系統及び機器	二次系の送水ポンプ	○	—	
		冷却塔	○	—	
		浄水ポンプ	○	—	
		浄水貯槽	×	①	

- ① 火災により安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が影響を受けない設備。
- ② 当該機器が機能喪失しても安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。
（フェイルセーフ機能を持つ設備を含む。）
- ③ 多重化されていない設備であり、物理的に1系統の新設や系統分離が行えない設備。また、当該設備は機能喪失しても直ちに安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。

表 2-8 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の系統分離対策の
検討対象とする防護対象設備（3/3）

系統等		閉じ込め機能 及び崩壊熱除去機能を有する施設	系統分離 対象 ○：該当 ×：非該当	除外理由 番号
崩壊熱除去機能	電気・計装制御	主制御盤	×	③
		高圧受電盤（第 6 変電所）	○	—
		低圧配電盤（第 6 変電所）	○	—
		動力分電盤	○	—
事故 対処 設備	緊急放出系	水封槽	×	①
		緊急放出系フィルタ	×	①

- ① 火災により安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が影響を受けない設備。
- ② 当該機器が機能喪失しても安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。
（フェイルセーフ機能を持つ設備を含む。）
- ③ 多重化されていない設備であり、物理的に 1 系統の新設や系統分離が行えない設備。また、当該設備は機能喪失しても直ちに安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。

表 2-9 ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の
 系統分離対策の検討対象とする防護対象設備 (1/5)

系統等		閉じ込め機能 及び崩壊熱除去機能を有する施設	系統分離 対象 ○: 該当 ×: 非該当	除外理由 番号	
高放射性 廃液を閉じ込める 機能	設備・ 系統等	高放射性 廃液を内蔵する系 統及び機 器	受入槽	×	①
			回収液槽	×	①
			水封槽	×	①
			濃縮器	×	①
			濃縮液槽	×	①
			濃縮液供給槽	×	①
			気液分離器	×	①
			溶融炉	×	①
			ポンプ	×	①
			ドリフトレイ (固化セル)	×	①
	高放射性 廃液を内蔵する系 統及び機 器を設置 するセル	固化セル	×	①	
	溶融ガラ スを閉じ 込める機 能	A 台車	×	①	

- ① 火災により安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が影響を受けない設備。
- ② 当該機器が機能喪失しても安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。
 （フェイルセーフ機能を持つ設備を含む。）
- ③ 多重化されていない設備であり、物理的に 1 系統の新設や系統分離が行えない設備。また、当該設備は機能喪失しても直ちに安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。

表 2-9 ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の
 系統分離対策の検討対象とする防護対象設備 (2/5)

系統等		閉じ込め機能 及び崩壊熱除去機能を有する施設		系統分離 対象 ○: 該当 ×: 非該当	除外理由 番号
高放射 性廃液を閉じ込める機能	設備・系統	槽類換気 系統及び 機器	冷却器	×	①
			凝縮器	×	①
			デミスタ	×	①
			スクラッパ	×	①
			ベンチュリスクラッ パ	×	①
			吸収塔	×	①
			洗浄塔	×	①
			加熱器	×	①
			ルテニウム吸着塔	×	①
			よう素吸着塔	×	①
			フィルタ	×	①
			排風機	○	—
		セル換気 系統及び 機器	フィルタ	×	①
			排風機	○	—
			第二付属排気筒	×	①

- ① 火災により安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が影響を受けない設備。
- ② 当該機器が機能喪失しても安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。
 （フェイルセーフ機能を持つ設備を含む。）
- ③ 多重化されていない設備であり、物理的に 1 系統の新設や系統分離が行えない設備。また、当該設備は機能喪失しても直ちに安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。

表 2-9 ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の
 系統分離対策の検討対象とする防護対象設備（3/5）

系統等		閉じ込め機能 及び崩壊熱除去機能を有する施設	系統分離 対象 ○：該当 ×：非該当	除外理由 番号	
高放射性 廃液を閉じ込める 機能	設備・ 系統等	インセルクーラ	○	—	
		セル冷却 系統・冷 水系統及 び機器	冷凍機	○	—
			ポンプ	○	—
			冷却器	×	①
			膨張水槽	×	①
	電気・計装 制御等	スチームジェット	×	①	
		安全保護回路	×	③	
		セル内ドリフトレイ液面上限警 報	×	③	
		トランスミッタラック	×	③	
		工程制御装置	×	③	
		工程監視盤(1)～(3)	×	③	
		変換器盤	×	③	
		計装設備分電盤	×	③	
		プロセス用動力分電盤	○	—	
		電磁弁分電盤	×	②	
		高圧受電盤（第 11 変電所）	○	—	
		低圧動力配電盤（第 11 変電所）	○	—	
		無停電電源装置	×	③	
		低圧照明配電盤（第 11 変電所）	○	—	
		直流電源装置（第 11 変電所）	○	—	

- ① 火災により安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が影響を受けない設備。
- ② 当該機器が機能喪失しても安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。
 （フェイルセーフ機能を持つ設備を含む。）
- ③ 多重化されていない設備であり、物理的に 1 系統の新設や系統分離が行えない設備。また、当該設備は機能喪失しても直ちに安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。

表 2-9 ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の
 系統分離対策の検討対象とする防護対象設備（4/5）

系統等		閉じ込め機能 及び崩壊熱除去機能を有する施設	系統分離 対象 ○：該当 ×：非該当	除外 理由 番号	
高放射性 廃液を閉じ込める 機能	電気・計装 制御等	ガラス固化体取扱設備操作盤	×	③	
		重量計制御盤	×	③	
		流下ノズル加熱停止回路	×	③	
		A 台車の定位置操作装置	×	③	
		A 台車の重量上限操作装置	×	③	
		換気用動力分電盤	○	—	
		純水貯槽	×	①	
		ポンプ（純水設備）	○	—	
崩壊熱 除去機能	設備・系統等	冷却水 （重要系）系統 及び機器	ポンプ（1 次系）	○	—
			冷却器	×	①
			ポンプ（2 次系）	○	—
			冷却塔	○	—
			膨張水槽	×	①
	電気・計装 制御等	高圧受電盤（第 11 変電所）	○	—	
		低圧動力配電盤（第 11 変電所）	○	—	
		無停電電源装置	×	③	
		低圧照明配電盤（第 11 変電所）	○	—	
		直流電源装置（第 11 変電所）	○	—	
		プロセス用動力分電盤	○	—	

- ① 火災により安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が影響を受けない設備。
- ② 当該機器が機能喪失しても安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。
 （フェイルセーフ機能を持つ設備を含む。）
- ③ 多重化されていない設備であり、物理的に 1 系統の新設や系統分離が行えない設備。また、当該設備は機能喪失しても直ちに安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。

表 2-9 ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の
 系統分離対策の検討対象とする防護対象設備（5/5）

系統等		閉じ込め機能 及び崩壊熱除去機能を有する施 設	系統分離 対象 ○：該当 ×：非該当	除外 理由 番号
崩 壊 熱 除 去 機 能	電 気 ・ 計 装 制 御 等	工程制御装置	×	③
		操作盤	×	③
		現場制御盤	×	③
		計装設備分電盤	×	③
		工程監視盤（1）～（3）	×	③
		電磁弁分電盤（2）	×	②
事 故 対 処 設 備	固 化 セ ル 換 気 系	排風機	○	—
		フィルタ	×	①

- ① 火災により安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）が影響を受けない設備。
- ② 当該機器が機能喪失しても安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。
 （フェイルセーフ機能を持つ設備を含む。）
- ③ 多重化されていない設備であり、物理的に 1 系統の新設や系統分離が行えない設備。また、当該設備は機能喪失しても直ちに安全機能（閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能）に影響しない。

表 2-10 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の系統分離に係る要求事項に対する施設の現状を踏まえた対応

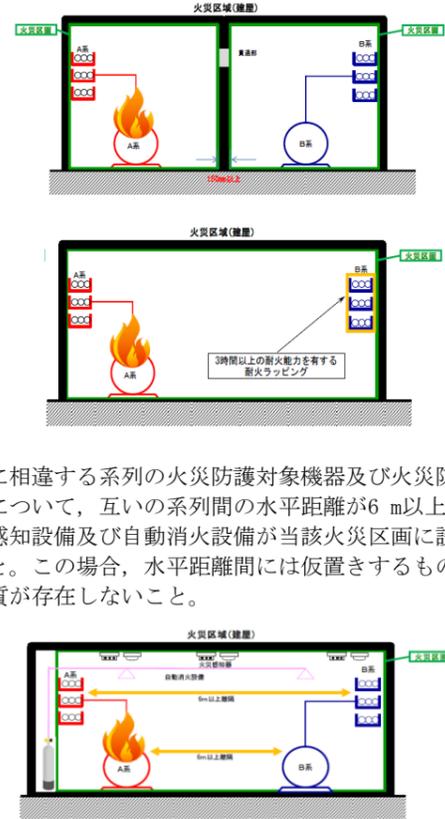
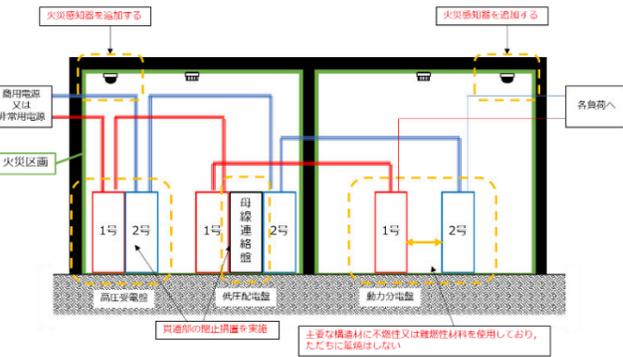
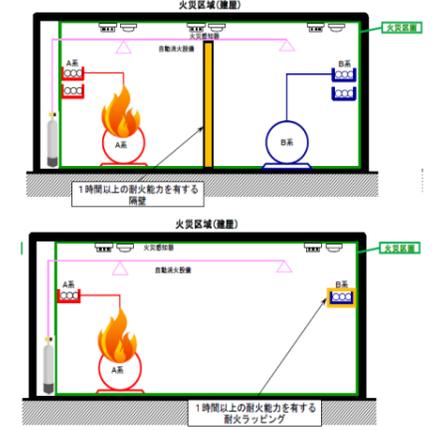
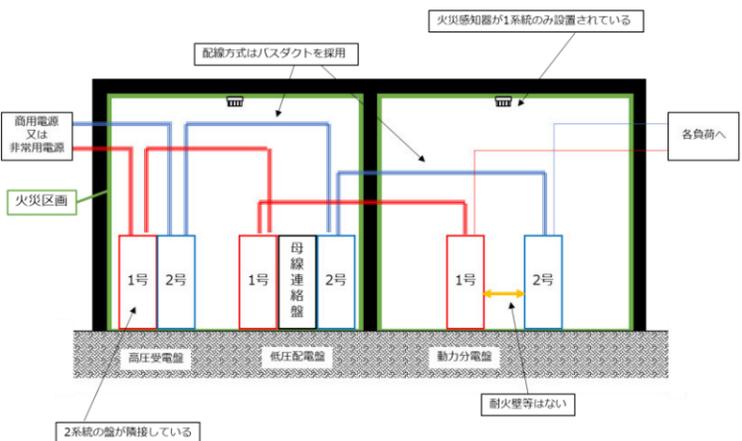
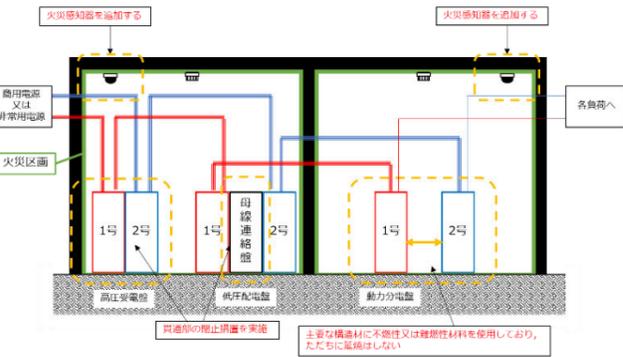
「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」要求事項	再処理施設の現状	要求事項に対する施設の現状を踏まえたより難しい事情	対応策
<p>2.3.1 (2)原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器は、その相互の系統分離及びこれらに関連する非安全系のケーブルとの系統分離を行うために、火災区画内または隣接火災区画間の延焼を防止する設計であること。 具体的には、火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルが次に掲げるいずれかの要件を満たしていること。</p> <p>a. 互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルについて互いの系列間が3時間以上の耐火能力を有する隔壁等で分離されていること。</p>  <p>b. 互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルについて、互いの系列間の水平距離が6 m以上あり、かつ、火災感知設備及び自動消火設備が当該火災区画に設置されていること。この場合、水平距離間には仮置きするものを含め可燃性物質が存在しないこと。</p>  <p>c. 互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルについて、互いの系列間が1時間の耐火能力を有する隔壁等で分離されており、かつ、火災感知設備及び自動消火設備が当該火災区画に設置されていること。</p> 	<p>(電源盤) ・第6変電所の電源盤（高压配電盤及び低压配電盤）は、互いに相違する系列が同一の火災区画内に並んで設置されている。 ・動力分電盤は、互いに相違する系列が同一の火災区画内に設置されており、耐火能力を有する隔壁等で分離されておらず、離隔距離も6 m以内である。 ・電源盤については盤筐体が1時間の耐火能力を有する厚みの鋼板であり、一方で盤内火災が生じた場合でも直ちに延焼することはない。</p> <p>・消防法にのっとり、消火器及び屋内消火栓を設置している。 ・自動消火設備が設置されている区画はない。</p>  <p>図①-1 電源盤</p>	<p>要求事項を満たすためには、a～cのいずれかの対策を講じる必要があるが、施設の現状を踏まえると、以下の理由からより難しい。</p> <p>(電源盤) 第6変電所の電源盤について要求事項を満たすためには、a. 一方の系統を他の火災区画に移設する、b. 室内での電源盤の移動により、互いの電源盤の間に6 mの間隔を設ける、又はc. 室内での電源盤の移動により、互いの電源盤の間に隙間を設け、隔壁を設置する必要がある。それぞれの対策について、適応が可能か検討した結果を以下に示す。</p> <p>対策 a 他の火災区画への移設による対応の場合 ・電源盤の設置に必要なスペースは、幅約310 cm、奥行約200 cm、高さ約240 cmであり、廊下（G449）には平面的には移設可能であることを確認した。しかし、設備の保守作業や作業員及び資材の動線について検討した結果、壁と盤の隙間が20～50 cm程度しかなく、通路及び保守作業のための物理的な空間が確保できない。 ・また、現在、電源盤が設置されている電気室以外の火災区画に、一方の系統を移設する場合、移設先の区画内に溢水源（水系配管）がないことが望ましいが、現状適した区画はないことが分かった。そのため、電源盤を移設する際は、溢水対策として堰や被水防止板の設置が必要となるが、堰や被水防止板を設置するために必要なクリアランスが確保できず、施工が困難である。</p> <p>対策 b 室内での移動による離隔距離確保の場合 ・電源盤が設置されている電気室は一辺が約9.5 mの区画である。しかし、電源盤1基あたりの奥行が約2 mであることを考慮すると、電源盤間の水平距離を6 m確保することはできない。</p> <p>対策 c 電源盤間に隙間を設け隔壁等を設置する場合 ・高压配電盤、低压配電盤はいずれも異なる系統の電源盤が隣接して設置されており、耐火能力を有する耐火壁を設置する物理的な空間が確保できないことが分かった。加えて、一方の電源盤の設置場所を移動し、電源盤間に耐火壁を設置するための隙間を設けることを想定した場合は、既設の無停電電源設備盤と近接することとなり、無停電電源設備盤の開閉や引き出しでの保守作業が困難となる。 ・また、電気室では異なる系列の高压配電盤及び低压配電盤が向かい合って設置されており、これらの分離も必要である。電気室中央には隔壁等の設置が可能な空間があるものの、設備の保守作業や作業員及び資材の動線について検討した結果、通路及び保守作業のための物理的な空間が確保できなくない。</p> <p>自動消火設備について 対策 b 又は対策 c により系統分離を実施する場合は、併せて自動消火設備の設置が求められているため、設置が可能か検討した結果を以下に示す。</p>	<p>各火災区画内に設置されている可燃物、発火性物質及び引火性物質については取り除くことを基本とし、取り除くことができない場合は金属製のキャビネットで保管することとし、火災源とならないよう対策したうえで、以下の個別の対応を行う。</p> <p>(電源盤) 施設の現状を踏まえ、火災防護審査基準の要求事項に対応するための方法、又は代替策に係る考え方を以下に示す。 既設の電源盤については、盤筐体が1時間の耐火能力を有する厚みの鋼板で構成されており、直ちに延焼はしないことから、延焼するまでの間に感知・消火できるように、感知器の多様化を行うとともに、重要な安全機能を有する機器及び系統が設置されている火災区画の近辺に消火用資機材（消火器、防火服等）を追加で配備し、迅速に消火を行うことができるよう対策する。 なお、電源盤間の貫通部については、耐火シール材による閉止措置を行い、延焼の影響を低減させる。 また、重要な安全機能を有する機器のうち、電源盤及び分電盤等については、機能喪失時の影響が大きいことから、代替策として既製品のパッケージ型自動消火設備等の簡易的な設備を設置し、火災の発生から、運転員が駆け付け消火活動を開始するまでの時間余裕を確保することとする。 さらに、仮に両系統の電源盤等が損傷を受けた場合においても、事故対処設備により重要な安全機能を維持することとし、事故対処に係る作業エリア、アクセスルート及び資機材に対し、火災の影響を受けないよう対策を講じる。</p>  <p>図①-2 電源盤の対策</p>

表 2-10 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の系統分離に係る要求事項に対する施設の現状を踏まえた対応

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」要求事項	再処理施設の現状	要求事項に対する施設の現状を踏まえたより難しい事情	対応策
	<p>(ケーブル)</p> <ul style="list-style-type: none"> 互いに相違する系列について個別のケーブルを有しているが、同一のケーブルラック上に敷設されている（図②-1, ③-1 参照）。 消防法にのっとり、消火器及び屋内消火栓を設置している。 自動消火設備が設置されている区画はない。 	<p>・系統分離を 1 時間の耐火能力を付加する方法で実施する場合、併せて火災感知器及び自動消火設備の設置が必要であるが、自動消火設備に使用するポンペ、機器等を新たに設置するスペースがないことが分かった。</p> <p>・自動消火を行うに当たり、該当区画をダンパ等により遮断する必要があるが、各区画の既設換気ダクト等に専用のダンパはなく、ダンパの新設に必要なスペースもないことから、困難である。また、工事に伴い換気設備が停止する可能性もあり、閉じ込めの観点から保安上のリスクが高い。</p> <p>以上より、審査基準に示された対策に基づいて系統分離を行うことは困難である。</p> <hr/> <p>(ケーブル)</p> <p>ケーブルについて要求事項を満たすためのそれぞれの対策について、適応が可能か検討した結果を以下に示す。</p> <p>対策 a 他の火災区画への移設による対応の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状、互いに相違する系列のケーブルが同一のケーブルラック上に敷設されているが、一方の系統のケーブルを異なる火災区画に移設することは可能であると考えている。しかし、互いに相違する系列の重要な安全機能を有する電源盤、機器等が同一の火災区画内に設置されている箇所については、ケーブルについても同一の火災区画内に設置せざるを得ない。ケーブルについて、対策 a により完全に系統分離する場合は、電源盤等についても火災区画を分離する必要があるが、前述の理由から困難である。 <p>対策 b 室内での移動による離隔距離確保の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 互いに相違する系列のケーブルが同時に存在する火災区画の大半は廊下が占めている。しかし、廊下は幅約 2.2 m 程度であることを考慮すると、ケーブル間の水平距離を 6 m 確保することはできない。 <p>対策 c 電源盤間に隙間を設け隔壁等を設置する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方の系統のケーブルをケーブルラック上から外し、1 時間の耐火能力相当の厚鋼電線管に収納することは可能であると考えている。 <p>自動消火設備について</p> <p>対策 b 又は対策 c により系統分離を実施する場合は、併せて自動消火設備の設置が求められているため、設置が可能か検討した結果を以下に示す。</p> <p>・系統分離を 1 時間の耐火能力を付加する方法で実施する場合、併せて火災感知器及び自動消火設備の設置が必要であるが、自動消火設備に使用するポンペ、機器等を新たに設置するスペースがない。</p> <p>・自動消火を行うに当たり、該当区画をダンパ等により遮断する必要があるが、各区画の既設換気ダクト等に専用のダンパはなく、ダンパの新設に必要なスペースもないことから、困難である。また、工事に伴い換気設備が停止する可能性もあり、閉じ込めの観点から保安上のリスクが高い。</p>	<p>(ケーブル)</p> <p>施設の現状を踏まえ、審査基準の要求事項に対応するための方法、又は代替策に係る考え方を以下に示す。</p> <p>同一のケーブルラック上からの分離及び 1 時間の耐火能力相当の確保を目的として、一方の系統をケーブルラックから外し 1 時間耐火相当の厚みを有する電線管内に収納することで、同一のケーブルラックに 2 系統が混在しないよう対策する（図②-2, ③-2 参照）。</p> <p>電線管の敷設時は 2 つの系統が異なる火災区画を通る給電ルートとなるよう考慮する。</p> <p>ケーブルを 1 時間の耐火能力を有する電線管に収納することから、直ちに延焼はしないため、延焼するまでの間に感知及び消火ができるよう、感知器の多様化を行うとともに、ケーブルが敷設されている火災区画の近辺に消火用資機材（消火器、防火服等）を追加で配備し、迅速に消火を行うことができるよう対策する。</p> <p>さらに、仮に両系統のケーブルが損傷した場合においても、復旧が行えるよう、予備ケーブルを配備する。</p>

表 2-10 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の系統分離に係る要求事項に対する施設の現状を踏まえた対応

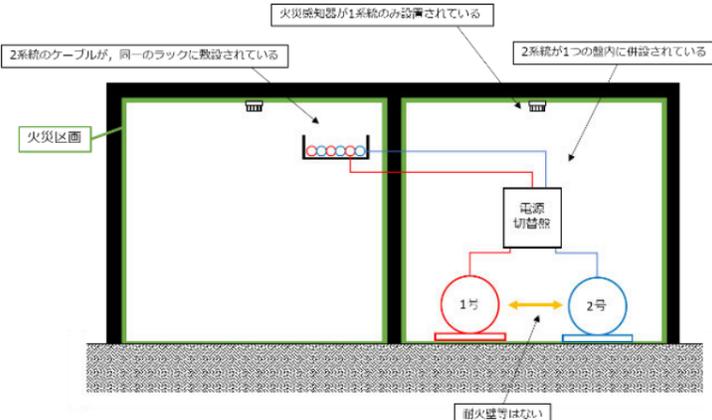
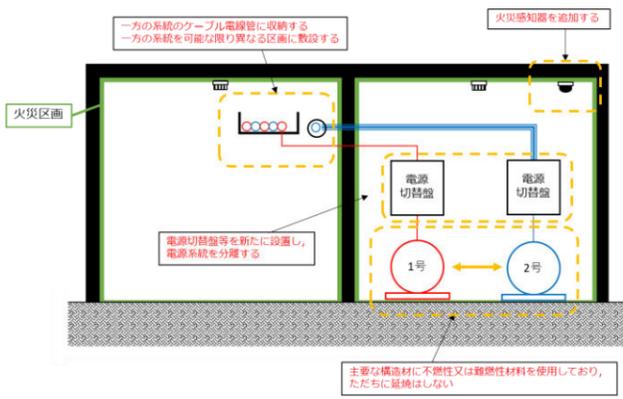
「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」要求事項	再処理施設の現状	要求事項に対する施設の現状を踏まえたより難しい事情	対応策
	<p>(機器)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な安全機能を有する機器のうち、槽類排風機、予備循環ポンプ等の機器は、互いに相違する系列が同一の火災区画内に設置されており、耐火能力を有する隔壁等で分離されておらず、離隔距離も 6 m 以内である。 電源切替盤は、両系統共用の盤となっている。 消防法にのっとり、消火器及び屋内消火栓を設置している。 自動消火設備が設置されている区画はない。  <p>図②-1 排風機等</p>	<p>以上より、火災防護審査基準に示された対策に基づいて系統分離を行う場合、対策 a 及び対策 c を組み合わせて実施することが合理的であると考えられる。</p> <p>(機器)</p> <p>機器について要求事項を満たすためのそれぞれの対策について、適応が可能か検討した結果を以下に示す。</p> <p>対策 a 他の火災区画への移設による対応の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> いずれの機器についても廊下（G449）には平面的には移設可能であることを確認した。しかし、設備の保守作業や作業員及び資材の動線について検討した結果、壁と機器の隙間が 20～50 cm 程度しかなく、通路及び保守作業のための物理的な空間が確保できなくなる。 予備循環ポンプについては、冷却水の漏えい時の対策として移設先に堰の設置が必要となるが、堰を設置するために必要なクリアランスが確保できず、施工が困難である。 <p>対策 b 室内での移動による離隔距離確保の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 建家換気系排風機が設置されている火災区画は長辺が約 9.5 m であるが、排風機 2 基分の奥行と保守作業に必要な空間を考慮すると、機器間の水平距離を 6 m 確保することはできない。同様に、予備循環ポンプが設置されている火災区画は長辺が約 6.8 m であることから、予備循環ポンプ 2 基分の奥行と保守作業に必要な空間を考慮すると、機器間の水平距離を 6 m 確保することはできない。 槽類換気系排風機が設置されている火災区画は、長辺が約 20 m あり空間容積が比較的大きい区画である。しかし、同一火災区画内に多数のフィルタ等の設備が設置されており、一方の系統の排風機を移設した場合の、他の機器の保守作業への影響を検討した結果、周囲の機器の保守作業に支障が生じるとともに、通路のための物理的な空間が確保できなくなる。 <p>対策 c 機器間に隙間を設け隔壁等を設置する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 予備循環ポンプ及び槽類換気系排風機については、機器間に 1 m 程度の隙間があるため、平面的には 1 時間の耐火能力を有する隔壁が設置可能である。しかし、設備の保守作業への影響について検討した結果、機器が隣接しており間が狭隘であるため、保守作業のための物理的な空間が確保できなくなる。 建家換気系排風機については、互いに相違する系列の機器が近接して設置されていることに加え、機器間に換気ダクトが敷設されており、耐火能力を有する耐火壁を設置する物理的な空間が確保できない。 <p>自動消火設備について</p> <p>対策 b 又は対策 c により系統分離を実施する場合は、併せて自動消火設備の設置が求められているため、設置が可能か検討した結果を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 系統分離を 1 時間の耐火能力を付加する方法で実施する場合、併せて火災感知器及び自動消火設備の設置が必要であるが、自動消火設備に使用するポンベ及び機器等を新たに設置するスペースがない。 	<p>(機器)</p> <p>施設の現状を踏まえ、火災防護審査基準の要求事項に対応するための方法、又は代替策に係る考え方を以下に示す。</p> <p>潤滑油等を多量に内包する機器については、拡大防止対策として、燃焼面積を抑制するためのオイルパンを設置する。</p> <p>排風機及びポンプ等については、主要な構造材に不燃性材料又は難燃性材料を使用しており、直ちに延焼はしない。</p> <p>また、両系統が共存している電源切替盤については、一方の系統を 1 時間の耐火能力を有する電源切替盤等を新設し、移設する。</p> <p>これらのことから、火災が生じた場合でも直ちに延焼しないことから、延焼するまでの間に感知・消火できるよう、感知器の多様化を行うとともに、ケーブルが敷設されている火災区画の近辺に消火用資機材（消火器、防火服等）を追加で配備し、迅速に消火を行うことができるよう対策する。</p> <p>万一、内部火災により防護対象設備が機能を喪失した場合は、予備ケーブル等の予備品により機能回復を図るとともに、並行して事故対処設備により重要な安全機能を維持できるように、事故対処に係る作業エリア、アクセスルート及び資機材に対し、火災の影響を受けないよう対策を講じる。</p>  <p>図②-2 排風機等の対策</p>

表 2-10 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の系統分離に係る要求事項に対する施設の現状を踏まえた対応

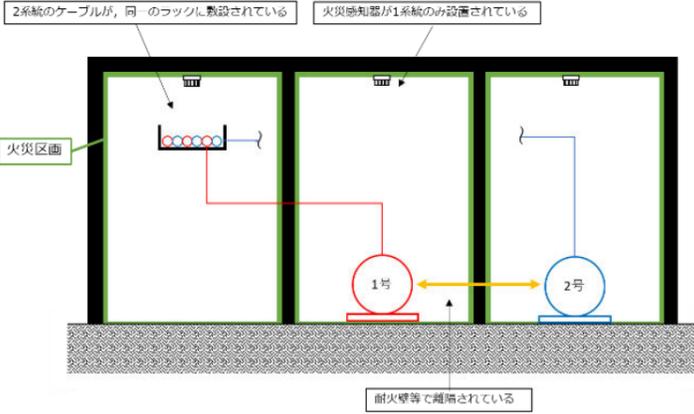
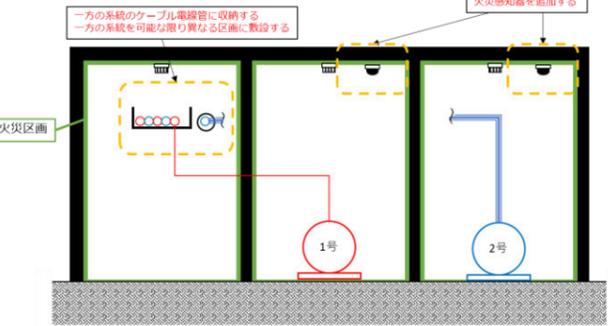
「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」要求事項	再処理施設の現状	要求事項に対する施設の現状を踏まえたより難い事情	対応策
	<p>(機器)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な安全機能を有する機器のうち、一次系の送水ポンプは、互いに相違する系列が3時間以上の耐火能力を有する壁で分離されている(図②-1参照)。 消防法にのっとり、消火器及び屋内消火栓を設置している。 自動消火設備が設置されている区画はない。  <p>図②-1 一次系の送水ポンプ</p>	<p>・自動消火を行うに当たり、該当区画をダンパ等により遮断する必要があるが、各区画の既設換気ダクト等に専用のダンパはなく、ダンパの新設に必要なスペースもないことから、困難である。また、工事に伴い換気設備が停止する可能性もあり、閉じ込めの観点から保安上のリスクが高い。</p> <p>以上より、審査基準に示された対策に基づいて系統分離を行うことは困難である。</p> <p>(機器)</p> <p>一次系の送水ポンプは、互いに相違する系列が異なる火災区画に設置されていることから、a.の要件を満たしており、追加の対策等は実施しない。</p>	<p>(機器)</p> <p>一次系の送水ポンプは、互いに相違する系列が異なる火災区画に設置されていることから、対策 a.の要件を満たしており、追加の対策等は実施しない。(ケーブル及び感知器については別途記載)</p>  <p>図③-2 一次系の送水ポンプの対策</p> <p>(火災感知設備)</p> <p>施設の現状を踏まえ、火災防護審査基準の要求事項に対応するための方法、又は代替策に係る考え方を以下に示す。</p> <p>潤滑油を内包する機器及び仮置可燃物等からの発煙を伴う火災に適した煙感知器を各区画に設置しており、既設の設備で対応が可能であるが、以下の場所については火災を早期に感知し影響を軽減するため対策を行う。</p> <p>火災防護審査基準に基づき、原則として、重要な安全機能を有する機器及び系統が設置されている火災区画については、火災に至った場合に重要な安全機能を喪失するおそれがあるため、早期に火災を感知できるよう固有の信号を発する異なる感知方式の感知器等を追加設置する。</p> <p>異なる感知方式の感知器として、上記の区画の環境条件や想定される火災の特性を考慮して、熱感知器、火災監視カメラ等を追加で設置する。</p>
	<p>(火災感知設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防法にのっとり、火災感知器(煙感知器)を1系統のみ設置している。 	<p>(火災感知設備)</p> <p>以下に示す火災区画については、感知器等の追加設置が困難又は合理的ではないことから、既設の消防法に基づき設置している火災感知器で対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な安全機能を有する機器及び系統が設置されていない火災区画については、火災の影響により重要な安全機能を喪失するおそれがない。 重要な安全機能を有する機器及び系統が設置されている火災区画のうち、ダクトスペースやパイプスペースは、発火源及び可燃性物質等が設置されておらず、不要な可燃性物質を持ち込まない可燃性物質管理を行う区画である。また、当該区画の巡視点検等は存在するが、通常時には人の立入りがなく、人による火災の発生のおそれがない。 重要な安全機能を有する機器が設置されているセルは、高線量のため人の立入りがなく、可燃性物質等も設置されていないことから、通常運転時における火災の発生及び人による火災の発生のおそれがない。 	

表 2-10 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の系統分離に係る要求事項に対する施設の現状を踏まえた対応

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」要求事項	再処理施設の現状	要求事項に対する施設の現状を踏まえたより難い事情	対応策
	<ul style="list-style-type: none"> 固有の信号を発する異なる感知方式の感知器は設置していない。 	<p>既設の感知器は、作動した感知器を特定できる受信機ではないが、建家及び火災区画の規模が大きくなり、警戒範囲を示す警報を運転員が確認した後、現場に赴き、火災の発生場所を特定するまでを短時間で実施することが可能である。</p> <p>また、電気系統（ケーブル及び電源盤）については、保護継電器及び遮断器を設置しており、地絡、短絡等が発生した場合には早期に感知することができる。</p>	<p>警報を確認した運転員が直ちに現場に赴き、火災の発生場所を特定し消火活動を開始できるよう実施体制を整備する。また、定期的に訓練を実施し、対応の習熟を図る。</p>

表 2-11 ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の系統分離に係る要求事項に対する施設の現状を踏まえた対応

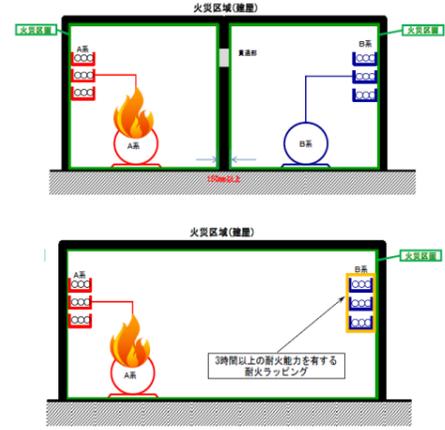
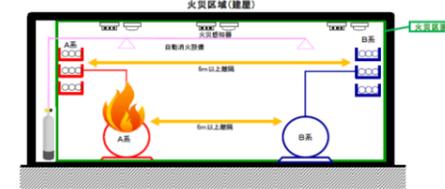
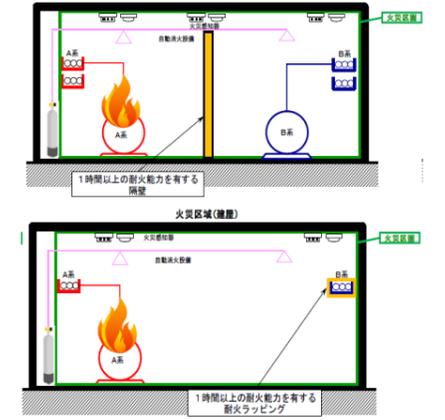
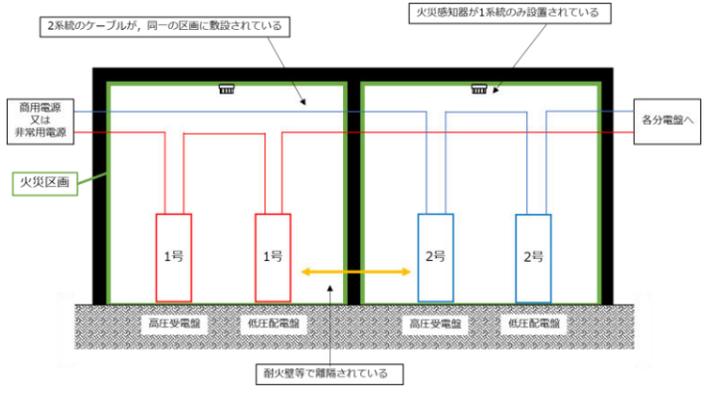
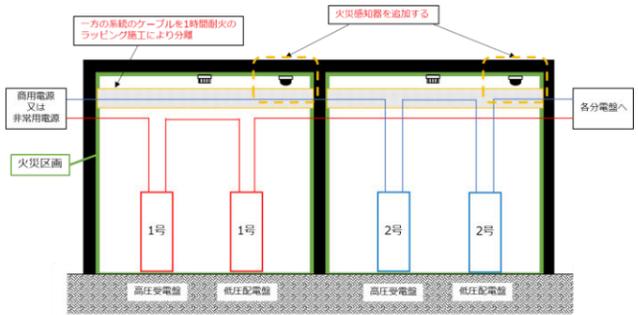
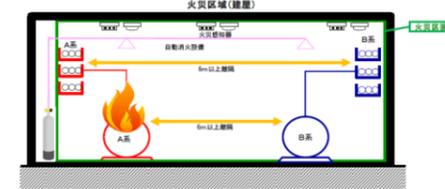
「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」要求事項	再処理施設の現状	要求事項に対する施設の現状を踏まえたより難しい事情	対応策
<p>2.3.1 (2)原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器は、その相互の系統分離及びこれらに関連する非安全系のケーブルとの系統分離を行うために、火災区画内または隣接火災区画間の延焼を防止する設計であること。 具体的には、火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルが次に掲げるいずれかの要件を満たしていること。</p> <p>a. 互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルについて互いの系列間が3 時間以上の耐火能力を有する隔壁等で分離されていること。</p>  <p>b. 互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルについて、互いの系列間の水平距離が6m以上あり、かつ、火災感知設備及び自動消火設備が当該火災区画に設置されていること。この場合、水平距離間には仮置きするものを含め可燃性物質が存在しないこと。</p>  <p>c. 互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルについて、互いの系列間が1 時間の耐火能力を有する隔壁等で分離されており、かつ、火災感知設備及び自動消火設備が当該火災区画に設置されていること。</p> 	<p>(電源盤) ・重要な安全機能を有する機器のうち電源盤（高圧配電盤及び低圧配電盤）は、互いに相違する系列が 3 時間以上の耐火能力を有する壁で分離されている（図①-1参照）。</p> <p>・消防法にのっとり、消火器及び屋内消火栓を設置している。 ・自動消火設備が設置されている区画はない。</p>  <p>図①-1 電源盤</p>	<p>要求事項を満たすためには、a～c のいずれかの対策を講じる必要があるが、施設の現状を踏まえると、以下の理由からより難しい。</p> <p>(電源盤) 電気室は、系列ごとに異なる部屋となっているため、電源盤（高圧配電盤及び低圧配電盤）は、互いに相違する系列が 3 時間以上の耐火能力を有する壁で分離されており、火災防護審査基準に示された系統分離対策 a の要件を満たしている。</p>	<p>各火災区画内に設置されている可燃物、発火性物質及び引火性物質については取り除くことを基本とし、取り除くことができない場合は金属製のキャビネットで保管することとし、火災源とならないよう対策したうえで、以下の個別の対応を行う。</p> <p>(電源盤) 電源盤（高圧配電盤及び低圧配電盤）は、互いに相違する系列が異なる火災区画に設置されていることから、対策 a. の要件を満たしており、追加の対策等は実施しない。</p>  <p>図①-2 電源盤の対策</p>
<p>(ケーブル) ・互いに相違する系列について個別のケーブルを有しているが、同一のケーブルラック上に敷設されている（図②-1参照）。</p> <p>・消防法にのっとり、消火器及び屋内消火栓を設置している。 ・自動消火設備が設置されている区画はない。</p>  <p>(ケーブル) 施設の現状を踏まえ、火災防護審査基準の要求事項に対応するための方法、又は代替策に係る考え方を以下に示す。 1 時間の耐火能力相当の確保を目的として、一方の系統のケーブルラックに対し 1 時間耐火能力を有するラッピングを施工することで、系統分離を実施する。（図①-2、図②-2 参照）。 ケーブルに 1 時間の耐火能力を有するラッピングを施工することから、直ちに延焼はしないため、延焼するまでの間に感知及び消火ができるよう、感知器の多様化を行うとともに、ケーブルが敷設されている火災区画の近辺に消火用資機材（消火器、防火服等）を追加で配備し、迅速に消火を行うことができるよう対策する。 さらに、仮に両系統のケーブルが損傷した場合においても、復旧が行えるよう、予備ケーブルを配備する。</p> <p>対策 a 他の方の火災区画への移設による対応の場合 ・現状、互いに相違する系列のケーブルが別々のケーブルラック上に敷設されており、一方の系統のケーブルを異なる火災区画に移設することは可能であると考えている。しかし、互いに相違する系列の重要な安全機能を有する機器等が同一の火災区画内に設置されている箇所については、ケーブルについても同一の火災区画内に設置せざるを得ない。ケーブルについて、対策 a により完全に系統分離する場合は、機器等についても火災区画を分離する必要があるが、後述の理由から困難である。</p> <p>対策 b 室内での移動による離隔距離確保の場合 ・互いに相違する系列のケーブルが同時に存在する火災区画は多岐にわたり、区画の幅は約 5 m～15 m 程度である。このことから、一部の火災区画ではケーブル間の水平距離を 6 m 確保できるが、全ての火災区画で離隔距離を確保することはできない。</p> <p>対策 c 電源盤間に隙間を設け隔壁等を設置する場合 ・一方の系統のケーブルラックに対し、1 時間の耐火能力を有する隔壁等（50 mm 程度の厚みの耐火ラッピング）を施工することは可能であると考えている。</p>	<p>(ケーブル) ケーブルについて要求事項を満たすためのそれぞれの対策について、適応が可能か検討した結果を以下に示す。</p> <p>対策 a 他の方の火災区画への移設による対応の場合 ・現状、互いに相違する系列のケーブルが別々のケーブルラック上に敷設されており、一方の系統のケーブルを異なる火災区画に移設することは可能であると考えている。しかし、互いに相違する系列の重要な安全機能を有する機器等が同一の火災区画内に設置されている箇所については、ケーブルについても同一の火災区画内に設置せざるを得ない。ケーブルについて、対策 a により完全に系統分離する場合は、機器等についても火災区画を分離する必要があるが、後述の理由から困難である。</p> <p>対策 b 室内での移動による離隔距離確保の場合 ・互いに相違する系列のケーブルが同時に存在する火災区画は多岐にわたり、区画の幅は約 5 m～15 m 程度である。このことから、一部の火災区画ではケーブル間の水平距離を 6 m 確保できるが、全ての火災区画で離隔距離を確保することはできない。</p> <p>対策 c 電源盤間に隙間を設け隔壁等を設置する場合 ・一方の系統のケーブルラックに対し、1 時間の耐火能力を有する隔壁等（50 mm 程度の厚みの耐火ラッピング）を施工することは可能であると考えている。</p>	<p>(ケーブル) 施設の現状を踏まえ、火災防護審査基準の要求事項に対応するための方法、又は代替策に係る考え方を以下に示す。 1 時間の耐火能力相当の確保を目的として、一方の系統のケーブルラックに対し 1 時間耐火能力を有するラッピングを施工することで、系統分離を実施する。（図①-2、図②-2 参照）。 ケーブルに 1 時間の耐火能力を有するラッピングを施工することから、直ちに延焼はしないため、延焼するまでの間に感知及び消火ができるよう、感知器の多様化を行うとともに、ケーブルが敷設されている火災区画の近辺に消火用資機材（消火器、防火服等）を追加で配備し、迅速に消火を行うことができるよう対策する。 さらに、仮に両系統のケーブルが損傷した場合においても、復旧が行えるよう、予備ケーブルを配備する。</p>	<p>(ケーブル) 施設の現状を踏まえ、火災防護審査基準の要求事項に対応するための方法、又は代替策に係る考え方を以下に示す。 1 時間の耐火能力相当の確保を目的として、一方の系統のケーブルラックに対し 1 時間耐火能力を有するラッピングを施工することで、系統分離を実施する。（図①-2、図②-2 参照）。 ケーブルに 1 時間の耐火能力を有するラッピングを施工することから、直ちに延焼はしないため、延焼するまでの間に感知及び消火ができるよう、感知器の多様化を行うとともに、ケーブルが敷設されている火災区画の近辺に消火用資機材（消火器、防火服等）を追加で配備し、迅速に消火を行うことができるよう対策する。 さらに、仮に両系統のケーブルが損傷した場合においても、復旧が行えるよう、予備ケーブルを配備する。</p>

表 2-11 ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の系統分離に係る要求事項に対する施設の現状を踏まえた対応

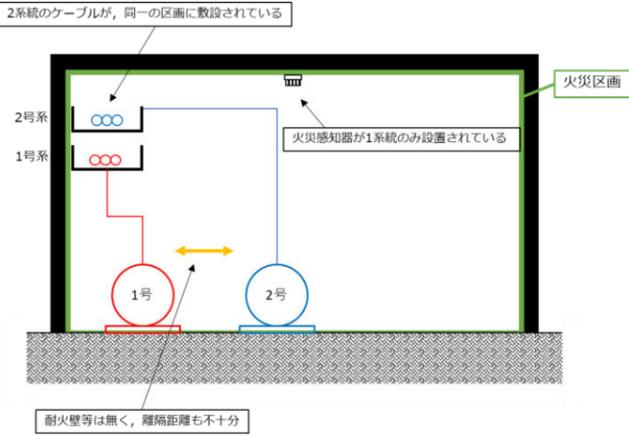
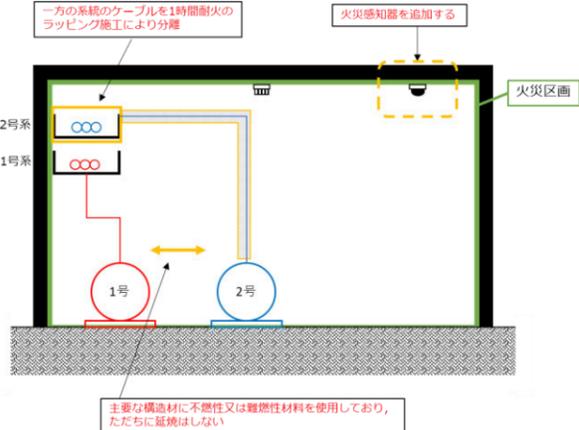
「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」要求事項	再処理施設の現状	要求事項に対する施設の現状を踏まえたより難しい事情	対応策
		<p>自動消火設備について 対策 b 又は対策 c により系統分離を実施する場合は、併せて自動消火設備の設置が求められているため、設置が可能か検討した結果を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統分離を 1 時間の耐火能力を付加する方法で実施する場合、併せて火災感知器及び自動消火設備の設置が必要であるが、自動消火設備に使用するボンベ、機器等を新たに設置するスペースがないことが分かった。 ・自動消火を行うに当たり、該当区画をダンパ等により遮断する必要があるが、各区画の既設換気ダクト等に専用のダンパはなく、ダンパの新設に必要なスペースもないことから、困難である。また、工事に伴い換気設備が停止する可能性もあり、閉じ込めの観点から保安上のリスクが高い。 <p>以上より、火災防護審査基準に示された対策に基づいて系統分離を行う場合、対策 c により実施することが合理的であると考えます。</p>	
	<p>(機器) ・重要な安全機能を有する機器のうち、冷凍機等の機器は、互いに相違する系列が同一の火災区画内に設置されており、耐火能力を有する隔壁等で分離されておらず、離隔距離も 6m 以内である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防法にのっとり、消火器及び屋内消火栓を設置している。 ・自動消火設備が設置されている区画はない。  <p>図②-1 冷凍機等</p>	<p>(機器) 機器について要求事項を満たすためのそれぞれの対策について、適応が可能か検討した結果を以下に示す。なお、ここでは例として冷凍機について記載する（その他の機器については添付資料 6-1-1-7-2 「系統分離対策の検討について（ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟）」参照。</p> <p>対策 a 他の火災区画への移設による対応の場合 ・冷凍機の設置に必要なスペースは、幅約 4.2 m、奥行約 2.7 m、高さ約 2.7 m であり、給気室 (W360) には平面的には移設可能であることを確認した。しかし、給気室内には空調機、送風機、コイルユニット等の大型の設備、それらの整備用資機材等が保管されており、一方の系統の冷凍機を移設した場合の、他の機器の保守作業への影響を検討した結果、周囲の機器の保守作業に支障が生じるとともに、通路のための物理的な空間が確保できなくなることが分かった。</p> <p>対策 b 室内での移動による離隔距離確保の場合 ・冷凍機 (G84H10/H20) が設置されている火災区画は長辺が約 22 m 程度の空間容積が比較的大きい区画である。しかし、同一火災区画内には空気圧縮機、脱湿機等の大型の設備が設置されており、一方の系統の冷凍機を他方の冷凍機から 6 m 以上離隔する場合、周囲のその他の機器と干渉するため、物理的な空間が確保できなくなることが分かった。</p> <p>対策 c 機器間に隙間を設け隔壁等を設置する場合 ・冷凍機 (G84H10/H20) については、機器間に 50 cm～1 m 程度の隙間があるため、平面的には 1 時間の耐火能力を有する隔壁が設置可能である。しかし、設備の保守作業への影響について検討した結果、機器が隣接しており間が狭隘であるため、保守作業のための物理的な空間が確保できなくなることが分かった。</p>	<p>(機器) 施設の現状を踏まえ、火災防護審査基準の要求事項に対応するための方法、又は代替策に係る考え方を以下に示す。 潤滑油等を多量に内包する機器については、拡大防止対策として、燃焼面積を抑制するためのオイルパンを設置する。 また、冷凍機等については、主要な構造材に不燃性材料又は難燃性材料を使用しており、直ちに延焼はしない。 これらのことから、火災が生じた場合でも直ちに延焼しないことから、延焼するまでの間に感知・消火できるように、感知器の多様化を行うとともに、ケーブルが敷設されている火災区画の近辺に消火用資機材（消火器、防火服等）を追加で配備し、迅速に消火を行うことができるよう対策する。 万一、内部火災により防護対象設備が機能を喪失した場合は、予備ケーブル等の予備品により機能回復を図るとともに、並行して事故対処設備により重要な安全機能を維持できるように、事故対処に係る作業エリア、アクセスルート及び資機材に対し、火災の影響を受けないよう対策を講じる。</p>  <p>図②-2 冷凍機等の対策</p>

表 2-11 ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の系統分離に係る要求事項に対する施設の現状を踏まえた対応

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」要求事項	再処理施設の現状	要求事項に対する施設の現状を踏まえたより難しい事情	対応策
	<p>再処理施設の現状</p> <hr/> <p>(火災感知設備) ・消防法にのっとり、火災感知器 (煙感知器) を 1 系統のみ設置している。</p> <p>・固有の信号を発する異なる感知方式の感知器は設置していない。</p>	<p>自動消火設備について 対策 b 又は対策 c により系統分離を実施する場合は、併せて自動消火設備の設置が求められているため、設置が可能か検討した結果を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統分離を 1 時間の耐火能力を付加する方法で実施する場合、併せて火災感知器及び自動消火設備の設置が必要であるが、自動消火設備に使用するポンペ、機器等を新たに設置するスペースがないことが分かった。 ・自動消火を行うに当たり、該当区画をダンパ等により遮断する必要があるが、各区画の既設換気ダクト等に専用のダンパはなく、ダンパの新設に必要なスペースもないことから、困難である。また、工事に伴い換気設備が停止する可能性もあり、閉じ込めの観点から保安上のリスクが高い。 <p>以上より、審査基準に示された対策に基づいて系統分離を行うことは困難である。</p> <hr/> <p>(火災感知設備) 以下に示す火災区画については、感知器等の追加設置が困難又は合理的ではないことから、既設の消防法に基づき設置している火災感知器で対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な安全機能を有する機器及び系統が設置されていない火災区画については、火災の影響により重要な安全機能を喪失するおそれがない。 ・重要な安全機能を有する機器及び系統が設置されている火災区画のうち、ダクトスペースやパイプスペースは、発火源、可燃性物質等が設置されておらず、不要な可燃性物質を持ち込まない可燃性物質管理を行う区画である。また、当該区画の巡視点検等は存在するが、通常時には人の立入りがなく、人による火災の発生のおそれがない。 ・重要な安全機能を有する機器が設置されているセルのうち、高放射性廃液貯蔵場 (HAW) のセルについては、高線量のため人の立入りがなく、可燃性物質等も設置されていないことから、通常運転時における火災の発生及び人による火災の発生のおそれがない。 <p>既設の感知器は、作動した感知器を特定できる受信機ではないが、建家及び火災区画の規模が大きくなり、警戒範囲を示す警報を運転員が確認した後、現場に赴き、火災の発生場所を特定するまでを短時間で実施することが可能である。</p> <p>また、電気系統 (ケーブル及び電源盤) については、保護継電器及び遮断器を設置しており、地絡、短絡等が発生した場合には早期に感知することができる。</p>	<p>対応策</p> <hr/> <p>(火災感知設備) 施設の現状を踏まえ、審査基準の要求事項に対応するための方法、又は代替策に係る考え方を以下に示す。</p> <p>潤滑油を内包する機器及び仮置可燃物等からの発煙を伴う火災に適した煙感知器を各区画に設置しており、既設の設備で対応が可能であるが、以下の場所については火災を早期に感知し影響を軽減するため対策を行う。</p> <p>火災防護審査基準に基づき、原則として、重要な安全機能を有する機器及び系統が設置されている火災区画については、火災に至った場合に重要な安全機能を喪失するおそれがあるため、早期に火災を感知できるよう固有の信号を発する異なる感知方式の感知器等を追加設置する。</p> <p>異なる感知方式の感知器として、上記の区画の環境条件や想定される火災の特性を考慮して、熱感知器、火災監視カメラ等を追加で設置する。</p> <p>警報を確認した運転員が直ちに現場に赴き、火災の発生場所を特定し消火活動を開始できるよう実施体制を整備する。また、定期的に訓練を実施し、対応の習熟を図る。</p>

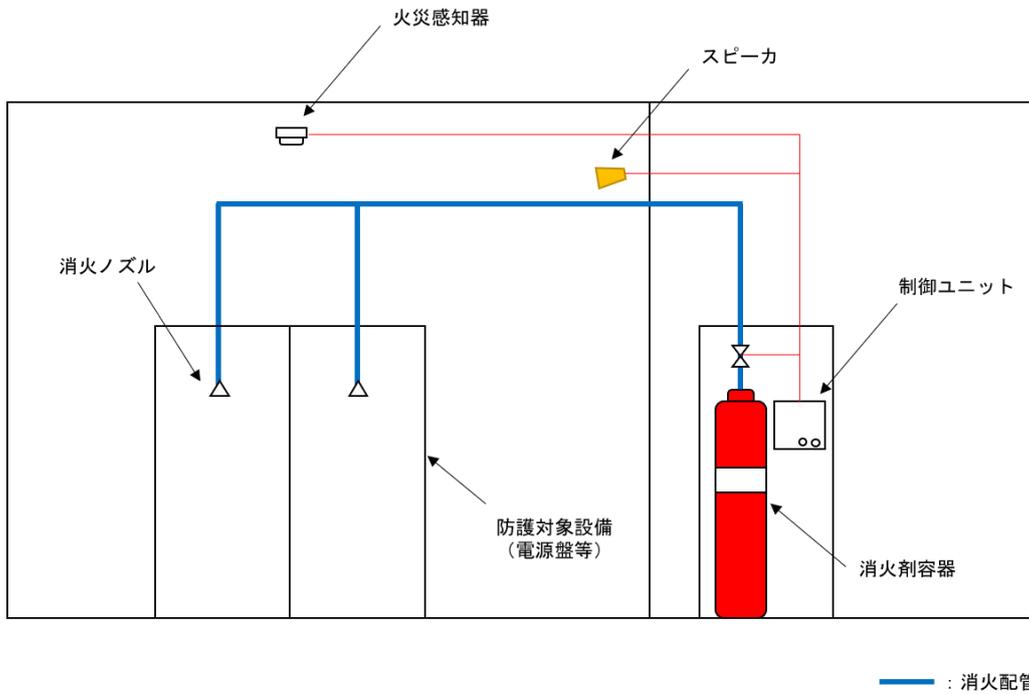


図 2-8 パッケージ型消火設備の概略図

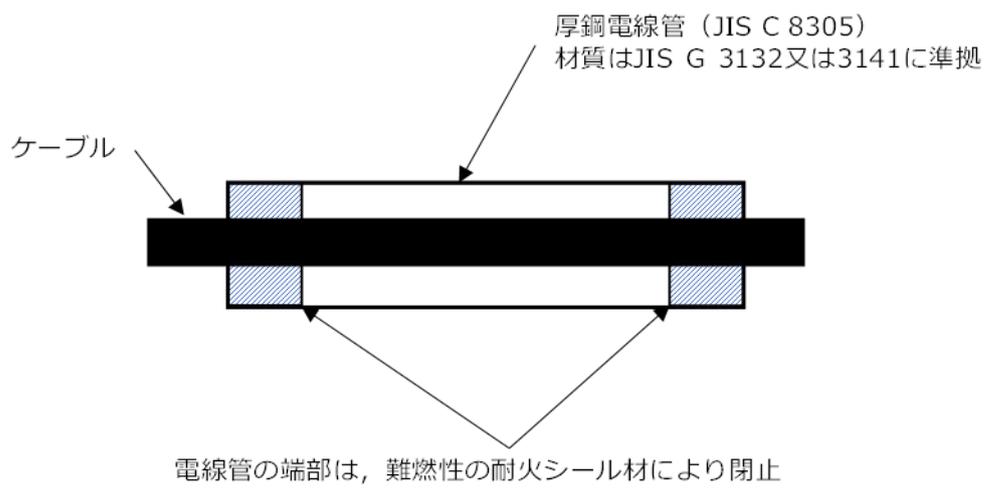


図 2-9 ケーブルの敷設方法 概略図

3. 火災防護対策のまとめ

高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の火災防護対策（発生防止、感知及び消火、影響軽減）について、整理した。

高放射性廃液貯蔵場（HAW）の火災防護対象設備に対する火災防護対策を整理した結果を表 3-1 に示す。

ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の火災防護対象設備に対する火災防護対策を整理した結果を表 3-2 に示す。

検討した対策の全体像は以下のとおりである。

(1) 火災の発生防止対策

- ・ 施設内に設置されている可燃物及び作業等で必要なために施設内に持ち込む可燃物の管理として、鋼製のキャビネットに保管することを火災防護計画に定め、管理を徹底する。
- ・ 発火性物質及び引火性物質である潤滑油等を内包する機器については、漏えいによって他の火災区画に広がって延焼の原因となる可能性のある場合に、漏えい範囲を限定するためにオイルパンを設ける。
- ・ 給電ケーブルについては、発電炉等で用いられている難燃ケーブルと同種の難燃材料を使用していることを確認したが、火災防護審査基準に指定された燃焼試験で性能を確認していないことから、今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。

(2) 火災の感知及び消火

- ・ 施設には消防法に基づく火災感知設備が設置されているが、重要な安全機能を担う機器が設置されている区画には固有の信号を発する異なる感知方式の感知器等を追加設置する（感知の多様化）。
- ・ 火災区画内に金属製機器・配管やコンクリートのみがあつて、電気ケーブルや照明等の発火源もなく、人が立ち入ることが出来ないセルについては火災の感知等の追加設置は実施しないが、各セルの構造・内部の状況に応じて、火災感知器に代わる別の監視手段として、既設の温度計の使用や排気ダクトへの温度計の追加設置等の対策を講じる。
- ・ 可燃物を内部で扱うセル（固化セル）については、消防法に基づく自動火災報知設備の代替として、ITV カメラ及びセル内雰囲気温度計の併用により火災の感知を行う。

- ・ 消火設備としては消防法に基づき消火器及び屋内消火栓を設置し、必要量の消火剤を確保している。また、移動式消火設備（消防ポンプ車等）を配備している。
- ・ 可燃物を内部で扱わないセルについては、上述したように火災の原因が存在しないことから、消火設備を設けない。
- ・ 可燃物を内部で扱うセル（固化セル）においては消火設備を設置していないことから、万一、火災が生じた場合には自然鎮火を待つ。この際に閉じ込め機能を担うインセルクーラが全て焼損し機能喪失した場合には温度の上昇によりセル内圧力が増加し、セルの負圧が低下するが、あらかじめ設けられた圧力放出系（定常時とは別の廃気系統）が作動することにより、閉じ込め機能（セル内の負圧維持と計画された経路からの廃気）が維持できる設計となっている。ただし、火災防護をより確実なものにするという観点から、万一の火災の際にもセル内の遠隔操作設備を用いて遠隔操作で消火する等の対策（スプレー型の簡易消火器による消火等）が行える体制を整備することとし、具体的な対策の内容については火災防護計画に定める。

(3) 火災の影響軽減

- ・ 重要な安全機能を担う設備のうち、多系統から構成される設備の盤については 1 時間以上の耐火が見込める隔壁等によって系統間を分離するとともに、パッケージ式の自動消火設備を設ける。
- ・ 重要な安全機能を担う設備のうち、多系統から構成される設備のケーブルについては、1 系統を 1 時間以上の耐火が見込める電線管又は耐火ラッピング等によって保護すると共に、他の系統とは異なる火災区画を通すことが物理的に可能な場合については経路も分けることで可能な限り系統間を分離する。
- ・ 多系統から構成される設備の一部の機器（排風機やポンプ）については、設置場所の状況から審査基準の要求に合致した耐火隔壁の設置や離隔距離の確保が困難である。しかしながら、現場の状況から機器の保守管理への影響がない設置可能な範囲で耐火のための隔壁を設置することで、火災影響拡大防止を図る。加えて、火災が生じた場合に延焼を防止するために行う運転員による初期消火をより確実に行えるよう消火用資機材（消火器、防火服等）の充実や訓練の拡充を行うとともに、万一、複数系統が火災により同時損傷した場合は、可搬型設備や予備電源ケーブル等を使用した事故対処により蒸発乾固事象に至るまでに高放射性廃液の崩壊熱除去に必要な機能を復旧させる。

表3-1 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の火災防護対策の整理表

各火災区画の基本情報					火災防護対策					火災区画ごとの整理表No.		
防護対象設備が設置されている区画		火災区画内の防護対象設備		同一区画内への異なる系統の設置の有無	火災区画内の火災源	火災の発生防止	火災の感知及び消火		基準への対応※※		火災の影響軽減 (系統分離又はその代替策)	
階	区画	機器名称	機能				感知方法	消火方法				
地下 1階	R001	高放射性廃液貯槽 (V31)	閉じ込め	無	セル内は高線量のため、人の立ち入りがなく、発火源及び可燃性物質等も設置されていない。	発火源及び可燃性物質等は設置されていないことから、発生防止対策は実施しない。	セル内はコンクリート製の構造物や金属製の配管及び貯槽類のみで構成されており、火災の影響により機能を喪失するおそれがないことから、感知器等は設置しない。※	セル内はコンクリート製の構造物や金属製の配管及び貯槽類のみで構成されており、火災の影響により機能を喪失するおそれがないことから、消火設備は設置しない。	○	互いに相連する系列の火災防護対象設備が同一火災区画に設置されている区画ではないため、系統分離対策は実施しない。	HAW-1	
		ドリフトレイ (U001)	閉じ込め									
		スチームジェット (J0011, J0013)	閉じ込め									
	R002	R002	高放射性廃液貯槽 (V32)	閉じ込め	無	同上	同上	同上	同上	○	同上	HAW-2
			ドリフトレイ (U002)	閉じ込め								
			スチームジェット (J0021, J0023)	閉じ込め								
	R003	R003	高放射性廃液貯槽 (V33)	閉じ込め	無	同上	同上	同上	同上	○	同上	HAW-3
			ドリフトレイ (U003)	閉じ込め								
			スチームジェット (J0031, J0033)	閉じ込め								
	R004	R004	高放射性廃液貯槽 (V34)	閉じ込め	無	同上	同上	同上	同上	○	同上	HAW-4
			ドリフトレイ (U004)	閉じ込め								
			スチームジェット (J0041, J0043)	閉じ込め								
R005	R005	高放射性廃液貯槽 (V35)	閉じ込め	無	同上	同上	同上	同上	○	同上	HAW-5	
		ドリフトレイ (U005)	閉じ込め									
		スチームジェット (J0051, J0053)	閉じ込め									
R006	R006	高放射性廃液貯槽 (V36)	閉じ込め	無	同上	同上	同上	同上	○	同上	HAW-6	
		ドリフトレイ (U006)	閉じ込め									
		スチームジェット (J0061, J0063)	閉じ込め									
R007	R007	洗浄塔 (T44)	閉じ込め	無	セル内は高線量のため、人の立ち入りがなく、発火源及び可燃性物質等も設置されていない。	発火源及び可燃性物質等は設置されていないことから、発生防止対策は実施しない。	セル内はコンクリート製の構造物や金属製の配管及び貯槽類のみで構成されており、火災の影響により機能を喪失するおそれがないことから、感知器等は設置しない。※	セル内はコンクリート製の構造物や金属製の配管及び貯槽類のみで構成されており、火災の影響により機能を喪失するおそれがないことから、消火設備は設置しない。	○	互いに相連する系列の火災防護対象設備が同一火災区画に設置されている区画ではないため、系統分離対策は実施しない。	HAW-7	
		除湿器 (H46)	閉じ込め									
		水封槽 (V41)	事故対処									
		水封槽 (V42)	事故対処									
R008	R008	中間貯槽 (V37, V38)	閉じ込め	無	セル内は高線量のため、人の立ち入りがなく、発火源及び可燃性物質等も設置されていない。	発火源及び可燃性物質等は設置されていないことから、発生防止対策は実施しない。	セル内はコンクリート製の構造物や金属製の配管及び貯槽類のみで構成されており、火災の影響により機能を喪失するおそれがないことから、感知器等は設置しない。※	セル内はコンクリート製の構造物や金属製の配管及び貯槽類のみで構成されており、火災の影響により機能を喪失するおそれがないことから、消火設備は設置しない。	○	互いに相連する系列の火災防護対象設備が同一火災区画に設置されている区画ではないため、系統分離対策は実施しない。	HAW-8	
		ドリフトレイ (U008)	閉じ込め									
		スチームジェット (J0081, J0083)	閉じ込め									
		水封槽 (V206, V207)	閉じ込め									
2階	R201	分配器 (D12)	閉じ込め	無	セル内は高線量のため、人の立ち入りがなく、発火源及び可燃性物質等も設置されていない。	発火源及び可燃性物質等は設置されていないことから、発生防止対策は実施しない。	セル内はコンクリート製の構造物や金属製の配管及び貯槽類のみで構成されており、火災の影響により機能を喪失するおそれがないことから、感知器等は設置しない。※	セル内はコンクリート製の構造物や金属製の配管及び貯槽類のみで構成されており、火災の影響により機能を喪失するおそれがないことから、消火設備は設置しない。	○	互いに相連する系列の火災防護対象設備が同一火災区画に設置されている区画ではないため、系統分離対策は実施しない。	HAW-9	
		ドリフトレイ (U201)	閉じ込め									

★：新たに設ける対策

※セル内は可燃物が無く、消防による設置緩和の許可を受け、火災感知器を設置していない。

※※【基準への対応の凡例】

○：基準の要求に対応できる区画 △：代替策により対応する区画

表3-1 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の火災防護対策の整理表

各火災区画の基本情報					火災防護対策					火災区画ごとの整理表No.								
防護対象設備が設置されている区画		火災区画内の防護対象設備		同一区画内への異なる系統の設置の有無	火災区画内の火災源	火災の発生防止	火災の感知及び消火		基準への対応※※		火災の影響軽減（系統分離又はその代替策）							
階	区画	機器名称	機能				感知方法	消火方法										
2階	R202	分配器（D13）	閉じ込め	無	セル内は高線量のため、人の立ち入りがなく、発火源及び可燃性物質等も設置されていない。	発火源及び可燃性物質等は設置されていないことから、発生防止対策は実施しない。	セル内はコンクリート製の構造物や金属製の配管及び貯槽類のみで構成されており、火災の影響により機能を喪失するおそれがないことから、感知器等は設置しない。※	セル内はコンクリート製の構造物や金属製の配管及び貯槽類のみで構成されており、火災の影響により機能を喪失するおそれがないことから、消火設備は設置しない。	○	互いに相連する系列の火災防護対象設備が同一火災区画に設置されている区画ではないため、系統分離対策は実施しない。								
		ドリフトレイ（U202）	閉じ込め															
3階	A322	セル換気系フィルタ（F033, F034, F035, F036, F037, F038, F039, F040）	閉じ込め	無	発火源及び可燃性物質等は設置されていない。	機器は不燃材料又は難燃性材料を使用している。	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあらず、運転員による消火活動が可能であることから、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）により対応する。	○	フィルタはケーシングが不燃材料及び難燃材料で構成された静的機器であり、火災による影響を受けないため、系統分離の検討対象外とする。								
		G341	一次系の送水ポンプ（P3161）								崩壊熱除去	無	油内包機器が設置されている。 ・ポンプ（油内包量：0.5 L）	油内包機器の漏えいを防止するため、溶接又はシール構造を採用している。 日常点検及び運転時の目視により漏えいの有無を確認し、漏えいを確認した場合は拭き取りにより回収する。	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあらず、運転員による消火活動が可能であることから、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）により対応する。	○	いずれの機器及びケーブルについても、互いに相連する系列の火災防護対象設備が異なる火災区画に設置されているおり、互いの間が3時間以上の耐火能力を有する隔壁等により分離されているため、火災の影響軽減に係る追加の対策は実施しない。
			熱交換器（H314）								崩壊熱除去							
			ガンマポット（V3191）								崩壊熱除去							
	動力ケーブル		電源設備															
	G342	一次系の送水ポンプ（P3162）	崩壊熱除去	無	油内包機器が設置されている。 ・ポンプ（油内包量：0.5 L）	同上	同上	同上	○	同上								
		熱交換器（H315）	崩壊熱除去															
		ガンマポット（V3192）	崩壊熱除去															
		動力ケーブル	電源設備															
	G343	一次系の送水ポンプ（P3261）	崩壊熱除去	無	油内包機器が設置されている。 ・ポンプ（油内包量：0.5 L）	同上	同上	同上	○	同上								
		熱交換器（H324）	崩壊熱除去															
		ガンマポット（V3291）	崩壊熱除去															
動力ケーブル		電源設備																

★：新たに設ける対策

※セル内は可燃物が無く、消防による設置緩和の許可を受け、火災感知器を設置していない。

※※【基準への対応の凡例】

○：基準の要求に対応できる区画 △：代替策により対応する区画

表3-1 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の火災防護対策の整理表

各火災区画の基本情報					火災防護対策					火災区画ごとの整理表No.	
防護対象設備が設置されている区画		火災区画内の防護対象設備		同一区画内への異なる系統の設置の有無	火災区画内の火災源	火災の発生防止	火災の感知及び消火		基準への対応※※		火災の影響軽減（系統分離又はその代替策）
階	区画	機器名称	機能				感知方法	消火方法			
3階	G344	一次系の送水ポンプ (P3262)	崩壊熱除去	無	油内包機器が設置されている。 ・ポンプ（油内包量：0.5 L） 動力ケーブルが敷設されている。	油内包機器の漏えいを防止するため、溶接又はシール構造を採用している。 難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあらず、運転員による消火活動が可能であることから、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）により対応する。	○	いずれの機器及びケーブルについても、互いに相違する系列の火災防護対象設備が異なる火災区画に設置されているおり、互いの間が3時間以上の耐火能力を有する隔壁等により分離されているため、火災の影響軽減に係る追加の対策は実施しない。	HAW-15
		熱交換器 (H325)	崩壊熱除去								
		ガンマポット (V3292)	崩壊熱除去								
		動力ケーブル	電源設備								
	G345	一次系の送水ポンプ (P3361)	崩壊熱除去	無	油内包機器が設置されている。 ・ポンプ（油内包量：0.5 L） 動力ケーブルが敷設されている。	同上	同上	同上	○	同上	HAW-16
		熱交換器 (H334)	崩壊熱除去								
		ガンマポット (V3391)	崩壊熱除去								
		動力ケーブル	電源設備								
	G346	一次系の送水ポンプ (P3362)	崩壊熱除去	無	油内包機器が設置されている。 ・ポンプ（油内包量：0.5 L） 動力ケーブルが敷設されている。	同上	同上	同上	○	同上	HAW-17
		熱交換器 (H335)	崩壊熱除去								
		ガンマポット (V3392)	崩壊熱除去								
		動力ケーブル	電源設備								
G347	一次系の送水ポンプ (P3461)	崩壊熱除去	無	油内包機器が設置されている。 ・ポンプ（油内包量：0.5 L）	同上	同上	同上	○	同上	HAW-18	
	熱交換器 (H344)	崩壊熱除去									
	ガンマポット (V3491)	崩壊熱除去									

★：新たに設ける対策

※セル内は可燃物が無く、消防による設置緩和の許可を受け、火災感知器を設置していない。

※※【基準への対応の凡例】

○：基準の要求に対応できる区画 △：代替策により対応する区画

表3-1 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の火災防護対策の整理表

各火災区画の基本情報					火災防護対策					火災区画ごとの整理表No.	
防護対象設備が設置されている区画		火災区画内の防護対象設備		同一区画内への異なる系統の設置の有無	火災区画内の火災源	火災の発生防止	火災の感知及び消火		基準への対応※※		火災の影響軽減 (系統分離又はその代替策)
階	区画	機器名称	機能				感知方法	消火方法			
3階	G347 (続き)	動力ケーブル	電源設備	無	動力ケーブルが敷設されている。	難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★					
	G348	一次系の送水ポンプ (P3462)	崩壊熱除去	無	油内包機器が設置されている。 ・ポンプ (油内包量：0.5 L) 動力ケーブルが敷設されている。	油内包機器の漏えいを防止するため、溶接又はシール構造を採用している。 日常点検及び運転時の目視により漏えいの有無を確認し、漏えいを確認した場合は拭き取りにより回収する。 難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあたらず、運転員による消火活動が可能であることから、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）により対応する。	○	いずれの機器及びケーブルについても、互いに相違する系列の火災防護対象設備が異なる火災区画に設置されているおり、互いの間が3時間以上の耐火能力を有する隔壁等により分離されているため、火災の影響軽減に係る追加の対策は実施しない。	
		熱交換器 (H345)	崩壊熱除去								
		ガンマポット (V3492)	崩壊熱除去								
		動力ケーブル	電源設備								
	G349	一次系の送水ポンプ (P3561)	崩壊熱除去	無	油内包機器が設置されている。 ・ポンプ (油内包量：0.5 L) 動力ケーブルが敷設されている。	同上	同上	同上	○	同上	
		熱交換器 (272H354)	崩壊熱除去								
		ガンマポット (V3591)	崩壊熱除去								
		動力ケーブル	電源設備								
	G350	一次系の送水ポンプ (P3562)	崩壊熱除去	無	油内包機器が設置されている。 ・ポンプ (油内包量：0.5 L) 動力ケーブルが敷設されている。	同上	同上	同上	○	同上	
		熱交換器 (H355)	崩壊熱除去								
		ガンマポット (V3592)	崩壊熱除去								
		動力ケーブル	電源設備								

★：新たに設ける対策

※セル内は可燃物が無く、消防による設置緩和の許可を受け、火災感知器を設置していない。

※※【基準への対応の凡例】

○：基準の要求に対応できる区画 △：代替策により対応する区画

表3-1 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の火災防護対策の整理表

各火災区画の基本情報					火災防護対策					火災区画ごとの整理表No.	
防護対象設備が設置されている区画		火災区画内の防護対象設備		同一区画内への異なる系統の設置の有無	火災区画内の火災源	火災の発生防止	火災の感知及び消火		基準への対応※※		火災の影響軽減（系統分離又はその代替策）
階	区画	機器名称	機能				感知方法	消火方法			
3階	G351	一次系の送水ポンプ (P3661)	崩壊熱除去	無	油内包機器が設置されている。 ・ポンプ（油内包量：0.5 L） 動力ケーブルが敷設されている。	油内包機器の漏えいを防止するため、溶接又はシール構造を採用している。 日常点検及び運転時の目視により漏えいの有無を確認し、漏えいを確認した場合は拭き取りにより回収する。 難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあたらず、運転員による消火活動が可能であることから、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）により対応する。	○	いずれの機器及びケーブルについても、互いに相違する系列の火災防護対象設備が異なる火災区画に設置されているおり、互いの間が3時間以上の耐火能力を有する隔壁等により分離されているため、火災の影響軽減に係る追加の対策は実施しない。	HAW-22
		熱交換器 (H364)	崩壊熱除去								
		ガンマポット (V3691)	崩壊熱除去								
		動力ケーブル	電源設備								
	G352	一次系の送水ポンプ (P3662)	崩壊熱除去	無	油内包機器が設置されている。 ・ポンプ（油内包量：0.5 L） 動力ケーブルが敷設されている。	同上	同上	同上	○	同上	HAW-23
		熱交換器 (H365)	崩壊熱除去								
		ガンマポット (V3692)	崩壊熱除去								
		動力ケーブル	電源設備								
	G353	一次系の予備循環ポンプ (P3061, P3062)	崩壊熱除去	有	可燃物（保守資材）が保管されている。 油内包機器が設置されている。 ・ポンプ（油内包量：0.5 L）2基 ・ブロウ（油内包量：0.7 L）2基 二系統の動力ケーブルが敷設されている。	火災源となることを防止するため、可燃物等を鋼製のキャビネット等に保管する。★ 油内包機器の漏えいを防止するため、溶接又はシール構造を採用している。 日常点検及び運転時の目視により漏えいの有無を確認し、漏えいを確認した場合は拭き取りにより回収する。 難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあたらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。 系統分離対策と合わせて要求されている自動消火設備の設置が必要な区画であるが、物理的に設置が困難である。そのため、消火用資材（消火器、防火服等）の充実によるハード対策、訓練等によるソフト対策の強化を実施する。★	△	一次系の予備循環ポンプについては、必要な物理的な空間が確保できず、審査基準に示された方法に基づいて系統分離を行うことは困難である（別添資料1参照） 左記の発生防止、感知及び消火に係る対策により、火災の発生・拡大を防止するが、万一、2系統が同時に喪失した場合であっても、蒸発乾固に至るまでは時間裕度があり、事故対処設備により安全機能の維持が可能である。 ケーブルの系統分離として、二系統のうち、一方のケーブルを1時間耐火相当の電線管に収納し、端部は耐熱シールにより処理する。★ 一方の系統の電線管への収納と合わせて、給電ケーブルの敷設ルートを変更し、可能な範囲で互いに相違する系列が同一火災区画に敷設されることが無いよう考慮する。★	HAW-24
		動力ケーブル	電源設備								

★：新たに設ける対策

※セル内は可燃物が無く、消防による設置緩和の許可を受け、火災感知器を設置していない。

※※【基準への対応の凡例】

○：基準の要求に対応できる区画 △：代替策により対応する区画

表3-1 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の火災防護対策の整理表

各火災区画の基本情報					火災防護対策				火災区画ごとの整理表No.		
防護対象設備が設置されている区画		火災区画内の防護対象設備		同一区画内への異なる系統の設置の有無	火災区画内の火災源	火災の発生防止	火災の感知及び消火			基準への対応※※	火災の影響軽減（系統分離又はその代替策）
階	区画	機器名称	機能				感知方法	消火方法			
3階	G355	動力分電盤 (HM-1, HM-2)	電源設備	有	二系統の動力ケーブルが敷設されている。	難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。 系統分離対策と合わせて要求されている自動消火設備の設置が必要な区画であるが、物理的に設置が困難である。そのため、消火用資材（消火器、防火服等）の充実によるハード対策、訓練等によるソフト対策の強化を実施する。★	△	動力分電盤については、必要な物理的な空間が確保できず、審査基準に示された方法に基づいて系統分離を行うことは困難である（別添資料1参照） 自動消火設備の代替策として、簡易的なパッケージ型自動消火設備の設置を検討している。★ 左記の発生防止、感知及び消火に係る対策により、火災の発生・拡大を防止するが、万一、2系統が同時に喪失した場合であっても、蒸発乾固に至るまでは時間裕度があり、事故対処設備により安全機能の維持が可能である。	
		動力ケーブル	電源設備								ケーブルの系統分離として、二系統のうち、一方のケーブルを1時間耐火相当の電線管に収納し、端部は耐熱シールにより処理する。★ 一方の系統の電線管への収納と合わせて、給電ケーブルの敷設ルートを変更し、可能な範囲で互いに相違する系列が同一火災区画に敷設されることが無いよう考慮する。★
	G356	動力ケーブル	電源設備	無	動力ケーブルが敷設されている。	難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。	○	いずれの機器及びケーブルについても、互いに相違する系列の火災防護対象設備が異なる火災区画に設置されているおり、互いの間が3時間以上の耐火能力を有する隔壁等により分離されているため、火災の影響軽減に係る追加の対策は実施しない。	
	G357	動力ケーブル	電源設備	有	二系統の動力ケーブルが敷設されている。	難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。 系統分離対策と合わせて要求されている自動消火設備の設置が必要な区画であるが、物理的に設置が困難である。そのため、消火用資材（消火器、防火服等）の充実によるハード対策、訓練等によるソフト対策の強化を実施する。★	△	ケーブルの系統分離として、二系統のうち、一方のケーブルを1時間耐火相当の電線管に収納し、端部は耐熱シールにより処理する。★ 一方の系統の電線管への収納と合わせて、給電ケーブルの敷設ルートを変更し、可能な範囲で互いに相違する系列が同一火災区画に敷設されることが無いよう考慮する。★	
G358	動力ケーブル	電源設備	有	可燃物（保守資材）が保管されている。 二系統の動力ケーブルが敷設されている。	火災源となることを防止するため、可燃物等を鋼製のキャビネット等に保管する。★ 難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。 系統分離対策と合わせて要求されている自動消火設備の設置が必要な区画であるが、物理的に設置が困難である。そのため、消火用資材（消火器、防火服等）の充実によるハード対策、訓練等によるソフト対策の強化を実施する。★	△	ケーブルの系統分離として、二系統のうち、一方のケーブルを1時間耐火相当の電線管に収納し、端部は耐熱シールにより処理する。★ 一方の系統の電線管への収納と合わせて、給電ケーブルの敷設ルートを変更し、可能な範囲で互いに相違する系列が同一火災区画に敷設されることが無いよう考慮する。★		

★：新たに設ける対策

※セル内は可燃物が無く、消防による設置緩和の許可を受け、火災感知器を設置していない。

※※【基準への対応の凡例】

○：基準の要求に対応できる区画 △：代替策により対応する区画

表3-1 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の火災防護対策の整理表

各火災区画の基本情報					火災防護対策				火災区画ごとの整理表No.		
防護対象設備が設置されている区画		火災区画内の防護対象設備		同一区画内への異なる系統の設置の有無	火災区画内の火災源	火災の発生防止	火災の感知及び消火			基準への対応※※	火災の影響軽減（系統分離又はその代替策）
階	区画	機器名称	機能				感知方法	消火方法			
4階	A421	電気加熱器 (H471, H472, H481, H482)	閉じ込め	有	可燃物（保守資材）が保管されている。 油内包機器が設置されている。 ・排風機 (油内包量：1.5 L) 2基 ・真空ポンプ (油内包量：8 g) ・ファンコイルユニット (油内包量：0.1 L) 2基 二系統の動力ケーブルが敷設されている。	火災源となることを防止するため、可燃物等を鋼製のキャビネット等に保管する。★ 油内包機器の漏えいを防止するため、溶接又はシール構造を採用している。 日常点検及び運転時の目視により漏えいの有無を確認し、漏えいを確認した場合は拭き取りにより回収する。 難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。 系統分離対策と合わせて要求されている自動消火設備の設置が必要な区画であるが、物理的に設置が困難である。そのため、消火用資材（消火器、防火服等）の充実によるハード対策、訓練等によるソフト対策の強化を実施する。★	△	フィルタ、熱交換器は不燃材料及び難燃材料で構成された静的機器であり、火災による影響を受けないため、系統分離の検討対象外とする。 排風機については、必要な物理的な空間が確保できず、審査基準に示された方法に基づいて系統分離を行うことは困難である（別添資料1参照） 左記の発生防止、感知及び消火に係る対策により、火災の発生・拡大を防止するが、万一、2系統が同時に喪失した場合であっても、蒸発乾固に至るまでは時間裕度があり、事故対処設備により安全機能の維持が可能である。 ケーブルの系統分離として、二系統のうち、一方のケーブルを1時間耐火相当の電線管に収納し、端部は耐熱シールにより処理する。★ 一方の系統の電線管への収納と合わせて、給電ケーブルの敷設ルートを変更し、可能な範囲で互いに相違する系列が同一火災区画に敷設されることが無いよう考慮する。★	
		槽類換気系フィルタ (F4611, F4621, F4621, F4623)	閉じ込め								
		よう素フィルタ (F465, F466)	閉じ込め								
		冷却器 (H49)	閉じ込め								
排風機（槽類換気系） (K463, K464)		閉じ込め									
動力ケーブル		電源設備									
4階	A422	排風機（セル換気系） (K103, K104)	閉じ込め	有	可燃物（保守資材）が保管されている。 油内包機器が設置されている。 ・排風機 (油内包量：0.1 L) 2基 ・ファンコイルユニット (油内包量：0.1 L) 2基 二系統の動力ケーブルが敷設されている。	火災源となることを防止するため、可燃物等を鋼製のキャビネット等に保管する。★ 油内包機器の漏えいを防止するため、溶接又はシール構造を採用している。 日常点検及び運転時の目視により漏えいの有無を確認し、漏えいを確認した場合は拭き取りにより回収する。 難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。 系統分離対策と合わせて要求されている自動消火設備の設置が必要な区画であるが、物理的に設置が困難である。そのため、消火用資材（消火器、防火服等）の充実によるハード対策、訓練等によるソフト対策の強化を実施する。★	△	排風機については、必要な物理的な空間が確保できず、審査基準に示された方法に基づいて系統分離を行うことは困難である（別添資料1参照） 左記の発生防止、感知及び消火に係る対策により、火災の発生・拡大を防止するが、万一、2系統が同時に喪失した場合であっても、蒸発乾固に至るまでは時間裕度があり、事故対処設備により安全機能の維持が可能である。 ケーブルの系統分離として、二系統のうち、一方のケーブルを1時間耐火相当の電線管に収納し、端部は耐熱シールにより処理する。★ 一方の系統の電線管への収納と合わせて、給電ケーブルの敷設ルートを変更し、可能な範囲で互いに相違する系列が同一火災区画に敷設されることが無いよう考慮する。★	
		動力ケーブル	電源設備								
4階	G441	制御盤 (プロセスNo.1~5)	電気・計装	無	可燃物（保守資材）が保管されている。	火災源となることを防止するため、可燃物等を鋼製のキャビネット等に保管する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。	○	—	HAW-31
	G444	漏えい検知装置	閉じ込め	無	可燃物（保守資材）が保管されている。	火災源となることを防止するため、可燃物等を鋼製のキャビネット等に保管する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。	○	—	HAW-32
トランスミッタラック		閉じ込め									

★：新たに設ける対策

※セル内は可燃物が無く、消防による設置緩和の許可を受け、火災感知器を設置していない。

※※【基準への対応の凡例】

○：基準の要求に対応できる区画 △：代替策により対応する区画

表3-1 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の火災防護対策の整理表

各火災区画の基本情報					火災防護対策				火災区画ごとの整理表No.		
防護対象設備が設置されている区画		火災区画内の防護対象設備		同一区画内への異なる系統の設置の有無	火災区画内の火災源	火災の発生防止	火災の感知及び消火			基準への対応※※	火災の影響軽減（系統分離又はその代替策）
階	区画	機器名称	機能				感知方法	消火方法			
4階	G447	動力ケーブル	電源設備	有	可燃物（保守資材）が保管されている。 二系統の動力ケーブルが敷設されている。	火災源となることを防止するため、可燃物等を鋼製のキャビネット等に保管する。★ 難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあたらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。 系統分離対策と合わせて要求されている自動消火設備の設置が必要な区画であるが、物理的に設置が困難である。そのため、消火用資材（消火器、防火服等）の充実によるハード対策、訓練等によるソフト対策の強化を実施する。★	△	ケーブルの系統分離として、二系統のうち、一方のケーブルを1時間耐火相当の電線管に収納し、端部は耐熱シールにより処理する。★ 一方の系統の電線管への収納と合わせて、給電ケーブルの敷設ルートを変更し、可能な範囲で互いに相違する系列が同一火災区画に敷設されることが無いよう考慮する。★	HAW-33
	G449	動力ケーブル	電源設備	有	可燃物（保守資材）が保管されている。 二系統の動力ケーブルが敷設されている。	火災源となることを防止するため、可燃物等を鋼製のキャビネット等に保管する。★ 難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあたらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。 系統分離対策と合わせて要求されている自動消火設備の設置が必要な区画であるが、物理的に設置が困難である。そのため、消火用資材（消火器、防火服等）の充実によるハード対策、訓練等によるソフト対策の強化を実施する。★	△	ケーブルの系統分離として、二系統のうち、一方のケーブルを1時間耐火相当の電線管に収納し、端部は耐熱シールにより処理する。★ 一方の系統の電線管への収納と合わせて、給電ケーブルの敷設ルートを変更し、可能な範囲で互いに相違する系列が同一火災区画に敷設されることが無いよう考慮する。★	HAW-34
		緊急電源接続盤	事故対処								
	W461	高圧受電盤（DX） （第6変電所）	電源設備	有	二系統の動力ケーブルが敷設されている。	難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあたらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。 系統分離対策と合わせて要求されている自動消火設備の設置が必要な区画であるが、物理的に設置が困難である。そのため、消火用資材（消火器、防火服等）の充実によるハード対策、訓練等によるソフト対策の強化を実施する。★	△	電源盤については、必要な物理的な空間が確保できず、審査基準に示された方法に基づいて系統分離を行うことは困難である（別添資料1参照） 自動消火設備の代替策として、簡易的なパッケージ型自動消火設備の設置を検討している。★ 左記の発生防止、感知及び消火に係る対策により、火災の発生・拡大を防止するが、万一、2系統が同時に喪失した場合であっても、蒸発乾固に至るまでは時間裕度があり、事故対処設備により安全機能の維持が可能である。 ケーブルの系統分離として、二系統のうち、一方のケーブルを1時間耐火相当の電線管に収納し、端部は耐熱シールにより処理する。★ 一方の系統の電線管への収納と合わせて、給電ケーブルの敷設ルートを変更し、可能な範囲で互いに相違する系列が同一火災区画に敷設されることが無いよう考慮する。★	HAW-35
		低圧配電盤（DY） （第6変電所）	電源設備								
		動力ケーブル	電源設備								

★：新たに設ける対策

※セル内は可燃物が無く、消防による設置緩和の許可を受け、火災感知器を設置していない。

※※【基準への対応の凡例】

○：基準の要求に対応できる区画 △：代替策により対応する区画

表3-1 高放射性廃液貯蔵場（HAW）の火災防護対策の整理表

各火災区画の基本情報					火災防護対策				火災区画ごとの整理表No.		
防護対象設備が設置されている区画		火災区画内の防護対象設備		同一区画内への異なる系統の設置の有無	火災区画内の火災源	火災の発生防止	火災の感知及び消火			基準への対応※※	火災の影響軽減（系統分離又はその代替策）
階	区画	機器名称	機能				感知方法	消火方法			
4階	W462	動力ケーブル	電源設備	有	油内包機器が設置されている。 ・エアハンドリングユニット（油内包量：0.1 L）2基 二系統の動力ケーブルが敷設されている。	油内包機器の漏えいを防止するため、溶接又はシール構造を採用している。 日常点検及び運転時の目視により漏えいの有無を確認し、漏えいを確認した場合は拭き取りにより回収する。 難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	消防法に基づく既設の煙感知器に加え、火災を早期に感知できるよう、熱感知器を追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあたらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。 系統分離対策と合わせて要求されている自動消火設備の設置が必要な区画であるが、物理的に設置が困難である。そのため、消火用資材（消火器、防火服等）の充実によるハード対策、訓練等によるソフト対策の強化を実施する。★	△	ケーブルの系統分離として、二系統のうち、一方のケーブルを1時間耐火相当の電線管に収納し、端部は耐熱シールにより処理する。★ 一方の系統の電線管への収納と合わせて、給電ケーブルの敷設ルートを変更し、可能な範囲で互いに相違する系列が同一火災区画に敷設されることが無いよう考慮する。★	HAW-36
屋上	屋上	二次系の送水ポンプ（P8160, P8161, P8162, P8163） 冷却塔（H81, H82, H83） 浄水ポンプ（P761, P762） 浄水貯槽（V76） 動力ケーブル	崩壊熱除去 崩壊熱除去 崩壊熱除去 崩壊熱除去 電気設備	有	油内包機器が設置されている。 ・冷却塔（油内包量：3.0 L）3基 ・ポンプ（油内包量：0.5 L）4基 ・浄水ポンプ（油内包量：0.2 L）2基 ・エアハンドリングユニット（油内包量：0.1 L）3基 ・冷却水ポンプ（油内包量：0.1 L）2基 二系統の動力ケーブルが敷設されている。	油内包機器の漏えいを防止するため、溶接又はシール構造を採用している。 日常点検及び運転時の目視により漏えいの有無を確認し、漏えいを確認した場合は拭き取りにより回収する。 難燃ケーブルを使用しているが今後、燃焼試験を実施し求められる性能を持つことを確認する。★	火災を早期に感知できるよう、炎感知器、赤外線カメラを追加で設置する。★	煙、放射線等の影響による消火困難な区域にはあたらず、消防法に基づく既設の消火設備（消火器及び屋内消火栓）による消火活動が可能である。 系統分離対策と合わせて要求されている自動消火設備の設置が必要な区画であるが、物理的に設置が困難である。そのため、消火用資材（消火器、防火服等）の充実によるハード対策、訓練等によるソフト対策の強化を実施する。★	△	機器については、必要な物理的な空間が確保できず、審査基準に示された方法に基づいて系統分離を行うことは困難である。 左記の発生防止、感知・消火に係る対策により、火災の発生・拡大を防止するが、万一、2系統が同時に喪失した場合であっても、蒸発乾固に至るまでは時間裕度があり、事故対処設備により安全機能の維持が可能である。 ケーブルの系統分離として、二系統のうち、一方のケーブルを1時間耐火相当の電線管に収納し、端部は耐熱シールにより処理する。★ 一方の系統の電線管への収納と合わせて、給電ケーブルの敷設ルートを変更し、可能な範囲で互いに相違する系列が同一火災区画に敷設されることが無いよう考慮する。★	HAW-37

★：新たに設ける対策

※セル内は可燃物が無く、消防による設置緩和の許可を受け、火災感知器を設置していない。

※※【基準への対応の凡例】

○：基準の要求に対応できる区画 △：代替策により対応する区画

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 地下1階	R001	○	無し

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
高放射性廃液貯槽 V31	閉じ込め	否
ドリップトレイ U001	閉じ込め	否
スチームジェット J0011, J0013	閉じ込め	否
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
A022	コンクリート壁(厚以上)
R002	コンクリート壁(厚以上)
R007	コンクリート壁(厚以上)
R008	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
—	—	—

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
消防法の特例適用で設置の免除を受けている区画	—	—	—	—
—	—	—	—	—

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

感知から消火までの時間 (初動対応員の火災区画までの移動時間)	—
消火時の照明 (商用電源喪失時)	—

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減 (系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—



高放射性廃液貯槽 (V31) 下部



ドリップトレイ

(施設建設時の写真)

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

・火災感知器の代替手段として、セル内の異常を検知する対策 (既設の高放射性廃液貯槽表面に設置された温度計の利用や排気系への温度計の設置等) を講じる。

6-1-1-6-04

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 地下1階	R002	○	無し

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
高放射性廃液貯槽 V32	閉じ込め	否
ドリップトレイ U002	閉じ込め	否
スチームジェット J0021, J0023	閉じ込め	否
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
A022	コンクリート壁(厚以上)
R001	コンクリート壁(厚以上)
R003	コンクリート壁(厚以上)
R009	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
—	—	—

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
消防法の特例適用で設置の免除を受けている区画	—	—	—	—
—	—	—	—	—

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

感知から消火までの時間（初動対応員の火災区画までの移動時間）

—

消火時の照明（商用電源喪失時）

—

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

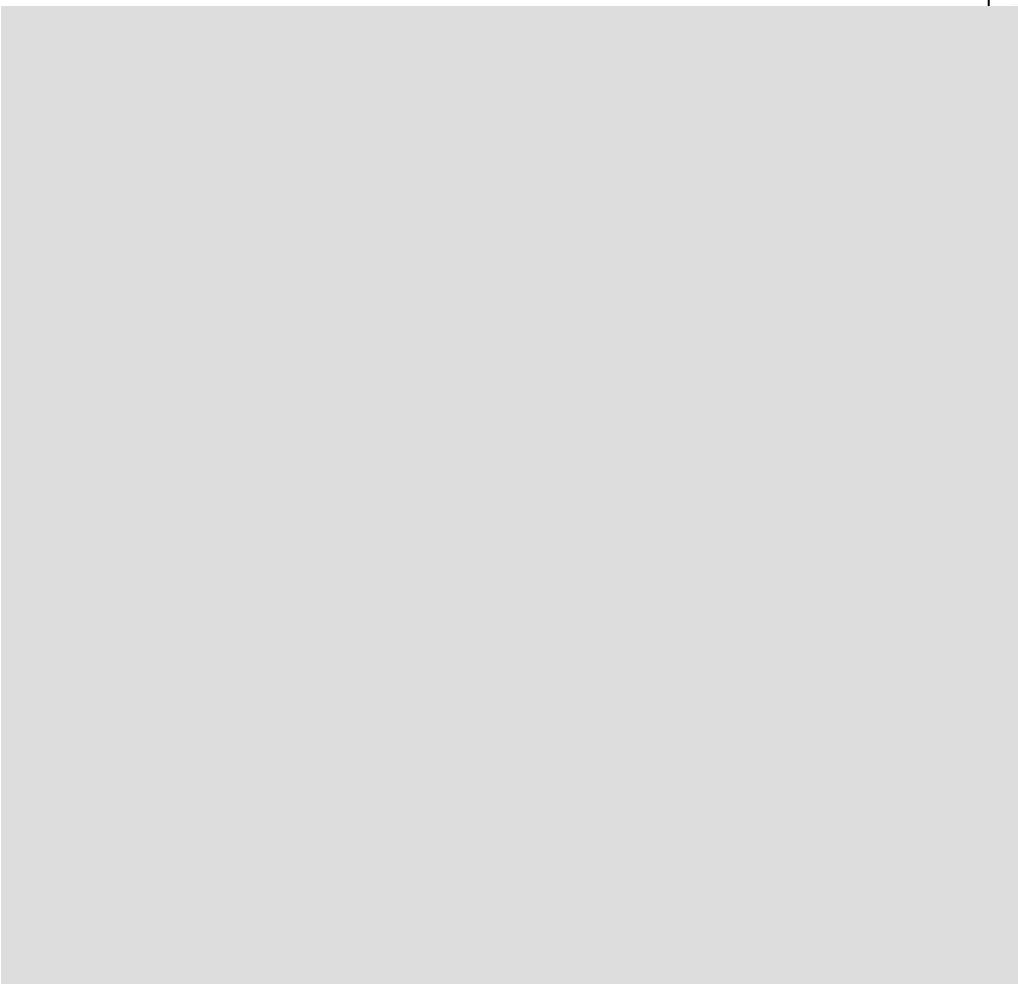
(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減（系統分離対策）

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

・火災感知器の代替手段として、セル内の異常を検知する対策（既設の高放射性廃液貯槽表面に設置された温度計の利用や排気系への温度計の設置等）を講じる。



高放射性廃液貯槽 (V32) 下部



ドリップトレイ

(施設建設時の写真)

6-1-1-6-35

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 地下1階	R003	○	無し

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
高放射性廃液貯槽 V33	閉じ込め	否
ドリップトレイ U003	閉じ込め	否
スチームジェット J0031, J0033	閉じ込め	否
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
A022	コンクリート壁(厚以上)
R002	コンクリート壁(厚以上)
A021	コンクリート壁(厚以上)
A124	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
—	—	—

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
消防法の特例適用で設置の免除を受けている区画	—	—	—	—
—	—	—	—	—

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

感知から消火までの時間（初動対応員の火災区画までの移動時間）	—
消火時の照明（商用電源喪失時）	—

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

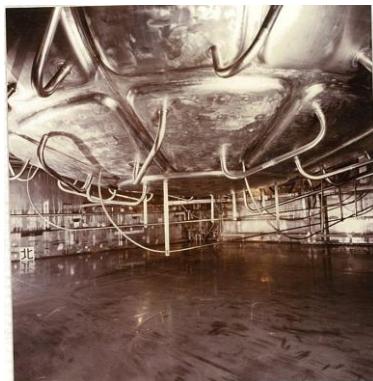
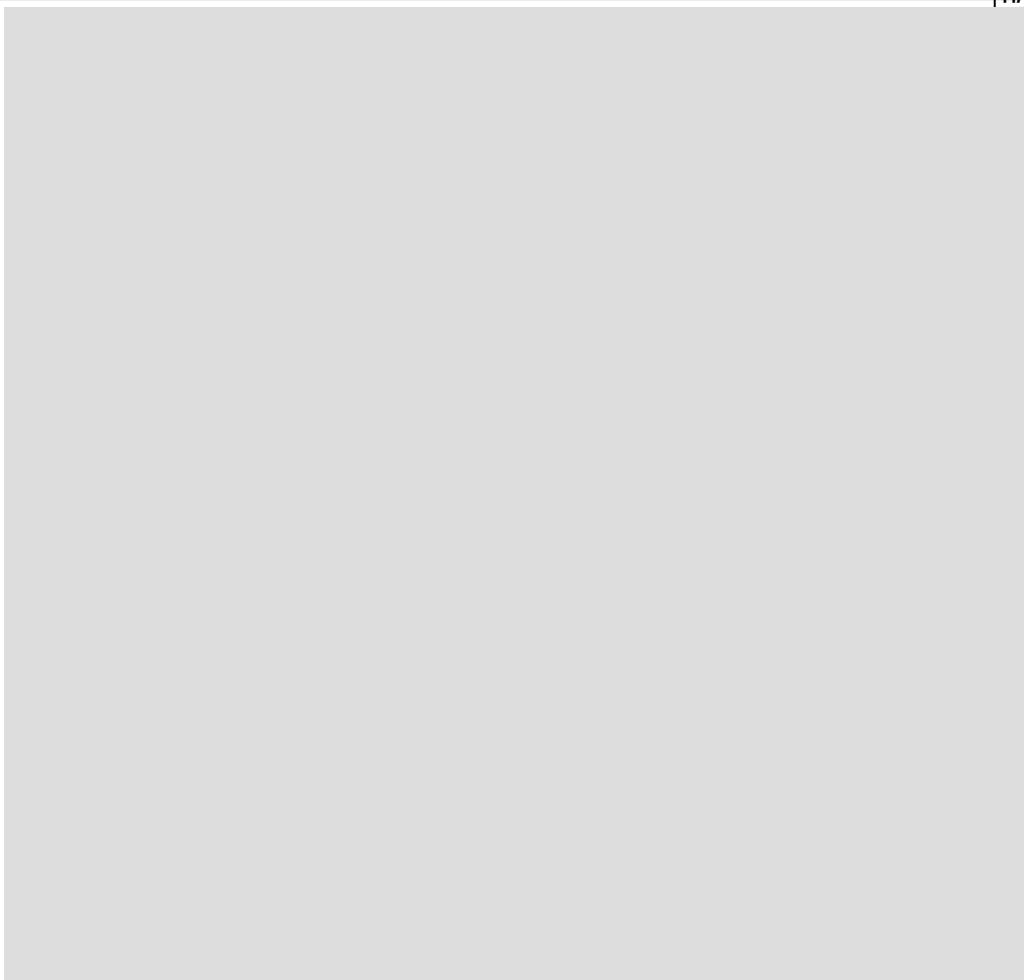
(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減（系統分離対策）

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

・火災感知器の代替手段として、セル内の異常を検知する対策（既設の高放射性廃液貯槽表面に設置された温度計の利用や排気系への温度計の設置等）を講じる。



高放射性廃液貯槽 (V33) 下部



ドリップトレイ

(施設建設時の写真)

6-1-1-6-36

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 地下1階	R004	○	無し

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
高放射性廃液貯槽 V34	閉じ込め	否
ドリップトレイ U004	閉じ込め	否
スチームジェット J0041, J0043	閉じ込め	否
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
A022	コンクリート壁(厚以上)
R005	コンクリート壁(厚以上)
R007	コンクリート壁(厚以上)
R008	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
—	—	—

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
消防法の特例適用で設置の免除を受けている区画	—	—	—	—
—	—	—	—	—

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)

—

消火時の照明(商用電源喪失時)

—

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

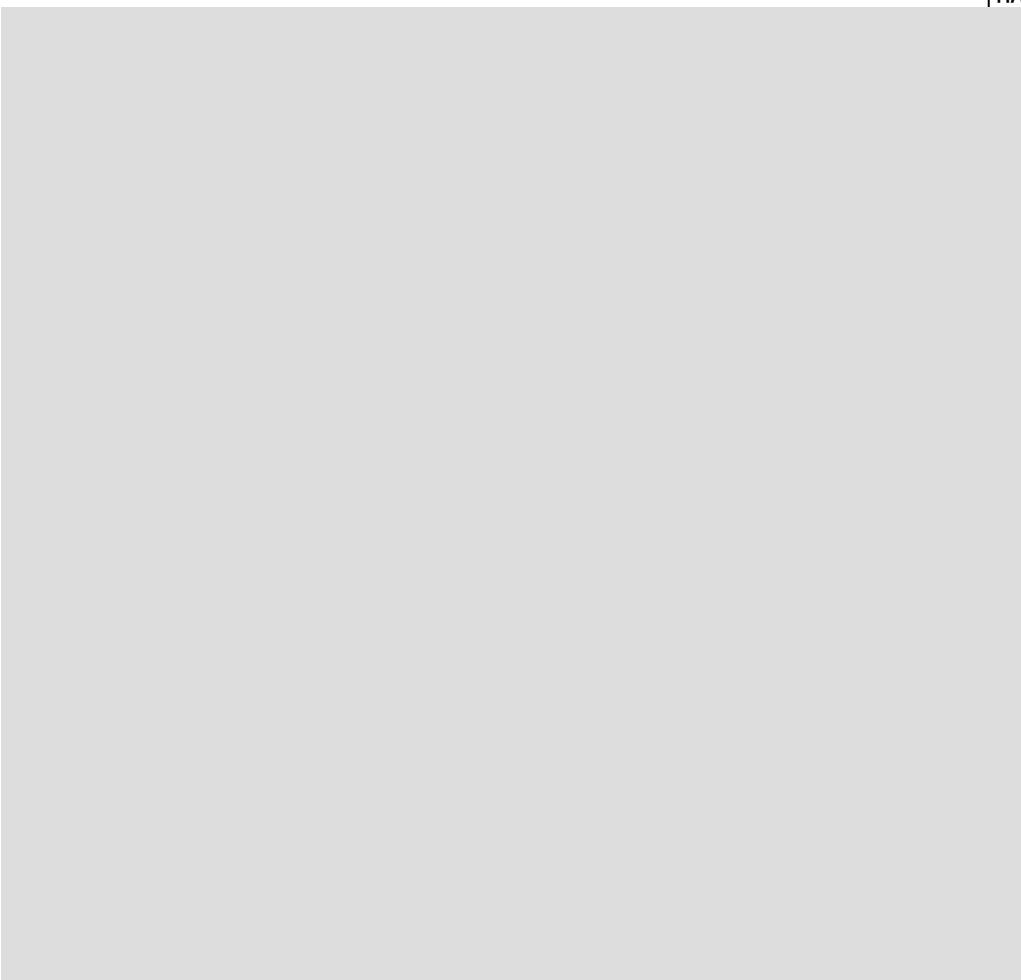
(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

・火災感知器の代替手段として、セル内の異常を検知する対策(既設の高放射性廃液貯槽表面に設置された温度計の利用や排気系への温度計の設置等)を講じる。



高放射性廃液貯槽(V34) 下部



ドリップトレイ

(施設建設時の写真)

6-1-1-6-97

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 地下1階	R005	○	無し

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
高放射性廃液貯槽 V35	閉じ込め	否
ドリップトレイ U005	閉じ込め	否
スチームジェット J0051, J0053	閉じ込め	否
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
A022	コンクリート壁(厚以上)
R004	コンクリート壁(厚以上)
R006	コンクリート壁(厚以上)
R010	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
—	—	—

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
消防法の特例適用で設置の免除を受けている区画	—	—	—	—
—	—	—	—	—

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

感知から消火までの時間（初動対応員の火災区画までの移動時間）

—

消火時の照明（商用電源喪失時）

—

（※半径25 m以内に設置されている消火栓）

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減（系統分離対策）

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

・火災感知器の代替手段として、セル内の異常を検知する対策（既設の高放射性廃液貯槽表面に設置された温度計の利用や排気系への温度計の設置等）を講じる。



高放射性廃液貯槽 (V35) 下部



ドリップトレイ

(施設建設時の写真)

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 地下1階	R006	○	無し

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
高放射性廃液貯槽 V36	閉じ込め	否
ドリップトレイ U006	閉じ込め	否
スチームジェット J0061, J0063	閉じ込め	否
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
A022	コンクリート壁(厚以上)
R005	コンクリート壁(厚以上)
R011	コンクリート壁(厚以上)
A023	コンクリート壁(厚以上)
A021	コンクリート壁(厚以上)

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
—	—	—

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
消防法の特例適用で設置の免除を受けている区画	—	—	—	—
—	—	—	—	—

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

感知から消火までの時間（初動対応員の火災区画までの移動時間）

—

消火時の照明（商用電源喪失時）

—

（※半径25 m以内に設置されている消火栓）

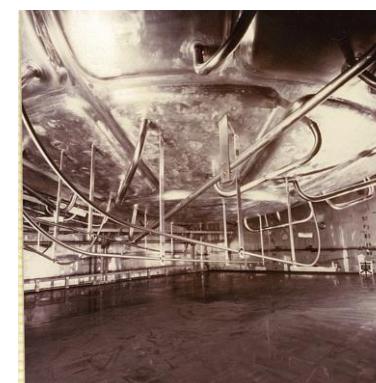
(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減（系統分離対策）

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

・火災感知器の代替手段として、セル内の異常を検知する対策（既設の高放射性廃液貯槽表面に設置された温度計の利用や排気系への温度計の設置等）を講じる。



高放射性廃液貯槽(V36) 下部



ドリップトレイ

(施設建設時の写真)

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 地下1階	R007	○	無し

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
洗浄塔 T44	閉じ込め	否
除湿器 H46	閉じ込め	否
水封槽 V41	事故対処	否
水封槽 V42	事故対処	否
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
A022	コンクリート壁(厚以上)
R001	コンクリート壁(厚以上)
R004	コンクリート壁(厚以上)
R008	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
—	—	—

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
消防法の特例適用で設置の免除を受けている区画	—	—	—	—
—	—	—	—	—

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

感知から消火までの時間（初動対応員の火災区画までの移動時間）

—

消火時の照明（商用電源喪失時）

—

（※半径25 m以内に設置されている消火栓）

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減（系統分離対策）

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

・火災感知器の代替手段として、セル内の異常を検知する対策（既設の温度計の利用や排気系への温度計の設置等）を講じる。



○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 地下1階	R008	○	無し

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
中間貯槽 V37, V38	閉じ込め	否
ドリフトレイ U008	閉じ込め	否
スチームジェット J0081, J0083	閉じ込め	否
水封槽 V206, V207	閉じ込め	否
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
R001	コンクリート壁(厚以上)
R004	コンクリート壁(厚以上)
R007	コンクリート壁(厚以上)
R009	コンクリート壁(厚以上)
R010	コンクリート壁(厚以上)

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
—	—	—

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
消防法の特例適用で設置の免除を受けている区画	—	—	—	—
—	—	—	—	—

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

感知から消火までの時間（初動対応員の火災区画までの移動時間）

—

消火時の照明（商用電源喪失時）

—

（※半径25 m以内に設置されている消火栓）

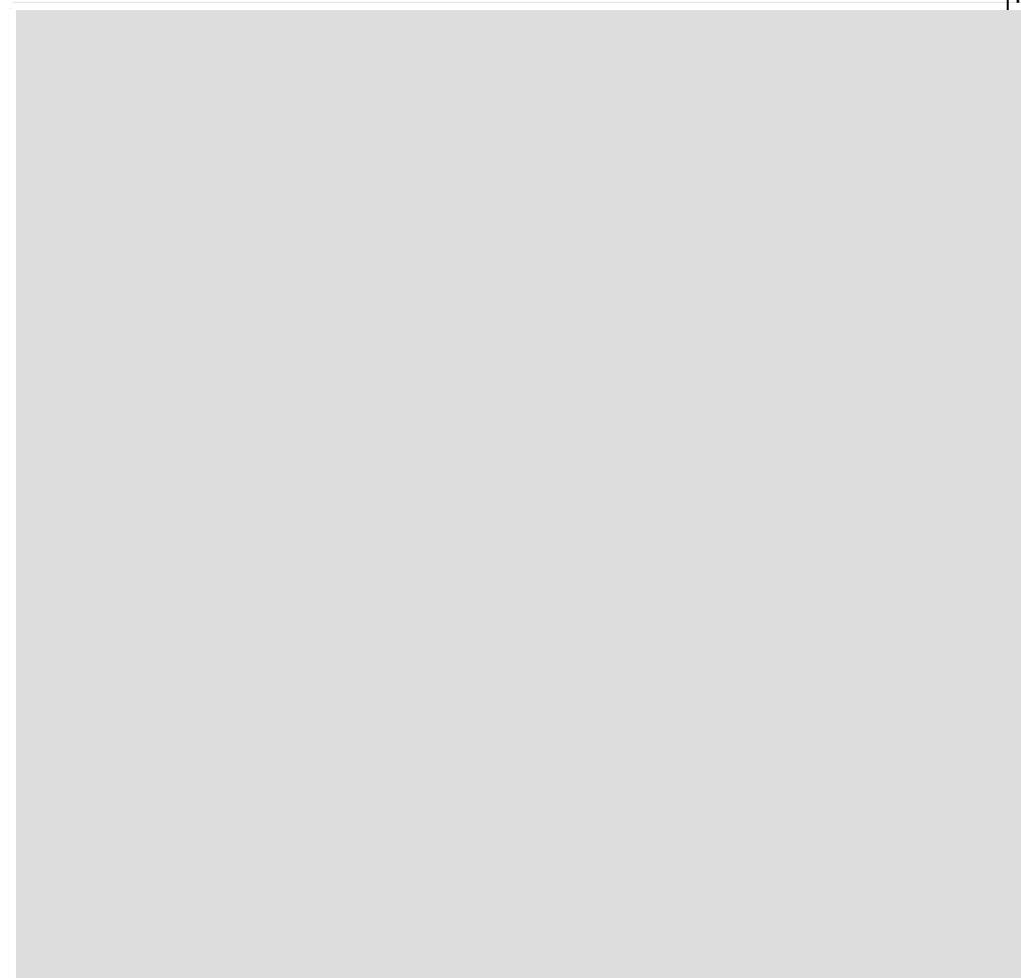
(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減（系統分離対策）

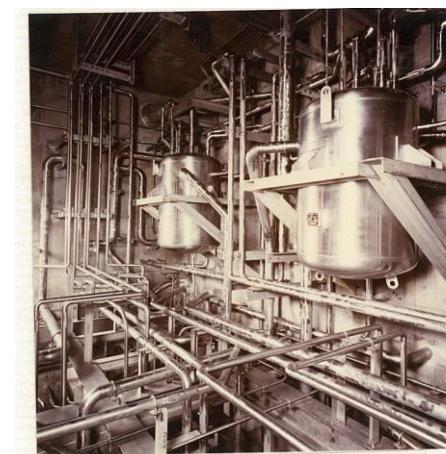
系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

・火災感知器の代替手段として、セル内の異常を検知する対策（既設の温度計の利用や排気系への温度計の設置等）を講じる。



中間貯槽 (V37)



水封槽 (V207, V206)

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 2階	R201	○	無し

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
分配器 D12	閉じ込め	否
ドリップトレイ U201	閉じ込め	否
—	—	—
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
R002	コンクリート壁(厚以上)
R008	コンクリート壁(厚以上)
R202	コンクリート壁(厚以上)
R005	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
—	—	—

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

6-1-1-6-102

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
消防法の特例適用で設置の免除を受けている区画	—	—	—	—
—	—	—	—	—

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

感知から消火までの時間（初動対応員の火災区画までの移動時間）

—

消火時の照明（商用電源喪失時）

—

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

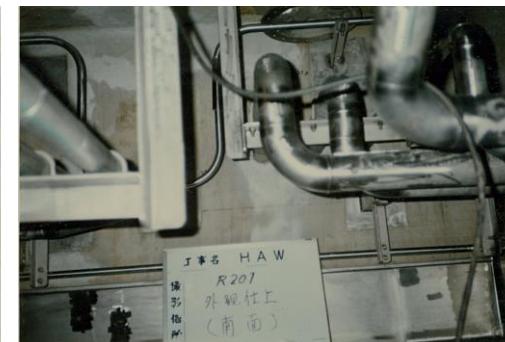
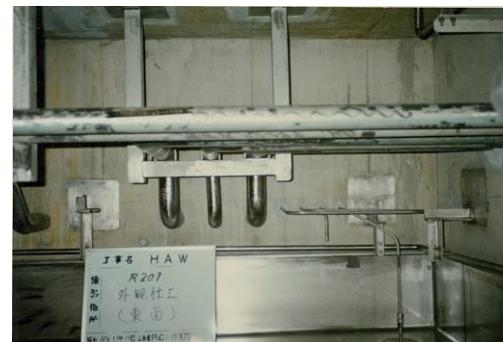
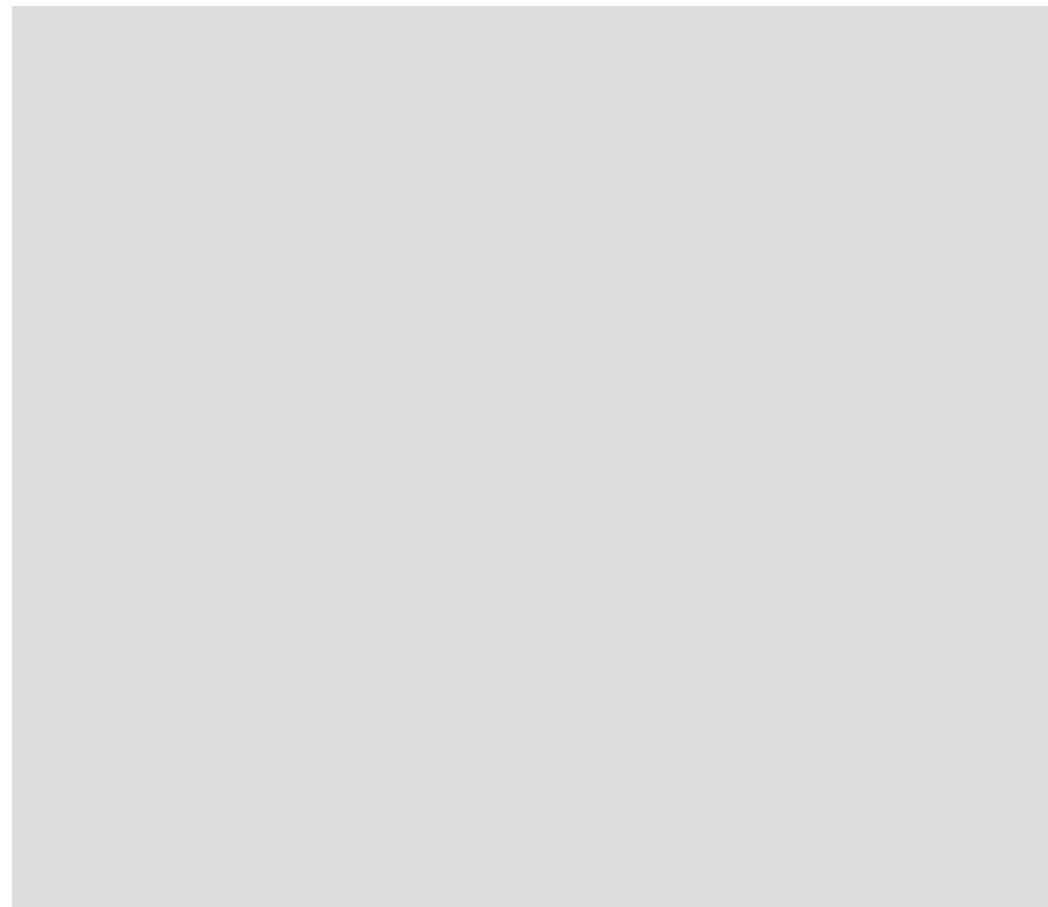
(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減（系統分離対策）

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

・火災感知器の代替手段として、セル内の異常を検知する対策（既設の温度計の利用や排気系への温度計の設置等）を講じる。



○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 2階	R202	○	無し

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
分配器 D13	閉じ込め	否
ドリフトレイ U202	閉じ込め	否

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
R002	コンクリート壁(厚以上)
R201	コンクリート壁(厚以上)
R005	コンクリート壁(厚以上)
A122	コンクリート壁(厚以上)
A124	コンクリート壁(厚以上)

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
—	—	—

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策 (★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
消防法の特例適用で設置の免除を受けている区画	—	—	—	—
—	—	—	—	—

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

感知から消火までの時間（初動対応員の火災区画までの移動時間）	—
消火時の照明（商用電源喪失時）	—

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

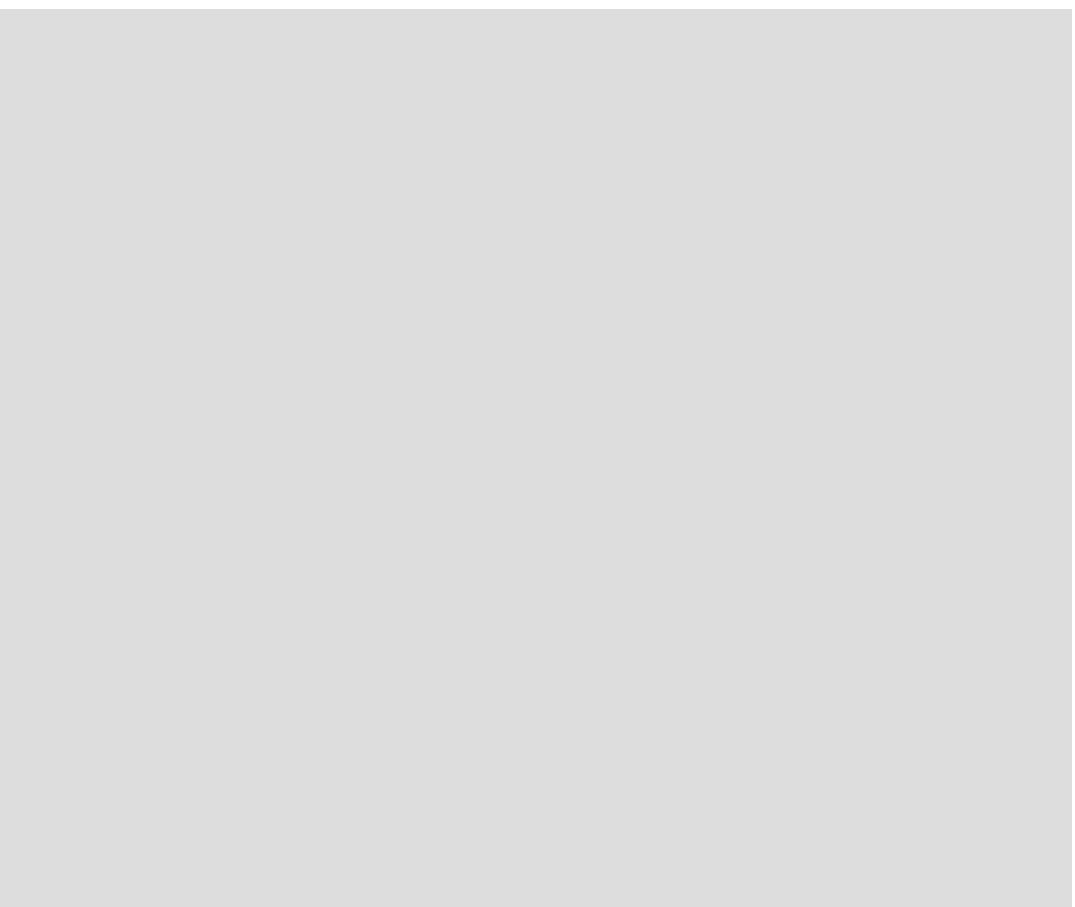
(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減（系統分離対策）

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

・火災感知器の代替手段として、セル内の異常を検知する対策（既設の温度計の利用や排気系への温度計の設置等）を講じる。



6-1-1-6-103

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	A322	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
セル換気系フィルタ F033~F040	閉じ込め	要
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
R007	コンクリート壁(厚以上)
G347	コンクリート壁(厚以上)
G348	コンクリート壁(厚以上)
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A321	コンクリート壁(厚以上), 防火扉

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
—	—	—

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	1本	不要	—
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	1か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)	約10分
消火時の照明(商用電源喪失時)	MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

—



6-1-1-6-104

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	G341	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
一次系の送水ポンプ P3161	崩壊熱除去	要
熱交換器 H314	崩壊熱除去	要
ガンマポット V3191	崩壊熱除去	要
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G342	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G353	コンクリート壁(厚以上)
G357	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	ポンプの潤滑油	0.5 L	漏洩防止措置(シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

6-1-1-6-105

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	0本	不要	—
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	2か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)	約10分
消火時の照明(商用電源喪失時)	MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)



(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
一次系の送水ポンプ	— (異なる区画に設置)	隣接火災区画間に3時間耐火の隔壁	区画の火災感知設備	無し	—
動力ケーブル	— (異なる区画に設置)	隣接火災区画間に3時間耐火の隔壁	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

—

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	G342	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
一次系の送水ポンプ P3162	崩壊熱除去	要
熱交換器 H315	崩壊熱除去	要
ガンマポット V3192	崩壊熱除去	要
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G341	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G343	コンクリート壁(厚以上)
G353	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	ポンプの潤滑油	0.5 L	漏洩防止措置(シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

6-1-1-6-106

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	0本	不要	—
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	2か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)

約10分

消火時の照明(商用電源喪失時)

MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)



(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
一次系の送水ポンプ	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災感知設備	無し	—
動力ケーブル	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

—

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	G343	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
一次系の送水ポンプ P3261	崩壊熱除去	要
熱交換器 H324	崩壊熱除去	要
ガンマポット V3291	崩壊熱除去	要
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G342	コンクリート壁(厚以上)
G344	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A321	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	ポンプの潤滑油	0.5 L	漏洩防止措置(シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

6-1-1-6-107

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	0本	不要	—
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	2か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)	約10分
消火時の照明(商用電源喪失時)	MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)



(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
一次系の送水ポンプ	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災感知設備	無し	—
動力ケーブル	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

—

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	G344	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
一次系の送水ポンプ P3262	崩壊熱除去	要
熱交換器 H325	崩壊熱除去	要
ガンマポット V3292	崩壊熱除去	要
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G343	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G345	コンクリート壁(厚以上)
A321	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	ポンプの潤滑油	0.5 L	漏洩防止措置(シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	0本	不要	—
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	2か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)	約10分
消火時の照明(商用電源喪失時)	MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
一次系の送水ポンプ	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災感知設備	無し	—
動力ケーブル	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

—



6-1-1-6-108

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	G345	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
一次系の送水ポンプ P3361	崩壊熱除去	要
熱交換器 H334	崩壊熱除去	要
ガンマポット V3391	崩壊熱除去	要
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G344	コンクリート壁(厚以上)
G346	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G354	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	ポンプの潤滑油	0.5 L	漏洩防止措置(シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	0本	不要	—
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	2か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)

約10分

消火時の照明(商用電源喪失時)

MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
一次系の送水ポンプ	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災感知設備	無し	—
動力ケーブル	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

—



○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	G346	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
一次系の送水ポンプ P3362	崩壊熱除去	要
熱交換器 H335	崩壊熱除去	要
ガンマポット V3392	崩壊熱除去	要
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G345	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G354	コンクリート壁(厚以上)
—	—
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	ポンプの潤滑油	0.5 L	漏洩防止措置(シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

6-1-1-6-110

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	0本	不要	—
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	2か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)

約10分

消火時の照明(商用電源喪失時)

MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)



(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
一次系の送水ポンプ	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災感知設備	無し	—
動力ケーブル	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

—

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	G347	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
一次系の送水ポンプ P3461	崩壊熱除去	要
熱交換器 H344	崩壊熱除去	要
ガンマポット V3491	崩壊熱除去	要
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G348	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A322	コンクリート壁(厚以上)
—	—
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	ポンプの潤滑油	0.5 L	漏洩防止措置(シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

6-1-1-6-111

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	0本	不要	—
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	1か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)

約10分

消火時の照明(商用電源喪失時)

MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
一次系の送水ポンプ	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災感知設備	無し	—
動力ケーブル	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

—



○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 3階	G348	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
一次系の送水ポンプ P3462	崩壊熱除去	要
熱交換器 H345	崩壊熱除去	要
ガンマポット V3492	崩壊熱除去	要
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G347	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G349	コンクリート壁(厚以上)
A322	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	ポンプの潤滑油	0.5 L	漏洩防止措置 (シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

6-1-1-6-112

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器 (共通信号)	煙の有無 (非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器 (固有信号)	温度 (アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備 (消火器)	ABC粉末	0本	不要	—
手動操作	固定式消火設備 (屋内消火栓)	水	1か所※	不要	—

感知から消火までの時間 (初動対応員の火災区画までの移動時間)

約10分

消火時の照明 (商用電源喪失時)

MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)



(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減 (系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
一次系の送水ポンプ	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災感知設備	無し	—
動力ケーブル	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

—

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 3階	G349	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
一次系の送水ポンプ P3561	崩壊熱除去	要
熱交換器 H354	崩壊熱除去	要
ガンマポット V3591	崩壊熱除去	要
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G348	コンクリート壁(厚以上)
G350	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A321	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	ポンプの潤滑油	0.5 L	漏洩防止措置 (シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器 (共通信号)	煙の有無 (非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★ 熱感知器 (固有信号)	温度 (アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備 (消火器)	ABC粉末	0本	不要	—
手動操作	固定式消火設備 (屋内消火栓)	水	2か所※	不要	—

感知から消火までの時間 (初動対応員の火災区画までの移動時間)	約10分
消火時の照明 (商用電源喪失時)	MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減 (系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
一次系の送水ポンプ	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災感知設備	無し	—
動力ケーブル	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

—



6-1-1-6-113

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 3階	G350	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
一次系の送水ポンプ P3562	崩壊熱除去	要
熱交換器 H355	崩壊熱除去	要
ガンマポット V3592	崩壊熱除去	要
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G349	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G351	コンクリート壁(厚以上)
A321	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	ポンプの潤滑油	0.5 L	漏洩防止措置 (シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

6-1-1-6-114

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器 (共通信号)	煙の有無 (非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器 (固有信号)	温度 (アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備 (消火器)	ABC粉末	0本	不要	—
手動操作	固定式消火設備 (屋内消火栓)	水	2か所※	不要	—

感知から消火までの時間 (初動対応員の火災区画までの移動時間)

約10分

消火時の照明 (商用電源喪失時)

MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)



(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減 (系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
一次系の送水ポンプ	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災感知設備	無し	—
動力ケーブル	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

—

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 3階	G351	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
一次系の送水ポンプ P3661	崩壊熱除去	要
熱交換器 H364	崩壊熱除去	要
ガンマポット V3691	崩壊熱除去	要
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G350	コンクリート壁(厚以上)
G352	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G355	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策 (★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	ポンプの潤滑油	0.5 L	漏洩防止措置 (シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

6-1-1-6-115

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器 (共通信号)	煙の有無 (非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★ 熱感知器 (固有信号)	温度 (アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備 (消火器)	ABC粉末	0本	不要	—
手動操作	固定式消火設備 (屋内消火栓)	水	1か所※	不要	—

感知から消火までの時間 (初動対応員の火災区画までの移動時間)	約10分
消火時の照明 (商用電源喪失時)	MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)



(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減 (系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
一次系の送水ポンプ	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災感知設備	無し	—
動力ケーブル	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

—

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 3階	G352	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
一次系の送水ポンプ P3662	崩壊熱除去	要
熱交換器 H365	崩壊熱除去	要
ガンマポット V3692	崩壊熱除去	要
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G351	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G355	コンクリート壁(厚以上)
—	—
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	ポンプの潤滑油	0.5 L	漏洩防止措置 (シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

6-1-1-6-116

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器 (共通信号)	煙の有無 (非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器 (固有信号)	温度 (アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備 (消火器)	ABC粉末	0本	不要	—
手動操作	固定式消火設備 (屋内消火栓)	水	1か所※	不要	—

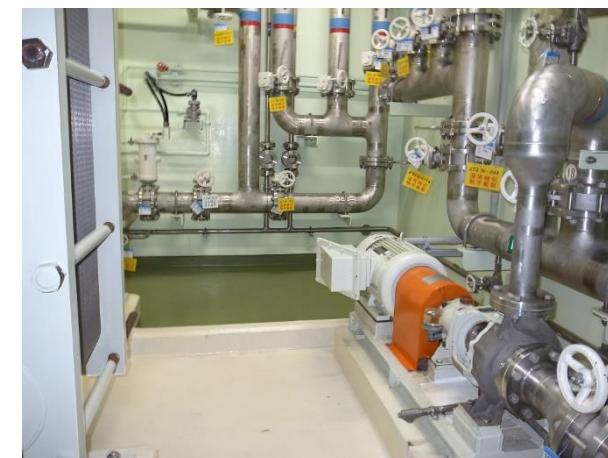
感知から消火までの時間 (初動対応員の火災区画までの移動時間)

約10分

消火時の照明 (商用電源喪失時)

MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)



(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減 (系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
一次系の送水ポンプ	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災感知設備	無し	—
動力ケーブル	— (異なる区画に設置)	3時間耐火の隔壁	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

—

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	G353	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
一次系の予備循環ポンプ P3061, P3062	崩壊熱除去	要
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G341	コンクリート壁(厚以上)
G342	コンクリート壁(厚以上)
G357	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A321	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	ポンプの潤滑油	0.5 L	漏洩防止措置(シール構造)	—
発火性・引火性物質	ブロワの潤滑油	0.7 L	漏洩防止措置(シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	0本	不要	★消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	2か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)

約10分

消火時の照明(商用電源喪失時)

MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
一次系の予備循環ポンプ	約1 m	★簡易的な隔壁の設置	区画の火災感知設備	無し	★簡易的な隔壁(鉄板又は耐火材)の設置を行う。
動力ケーブル	約0 m (同一のラックに敷設)	★片系を鋼製の電線管に収納	区画の火災検知設備	無し	★片系統を鋼製の電線管を使用し敷設し直す。

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材(消火器、防火服等)を追加配備する。
- ・万一、火災により防護対象ケーブルが損傷した場合には、予備ケーブルを敷設して給電系統を確保する。
- ・万一、火災により当該区画の一次系の予備循環ポンプが損傷した場合においても別の区画に設置されている一次系の送水ポンプにより、高放射性廃液の崩壊熱除去は維持することが可能である。

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	G355	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
動力分電盤 HM-1, HM-2	電源設備	要
—	—	—
—	—	—
—	—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G354	コンクリート壁(厚以上)
A321	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A323	コンクリート壁(厚以上)
G351	コンクリート壁(厚以上)
G352	コンクリート壁(厚以上)

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	1本	不要	★消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	2か所※	不要	—
自動	★パッケージ型自動消火設備	ガス	1基	要	★自動消火設備の設置

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)	約10分
消火時の照明(商用電源喪失時)	MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
動力分電盤	約2.4 m	無し(筐体)	区画の火災感知設備	★パッケージ型自動消火設備の設置	★パッケージ型自動消火設備を設置する。
動力ケーブル	約0 m(同一のラックに敷設)	★片系を鋼製の電線管に収納	区画の火災検知設備	無し	★片系統を鋼製の電線管を使用し敷設し直す。

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・ケーブルについて自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材(消火器、防火服等)を追加配備する。
- ・万一、火災により防護対象ケーブルが損傷した場合には、予備ケーブルを敷設して給電システムを確保する。
- ・万一、火災により重要系動力分電盤が損傷した場合には、事故対処(未然防止対策①)により重要な安全機能を確保して蒸発乾固の発生を防止する。



○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	G356	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G354	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
—	—
—	—
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

6-1-1-6-119

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	0本	不要	★消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	2か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)	約10分
消火時の照明(商用電源喪失時)	MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
動力ケーブル	約0 m (同一のラックに敷設)	★片系を鋼製の電線管に収納	区画の火災検知設備	無し	★片系統を鋼製の電線管を使用し敷設し直す。
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材(消火器、防火服等)を追加配備する。
- ・万一、火災により防護対象ケーブルが損傷した場合には、予備ケーブルを敷設して給電システムを確保する。

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	G357	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G358	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G341	コンクリート壁(厚以上)
G353	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
R007	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	0本	不要	★消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	2か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)

約10分

消火時の照明(商用電源喪失時)

MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
動力ケーブル	約0 m (同一のラックに敷設)	★片系を鋼製の電線管に収納	区画の火災検知設備	無し	★片系統を鋼製の電線管を使用し敷設し直す。
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材(消火器、防火服等)を追加配備する。
- ・万一、火災により防護対象ケーブルが損傷した場合には、予備ケーブルを敷設して給電システムを確保する。

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	G358	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G341～G352	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G354	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G355	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G356	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G357	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A322	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
R007	コンクリート壁(厚以上)

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策 (★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	保守資材	—	★ 鋼製保管庫による保管	★ 鋼製保管庫の設置
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器 (共通信号)	煙の有無 (非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★ 熱感知器 (固有信号)	温度 (アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備 (消火器)	ABC粉末	4本	不要	★消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備 (屋内消火栓)	水	3か所※	不要	—

感知から消火までの時間 (初動対応員の火災区画までの移動時間)	約10分
消火時の照明 (商用電源喪失時)	MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減 (系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
動力ケーブル	約0 m (同一のラックに敷設)	★片系を鋼製の電線管に収納	区画の火災検知設備	無し	★片系統を鋼製の電線管を使用し敷設し直す。
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・ 自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材 (消火器、防火服等) を追加配備する。
- ・ 万一、火災により防護対象ケーブルが損傷した場合には、予備ケーブルを敷設して給電システムを確保する。

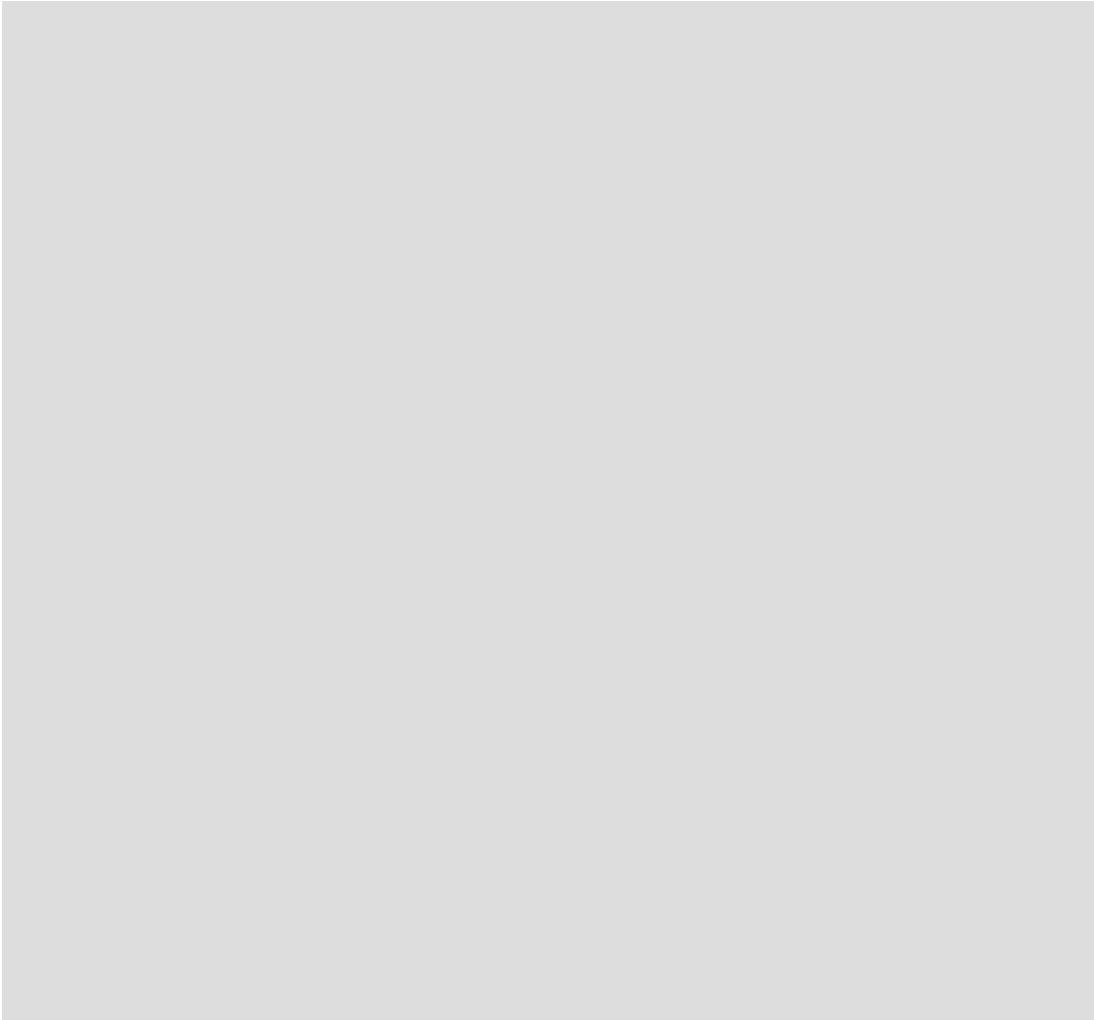
6-1-1-6-121

○ 参考資料

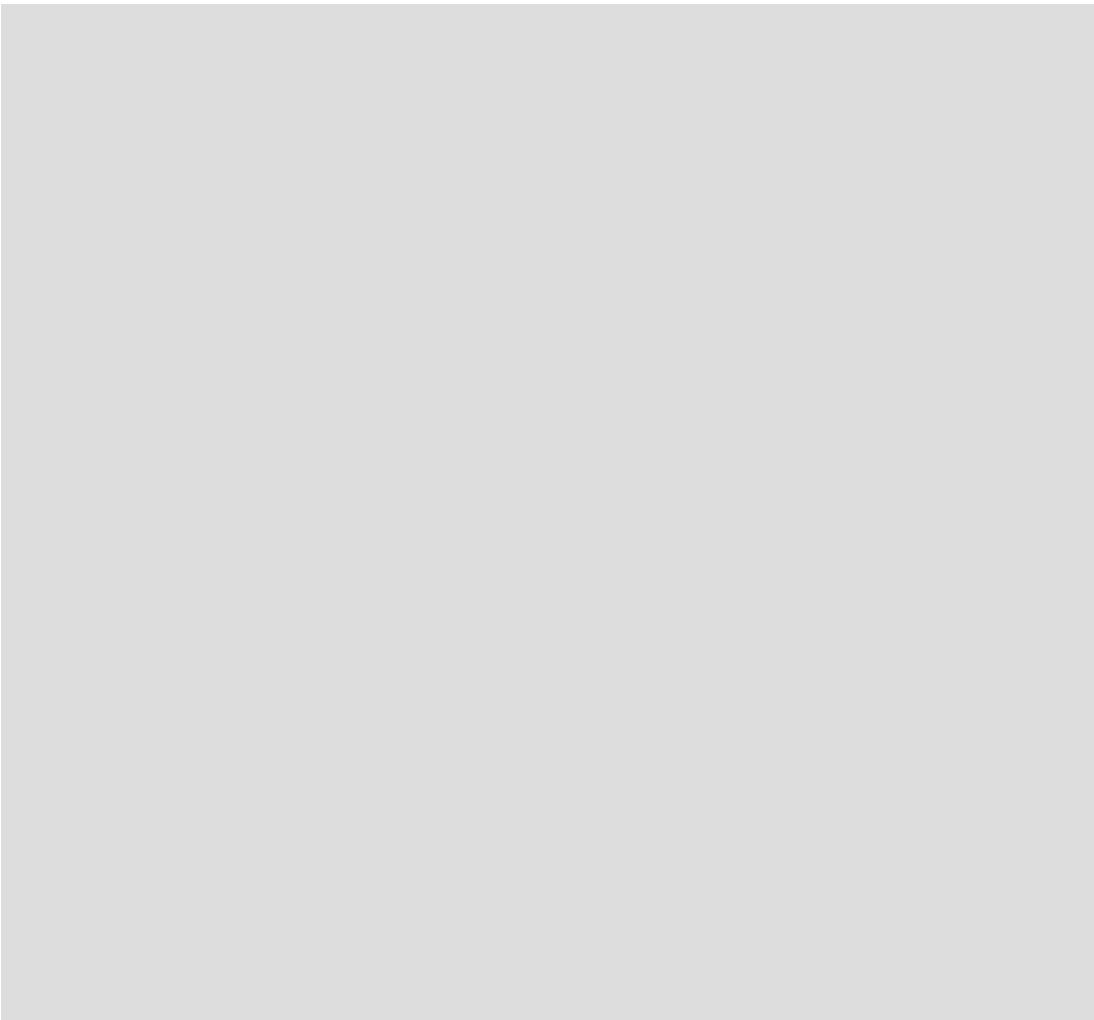
施設	火災区画
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 3階	G358

動力ケーブルの敷設ルートについて

既設の動力ケーブルは、同一のケーブルラックに2系統敷設されているため、多くの火災区画内において2系統のケーブルが混在した状態となっている。審査基準の要求する系統分離対策に基づき、動力ケーブル片系統を新たに1時間耐火相当の鋼製電線管に収納するとともに、可能な範囲で両系統がそれぞれ異なる火災区画になるよう敷設し直すことで、2系統のケーブルが混在する区画を低減する。



(1)既設ケーブルルートにおける2系統のケーブルが混在する区画



(2)新規敷設後のケーブルルート(案)における2系統のケーブルが混在する区画

-  1号系(現状)
-  2号系(現状)
-  2号系(新規敷設案)

6-1-1-6-122

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 4階	A421	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
電気加熱器 H471, H472	閉じ込め	要
槽類換気系フィルタ F4611, F4621, F4613, F4623	閉じ込め	要
ヨウ素フィルタ F465, F466	閉じ込め	要
冷却器 H49	閉じ込め	否
排風機（槽類換気系）K463, K464	閉じ込め	要
緊急放出系フィルタ F480	事故対処	否

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G357	コンクリート壁(厚以上)
G441	コンクリート壁(厚以上)
G442	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A124	コンクリート壁(厚以上)
A423	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G443	コンクリート壁(厚以上)
A422	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G449	コンクリート壁(厚以上)

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	排風機の潤滑油	1.5 L×2基	漏洩防止措置（シール構造）	—
発火性・引火性物質	真空ポンプの潤滑油	8 g	漏洩防止措置（シール構造）	—
発火性・引火性物質	ファンコイルユニットの潤滑油	0.1 L×2基	漏洩防止措置（シール構造）	—
発火性・引火性物質	保守資材	—	★ 鋼製保管庫による保管	★鋼製保管庫の設置
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器（共通信号）	煙の有無（非アナログ）	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★ 熱感知器（固有信号）	温度（アナログ）	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備（消火器）	ABC粉末	2本	不要	★消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備（屋内消火栓）	水	1か所※	不要	—

感知から消火までの時間（初動対応員の火災区画までの移動時間）

約10分

消火時の照明（商用電源喪失時）

MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減（系統分離対策）

（※半径25 m以内に設置されている消火栓）

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
排風機（槽類換気系）	約0.9 m	★簡易的な隔壁の設置	区画の火災感知設備	無し	★簡易的な隔壁（鉄板又は耐火材）の設置を行う。
動力ケーブル	約0 m （同一のラックに敷設）	★片系を鋼製の電線管に収納	区画の火災検知設備	無し	★片系統を鋼製の電線管を使用し敷設し直す。

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材（消火器、防火服等）を追加配備する。
- ・万一、火災により防護対象ケーブルが損傷した場合には、予備ケーブルを敷設して給電システムを確保する。
- ・万一、火災により2系統の排風機（槽類換気系）が損傷した場合においても緊急放出系のフィルタを介して排気することにより、高放射性廃液貯槽からの放射性物質の異常な放出を防止する。



○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 4階	A422	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
排風機（セル換気系） K103, K104	閉じ込め	要
—	—	—
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
A421	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G443	コンクリート壁(厚以上)
G447	コンクリート壁(厚以上)
G449	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策 (★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	排風機の潤滑油	0.1 L×2基	漏洩防止措置（シール構造）	—
発火性・引火性物質	ファンコイルユニットの潤滑油	0.1 L×2基	漏洩防止措置（シール構造）	—
発火性・引火性物質	保守資材	—	★ 鋼製保管庫による保管	★鋼製保管庫の設置
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器（共通信号）	煙の有無（非アナログ）	商用電源、蓄電池	MP制御室	—
★ 熱感知器（固有信号）	温度（アナログ）	商用電源、蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備（消火器）	ABC粉末	1本	不要	★消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備（屋内消火栓）	水	1か所※	不要	—

感知から消火までの時間（初動対応員の火災区画までの移動時間）	約10分
消火時の照明（商用電源喪失時）	MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減（系統分離対策）

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
排風機（セル換気系）	約2 m	★簡易的な隔壁の設置	区画の火災感知設備	無し	★簡易的な隔壁（鉄板又は耐火材）の設置を行う。
動力ケーブル	約0 m (同一のラックに敷設)	★片系を鋼製の電線管に収納	区画の火災検知設備	無し	★片系統を鋼製の電線管を使用し敷設し直す

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材（消火器、防火服等）を追加配備する。
- ・万一、火災により防護対象ケーブルが損傷した場合には、予備ケーブルを敷設して給電システムを確保する。
- ・万一、火災により2系統の排風機（セル換気系）が損傷した場合においても別の区画に設置されている排風機（槽類換気系）により、高放射性廃液貯槽の負圧は維持することが可能である。



6-1-1-6-124

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 4階	G441	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
制御盤（プロセスNo.1～5）	電気・計装	否
—	—	—
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G357	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G450	コンクリート壁(厚以上)
G442	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A421	コンクリート壁(厚以上)
G446	コンクリート壁(厚以上)
G449	コンクリート壁(厚以上), 防火扉

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
—	—	—

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	保守資材	—	★ 鋼製保管庫による保管	★ 鋼製保管庫の設置
電気系統の過電流による過熱	ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

6-1-1-6-125

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器（共通信号）	煙の有無（非アナログ）	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★ 熱感知器（固有信号）	温度（アナログ）	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備（消火器）	ABC粉末	1本	不要	★消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備（屋内消火栓）	水	2か所※	不要	—

感知から消火までの時間（初動対応員の火災区画までの移動時間）	約10分
消火時の照明（商用電源喪失時）	MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減（系統分離対策）

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材（消火器、防火服等）を追加配備する。
- ・万一、火災により当該区画の盤が損傷した場合には、事故対処として可搬型計測設備を使用して重要な安全機能に係る設備の監視を行うことが可能である。

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 4階	G444	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
漏えい検知装置	閉じ込め	否
トランスミッタラック	閉じ込め	否
—	—	—
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
A124	コンクリート壁(厚以上)
G445	コンクリート壁(厚以上)
G442	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A423	コンクリート壁(厚以上)
G449	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
—	—	—

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	保守資材	—	★ 鋼製保管庫による保管	★ 鋼製保管庫の設置
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★ 熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★ 自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	1本	不要	★ 消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	3か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)

約10分

消火時の照明(商用電源喪失時)

MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・ 自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材(消火器、防火服等)を追加配備する。
- ・ 万一、火災により当該区画の盤が損傷した場合には、事故対処として可搬型計測設備を使用して重要な安全機能に係る設備の監視を行うことが可能である。



○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 4階	G447	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G449	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A422	コンクリート壁(厚以上)
G448	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
—	—
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	保守資材	—	★ 鋼製保管庫による保管	★ 鋼製保管庫の設置
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

6-1-1-6-127

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★ 熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★ 自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	0本	不要	★ 消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	1か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)

約10分

消火時の照明(商用電源喪失時)

MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
動力ケーブル	約0 m (同一のラックに敷設)	★ 片系を鋼製の電線管に収納	区画の火災検知設備	無し	★ 片系統を鋼製の電線管を使用し敷設し直す。
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・ 自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材(消火器、防火服等)を追加配備する。
- ・ 万一、火災により防護対象ケーブルが損傷した場合には、予備ケーブルを敷設して給電システムを確保する。

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 4階	G449	○	点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
緊急電源接続盤	事故対処	否
—	—	—
—	—	—
—	—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
W461	コンクリート壁(厚以上)
W462	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G447	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G448	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A421	コンクリート壁(厚以上)
G357	コンクリート壁(厚以上)
G450	コンクリート壁(厚以上)
G441	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G444	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G445	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G446	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A422	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
A423	コンクリート壁(厚以上)
A424	コンクリート壁(厚以上), 防火扉

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	保守資材	—	★ 鋼製保管庫による保管	★鋼製保管庫の設置
電気系統の過電流による過熱	ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器 (共通信号)	煙の有無 (非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★ 熱感知器 (固有信号)	温度 (アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備 (消火器)	ABC粉末	3本	不要	★消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備 (屋内消火栓)	水	3か所※	不要	—

感知から消火までの時間 (初動対応員の火災区画までの移動時間)

約10分

消火時の照明 (商用電源喪失時)

MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減 (系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
動力ケーブル	約0 m (同一のラックに敷設)	★片系を鋼製の電線管に収納	区画の火災検知設備	無し	★片系統を鋼製の電線管を使用し敷設し直す
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材 (消火器、防火服等) を追加配備する。
- ・万一、火災により防護対象ケーブルが損傷した場合には、予備ケーブルを敷設して給電システムを確保する。

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 4階	W461		点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
高圧受電盤 DX	電源設備	要
低圧配電盤 DY	電源設備	要
—	—	—
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
A423	コンクリート壁(厚以上)
A424	コンクリート壁(厚以上)
G425	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G443	コンクリート壁(厚以上)
G448	コンクリート壁(厚以上)
G449	コンクリート壁(厚以上)
W462	コンクリート壁(厚以上), 防火扉

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
電気系統の過電流による過熱	ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

6-1-1-6-129 (2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	2本	不要	★消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	1か所※	不要	—
自動	★パッケージ型自動消火設備	ガス	1基	要	★自動消火設備の設置

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)	約15分
消火時の照明(商用電源喪失時)	MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
高圧受電盤、高圧配電盤	約0 m (列盤)	無し (筐体)	区画の火災感知設備	★パッケージ型自動消火設備の設置	★パッケージ型自動消火設備を設置する。
動力ケーブル	約0 m (異なるバスダクト)	バスダクト	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・ケーブルについて自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材(消火器、防火服等)を追加配備する。
- ・万一、火災により防護対象ケーブルが損傷した場合には、予備ケーブルを敷設して給電システムを確保する。
- ・万一、火災により当該区画に設置されている電源盤が損傷した場合には、事故対処(未然防止対策①)により重要な安全機能を確保して蒸発乾固の発生を防止する。



○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 4階	W462		点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G449	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
W461	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
—	—
—	—
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	エアハンドリングユニットの潤滑油	0.1 L×2基	漏洩防止措置(シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験
—	—	—	—	—

6-1-1-6-130

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
煙感知器(共通信号)	煙の有無(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室	—
★熱感知器(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	1本	不要	★消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	1か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間)	約15分
消火時の照明(商用電源喪失時)	MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

(3) 火災の影響軽減

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
動力ケーブル	約0 m (同一のラックに敷設)	★片系を鋼製の電線管に収納	区画の火災検知設備	無し	★片系統を鋼製の電線管を使用し敷設し直す。
—	—	—	—	—	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材(消火器、防火服等)を追加配備する。
- ・万一、火災により防護対象ケーブルが損傷した場合には、予備ケーブルを敷設して給電システムを確保する。

○ 共通情報

施設	火災区画	管理区域	人の出入り
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 屋上	屋上		点検・作業時のみ

火災区画内の火災防護対象設備

機器名称	機能	多系統化
2次冷却水ポンプ P8160, P8161, P8162, P8163	崩壊熱除去	要
冷却塔 H81, H82, H83	崩壊熱除去	要
浄水ポンプ P761, P762	崩壊熱除去	要
浄水貯槽 V76	崩壊熱除去	否
—	—	—

隣接火災区画との隔離

隣接火災区画	隔離
G450	コンクリート壁(厚以上)
G541	コンクリート壁(厚以上)
G542	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G543	コンクリート壁(厚以上), 防火扉
G546	コンクリート壁(厚以上)
—	—

火災区画内の火災防護対象ケーブル

機器名称	機能	多系統化
動力ケーブル	電源設備	要

(1) 火災発生防止

火災区画内の火災源と火災発生防止対策

(★は新たに講じる対策)

火災要因	火災源	数量	火災発生防止対策	今後の実施項目
発火性・引火性物質	冷却塔の潤滑油	3.0 L×3基	漏洩防止措置(シール構造)	—
発火性・引火性物質	2次系冷却水循環ポンプの潤滑油	0.5 L×4基	漏洩防止措置(シール構造)	—
発火性・引火性物質	浄水ポンプの潤滑油	0.2 L×2基	漏洩防止措置(シール構造)	—
発火性・引火性物質	エアハンドリングユニットの潤滑油	0.1 L×3基	漏洩防止措置(シール構造)	—
発火性・引火性物質	冷却水循環ポンプの潤滑油	0.1 L×2基	漏洩防止措置(シール構造)	—
電気系統の過電流による過熱	動力ケーブル	—	難燃性ケーブルの使用	★ケーブルの燃焼試験

(2) 火災の感知・消火

火災区画内の火災の感知方法

火災感知設備	感知方式	電源供給	制御室での監視	今後の実施項目
★ 炎感知器(固有信号)	炎(非アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置
★ 熱感知カメラ(固有信号)	温度(アナログ)	商用電源, 蓄電池	MP制御室・TVF制御室	★自動火災報知設備の設置

火災区画内の消火の方法

消火の方法	消火設備・資材	消火剤の種類	数量	電源供給	今後の実施項目
手動操作	移動式消火設備(消火器)	ABC粉末	0本	不要	★消火用資材の追加配備
手動操作	固定式消火設備(屋内消火栓)	水	1か所※	不要	—

感知から消火までの時間(初動対応員の火災区画までの移動時間) 約10分

消火時の照明(商用電源喪失時) MP中央制御室に2時間以上の容量の可搬型照明器具を配備

(3) 火災の影響軽減

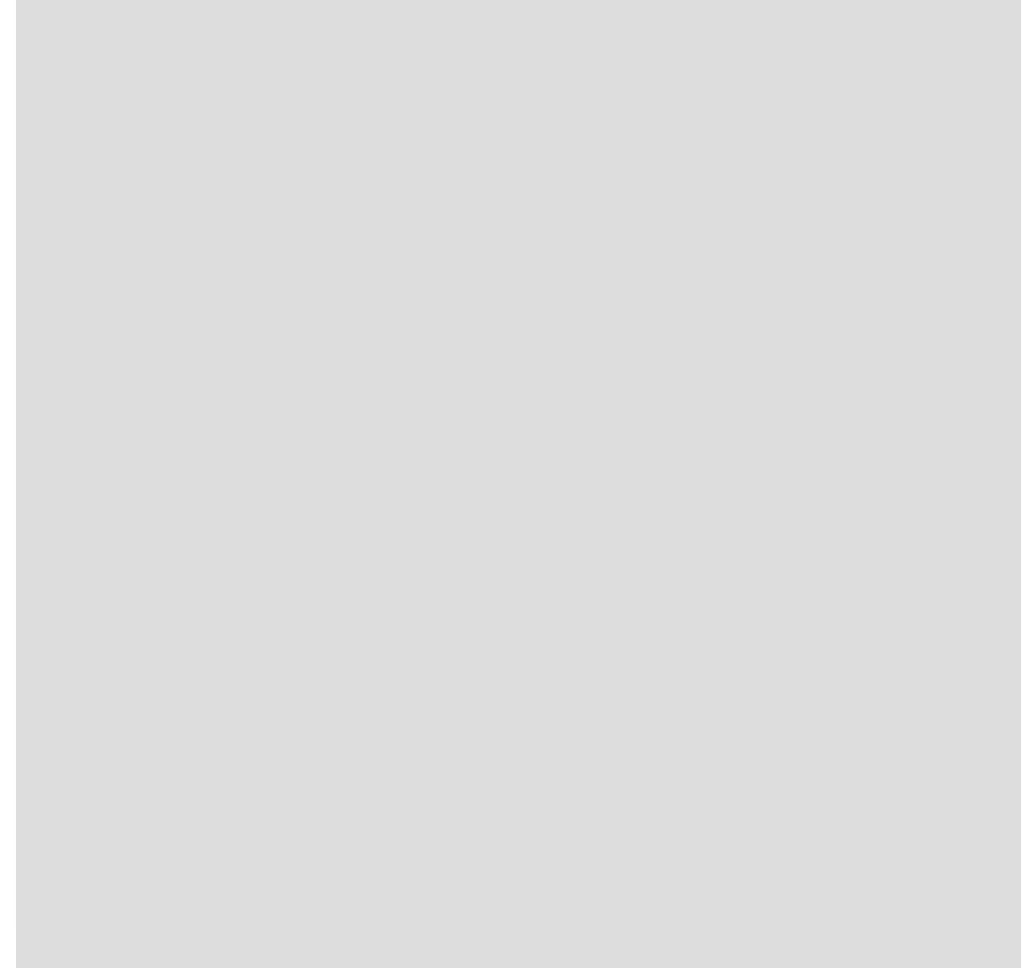
(※半径25 m以内に設置されている消火栓)

火災区画内の火災影響軽減(系統分離対策)

系統分離が必要な火災防護対象	系統間の距離	系統間の耐火バリア	火災感知設備	自動消火設備	今後の実施項目
2次冷却水ポンプ 冷却塔 浄水ポンプ	約2.8 m 約3.4 m 約1.1 m	★簡易的な隔壁の設置	区画の火災感知設備	無し	★簡易的な隔壁(鉄板又は耐火材)の設置を行う。
動力ケーブル	約0.1 m (電線管)	電線管に収納	区画の火災検知設備	無し	—

(4) 代替手段による火災発生防止・影響軽減対策

- ・自動消火設備の代替手段として、火災発生時に運転員が速やかに駆けつけ消火を行えるよう消火用資材(消火器、防火服等)を追加配備する。
- ・万一、火災により防護対象ケーブルが損傷した場合には、予備ケーブルを敷設して給電系統を確保する。
- ・万一、火災により当該区画に設置されている2系統のポンプ及び冷却塔が損傷した場合には、事故対処(未燃防止対策②)により重要な安全機能を確保して蒸発乾固の発生を防止する。



6-1-1-6-131